

令和3年度
インテリア関係 調査・研究報告書

『保育所等における小空間に
関する調査・研究』

令和4年3月

保育所インテリア研究会

目次

1. 序論	
1-1. 保育所等がおかれた現状	p. 5
1-2. インテリアコーディネーターや建築家の役割	p. 7
1-3. 調査研究の背景	p. 8
1-4. 研究会の構成	p. 10
2. 目的	p. 13
3. 調査概要	
3-1. 調査対象	p. 15
3-2. 調査内容	p. 18
3-3. 現況図	p. 18
4. 行動観察調査	
4-1. 調査方法	p. 23
4-2. 調査結果	p. 27
4-3. 考察	p. 49
5. ヒアリング調査	
5-1. 調査方法	p. 51
5-2. 保育者ヒアリング調査結果および考察	p. 55
5-2-1. 調査結果	p. 55
5-2-2. 考察	p. 59
5-3. 園児ヒアリング調査結果および考察	p. 61
5-3-1. 調査結果	p. 61
5-3-2. 考察	p. 65
6. アンケート調査	
6-1. 調査方法	p. 66
6-2. 保育者アンケート調査結果および考察	p. 71
6-3. 保護者アンケート調査結果および考察	p. 91
7. おわりに	p. 104

8. 添付資料	p. 106
---------	--------

9. 参考文献	p. 125
---------	--------

(用語の定義)

本報告書では、保育所、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育所、小規模保育所、認可外保育所を総称して、「保育所等」とする。

また、保育所等において、一定数以上の乳幼児を保育する施設として国が定めた整備基準を満たす保育室や遊戯室などの主要室を「大空間」と定義する。

先行研究における「小空間」の定義は、1) 机や棚などの家具で「大空間」の一角を仕切って設えたもの^(※1)、2) 段ボールで作った小さな室を「大空間」の一角に置いたもの^(※2)、3) 「大空間」に附属して建築的に常設されたデンやアルコーブ^(※3)等様々である。本調査・研究で対象とする「小空間」は、「大空間」に附属して建築的に常設された概ね3.3㎡以下の広さで、床の段差・建具・壁・低い天井等で領域性が付与された空間と定義する。

保育建築計画の中では、保育者主体で行う一斉保育に対して、いくつかのコーナーを設けて子どもたちが主体的に遊びを選択できる保育方法を総称して、コーナー保育と呼んでいる。本調査を実施した母里保育園では、いくつかのコーナーが横断的に繋がり、1つのテーマに到達するという、環境を通じて行う保育が実践されている。本報告書では、これを広義のコーナー保育の1つの形式と見ることとし、便宜上、これを含めてコーナー保育と称する。

(※1) 藤巻るり：「移行空間」としての「小空間」—移行対象との比較から—，埼玉工業大学人間社会学部紀要第14号，pp. 47-53, 2016. 3

子どもが押入れや机の下などの狭い小さな空間に好んで入り込むことに注目し、そのような身体がすっぽりと入り込む小さな空間を「小空間」と名づけ、家具と家具の隙間についても小空間の形態のひとつと定義した。

- (※2) 渡邊真之佑, 野口紗生, 上野佳奈子：保育室における小空間の設置に関する実験的検討, 日本建築学会大会学術講演梗概集（九州）, pp. 69-70, 2016. 8
強化段ボールとプラスチック製のジョイントを使用し、小空間を製作、設置、検討した。
- (※3) 吉田将史, 長沢悟：学校建築における小空間（デン）の使われ方に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集（東海）, pp. 433-434, 1994
学校建築において、子どもの精神的な拠り所となり、安定感を得るための場所として小空間（デン）を設けた例について、デンの意味、有効性について考察した。

（実施時期について）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、兵庫県では2021年8月20日に緊急事態宣言が発出、同年9月30日に解除された。行動観察調査は、緊急事態宣言措置期間を避けて実施した。

1. 序論

1-1. 保育所等がおかれた現状

待機児童は、これまで大きな社会問題となっていたが、令和3年の、『保育所利用児童数の今後の見込み』（図1-1）によれば、保育所利用児童数は、令和7年にピークを迎えると予測されている。女性の就労割合によっては、さらなる保育利用の需要が生まれる可能性はあるが、大局的には、間もなく峠を越えるとみてよい。

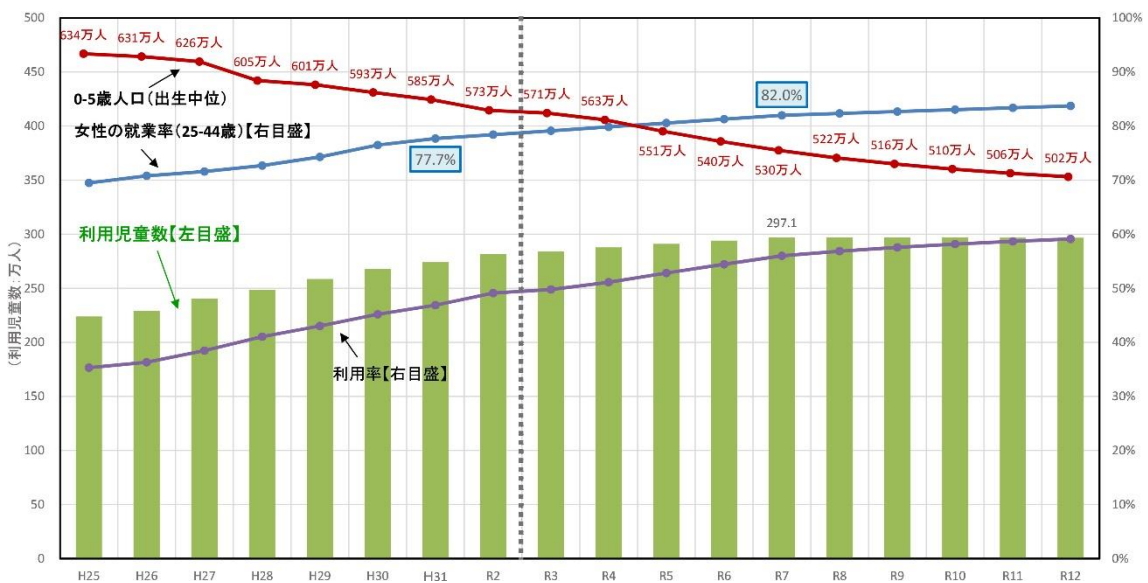


図1-1：保育所利用児童数の今後の見込み

(厚生労働省子ども家庭局保育課「保育所を取り巻く状況について」令和3年)

ここ数年、量的整備が最優先課題となり、最低基準面積の緩和など、国策によって児童福祉施設最低基準の精神は、いとも簡単に捻じ曲げられてきた。最低基準以下での生活環境を、物言わぬ子どもたちの権利を無視して、或いはそんなものがあるという意識すらなく押しつけ、彼らの暮らしを脅かしてきたのは、私たち大人の身勝手な意思である。右も左も猫も杓子も、待機児童解消を、それが児童福祉だと言わんばかりに推し進めてきた。その結果、人材難、死亡事故や虐待の多発、集団離職など、現場の荒廃ぶりは周知のとおりである。それを、他人事として意に介さず、それでもわが子を預けるのが当たり前とするならば、私たち大人は、これまで推し進めてきた量的整備以上に、質的整備を推進していく必要がある。

保育所等の整備には、公的資金による補助が欠かせないが、その補助金のねらいは、定員の拡充にあった。したがって量的整備が満足することによって、質的

整備がむしろ退潮するのではないかと、危惧している。今後は、保育所等が充足した地域から、新規創設のための補助金は、建て替えなどへの補助へと移行していく。この十年で濫造されてきた園舎は、その質の良否に関係なく、これから五十年にわたり、子どもたちの生活の器となって使い続けられることになる。

保育所等の施設整備基準は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準^(注1)、幼稚園設置基準^(注2)、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準^(注3)などの省令で定められている。しかし、面積基準や設備基準はあるものの、保育環境の具体的な設えなどに関しては、具体的な定めはほとんどなく、保育所保育指針^(注4)や、幼稚園教育要領^(注5)、幼保連携型認定こども園教育・保育要領^(注6)の記述に頼ることになる。

例えば、厚生労働省が編んだ『保育所保育指針解説』（図1-2）によれば、「園における「環境」とは、人的及び物的な保育環境だ」^(注7)とある。この『保育所保育指針』は、概ね十年毎に改訂されていて、最新版は平成30年改訂版である。その2版前、つまり平成11年改訂版の第一章総則にある、「保育の環境」の項には、以下のような記述があった。



「保育室は、子どもにとって家庭的な親しみとくつろぎの場となるとともに、いきいきと活動ができる場となるように配慮する。」^(注8)

図1-2：平成30年
保育所保育指針解説
(厚生労働省)

私はこの文面が好きで、日々の設計業務の中で園舎を、これに近づけようと努力してきたし、今も同じ心構えでいる。保育所等は、そもそも多人数の集団生活を前提としているから、住宅と同じように、直接的に家庭的な環境を実現するのは難しいが、指針にあるのだから、インテリアや建築の立場から、その実現を目指す必要があるのは言うまでもない。

ところが、大変残念なことに、平成22年の改定で、この条文から「家庭的」という文言が削除され、平成30年の改定でも、それがそのまま踏襲されている^(注9)。

保育所の園舎設計を専門とする私にとっては、抛り所を失ったように感じている。「家庭的保育事業」との混用を避ける、という意図かとも思われるが、それにしても簡単に削除すべき文言ではない。

ご承知の通り、児童養護施設や高齢者や障害者の福祉施設は、大舎制から家庭のスケールにより近い小舎制に遷移しつつある。福祉事業の多くが、運営側のスケールメリットを追求せねば事業自体が成り立たなかった時代を越え、大変ゆっくりとではあるが、利用者の側に立った福祉施設整備ができる時代へと変わりつつあるのだ。その流れに逆らう意図があるのかないのか、「保育所保育指針」から「家庭的」という文言を消去することで、児童福祉の中心的存在ともいえる保育所を大規模化する、消極的根拠を作ってしまったような気がしてならない。

かつて児童福祉の父と呼ばれた石井十次^(注10)が唱えた「家庭的な雰囲気の中で育てる小舎制」に共感している私は、保育園の園舎には家庭的な場が必要だという考えを、やはり変えることができないでいる。

一方、保育現場では、「保育所保育指針」に「子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構成する」という記載が見られるように、これまでの保育者主体の一斉保育から子ども主体の環境を通じた保育に移行しつつある。その代表格と言えるものに、保育者が家具などを利用して室を柔らかく仕切り、積み木、着せ替え、お絵かきといったテーマを定めたいくつかのコーナーを設え、子どもたちが活動を自由に選択できる環境を整える、いわゆる「コーナー保育」があり、数々のコーナーを含む部屋ごとの間仕切壁は、結果的にこれまでのようなクラス単位に区切るものではなく、数クラスが一部屋に入るような大広間となる傾向が強くなっている。

そのうえ保育時間の拡張が徐々に進められた結果、現在では11時間保育が常態化している。睡眠時間を除いて考えれば、家庭で過ごす時間よりも、園で過ごす時間の方が圧倒的に長い。子どもたちの一日の暮らしのほとんどは、園の中にあると言っていい。集団の中、しかも大広間で11時間を毎日過ごせば、大人であつてもストレスを相当感じるであろうし、子どもにとっても同様であることは自明である。

前述の現状を踏まえ、保育現場の中に活動のための設えやコーナーとは目的を異にした建築的な「小空間」を提供する必要性が、高まっていくのではないかと考えている。

1-2. インテリアコーディネーターや建築家の役割

1970年代に小川信子^(注11)らの設計によって展開された優れた園舎の数々は、その計画手法が市井の建築家へと十分に受け継がれる前に寿命を迎え、建て替えが進んでいる。その結果、児童福祉施設最低基準を守っただけのあたか

も収容施設的な設計や、奇を衒った浅はかな設計が目立ち、子どもを軸に考え抜かれた豊かな生活空間に出会うことは多くない。

園舎を生活空間、つまり住宅として捉えることが建築計画的に浸透しないまま、幼保一元化の進捗に伴って、認定こども園への移行が増えた。内閣府が令和3年に発表した「認定こども園に関する状況について」に収められている「認定こども園数の推移」(図1-3)を見ると、ここ十年程度の期間に、八千園ほどの認定こども園が移行ないし創設されている。これによって、園舎がますます教育施設的なつくりになってしまったのは、大変残念なことである。

<参考>認定こども園数の推移(各年4月1日時点) (園)

年度	認定こども園数	(公私の内訳)		(類型別の内訳)			
		公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
平成23年	762	149	613	406	225	100	31
平成24年	909	181	728	486	272	121	30
平成25年	1,099	220	879	595	316	155	33
平成26年	1,360	252	1,108	720	411	189	40
平成27年	2,836	554	2,282	1,930	525	328	53
平成28年	4,001	703	3,298	2,785	682	474	60
平成29年	5,081	852	4,229	3,618	807	592	64
平成30年	6,160	1,006	5,154	4,409	966	720	65
平成31年	7,208	1,138	6,070	5,137	1,104	897	70
令和2年	8,016	1,272	6,744	5,688	1,200	1,053	75
令和3年	8,585	1,325	7,260	6,093	1,246	1,164	82

図1-3: 認定こども園数の推移
(内閣府「認定こども園に関する状況について」令和3年より)

そもそも、日本の保育政策の貧しさに原因の一端があるわけだが、この先何十年かかるか解らないその充実を、指をくわえて待っているべきではない。今この時も、子どもたちが生まれ、育っていつているからである。

これからの質的整備が期待される保育所建築では、子どもたちに家庭的なくつろぎを与える生活空間を整備するために、公共建築を得意とする建築士よりも、むしろ住宅に手慣れたインテリアコーディネーターの力が活かされるべきだろう。またそこで得た経験や知見は、子どもの行動特性の把握につながり、保育所等の計画はもちろん、子育て世代が住む、一般住宅や集合住宅の計画にも活かされよう。

1-3. 調査研究の背景

長時間保育の常態化、発達障害児等のいわゆる気になる子の増加など、保育所等が直面する課題に対して、より質の高い生活の場の提供で応えようと、我々保育所等を専門とする設計者は、鋭意取り組んできたところである。

これまでいくつかの園で、母集団から外れた園児が2～3人ほど、所在なげに保育室の隅に座っている姿を幾度か見た。いずれも一斉保育であったから気づきやすかったのかもしれないが、コーナー保育を行っている園でも顕在化していないだけで、同じ状況の子がいるかもしれない。自閉症スペクトラムをはじめとする発達障害が社会的に認知され始め、集団行動になじみにくい子どもたちへの対応が、保育や子育ての上で重要な課題となっている。

子ども主体の保育を目指しながら、等しく熱中できる遊びや時間が保証されないのは不公平と言える。居場所のない家を、そもそも住まいとは呼べないように、子どもたちの昼間の住まいである園舎においても、誰にでも等しく居場所が保証される必要があるだろう。それを保育の責任と投げ捨てるのは簡単だが、保育側にも園児数に対する職員数という長年続けられてきた制度的課題があり、ソフトだけの対応に限界があるのも事実である。

そこで、インテリアや建築的に居場所の確保をサポートできないかと考えるようになり、私たちは、一つの回答としての「小空間」を、いくつかの園で設計に取り入れてきた。完成後の利用状況を観察すると、障害の有無にかかわらず、遊びや生活の上で、様々な行為がそこで展開されるのを目にするようになった。



写真 1-1 アルコーブでの様子



写真 1-2 子どもたちが作った空間

写真 1-1 と 1-2 は、20 年ほど前に、私が設計を担当した保育所を、観察中に偶然見たものである。「小空間」の一種である、アルコーブまわりで遊んでいた子どもたちが、保育者が作ったと思われる段ボールに布を巻いた板を、引きずってきてアルコーブに重ねかけ、四方が囲まれた空間を自分たちで作っていく様子である。それまでは、小学校の設計などで効果を上げていたアルコーブという手法が、保育所になじむかどうか、確証がないまま設計に取り入れていたが、この場面に遭遇して、幼児に空間づくりへの具体的な欲求があること、それをアルコーブという抽象的な空間と保育室にある材料を利用して実現する能力があること、を確認することができた。それ以来、いくつもの園舎で「小空間」を設計してきたが、量的整備から質的整備への転換点を迎えた今、保育所等での「小空間」の効果や設置意義をより深く把握することによって、さらに適切な設えで、保育の質の向上に寄与できると考え、この調査・研究を企画した。

1-4. 研究会の構成

<研究会員>

(代表者) 大塚謙太郎

ちびっこ計画・大塚謙太郎一級建築士事務所 代表
インテリアコーディネーター・一級建築士・保育士

(メンバー) 林裕子

ちびっこ計画・大塚謙太郎一級建築士事務所 所員
インテリアコーディネーター・キッチンスペシャリスト・一級建築士

(メンバー) 古澤佐和子

いくのま計画舎 主宰
一級建築士・保育士

(メンバー) 中雄佑

合同会社 CEM プトラ建築設計 代表

(メンバー) 関口卓也

ちびっこ計画・大塚謙太郎一級建築士事務所 所員

<指導・監督者>

水島あかね

独立行政法人国立高等専門学校機構 明石工業高等専門学校建築学科 准教授
博士（学術）・一級建築士

<協力者>

佐和田佳未

社会福祉法人母里福祉会 母里保育園 園長

森脇早苗

社会福祉法人母里福祉会 母里保育園 主任

中塚友紀子

社会福祉法人母里福祉会 母里保育園 保育士

松尾久美子

社会福祉法人母里福祉会 母里保育園 保育士

大池岳

独立行政法人国立高等専門学校機構 明石工業高等専門学校建築学科
水島研究室
防災士

（注1）児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 106 頁～108 頁参照

（注2）幼稚園設置基準 109 頁～111 頁参照

（注3）幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準
112 頁～114 頁参照

（注4）保育所保育指針 平成 30 年改訂版 114 頁～118 頁参照

（注5）幼稚園教育要領 119～121 頁参照

（注6）幼保連携型認定こども園教育・保育要領 121 頁～123 頁参照

（注7）保育所保育指針解説 123 頁下線部参照

（注8）保育所保育指針 平成 11 年改訂版 124 頁下線部参照

（注9）保育所保育指針 平成 30 年改訂版 117 頁下線部参照

- (注 10) 石井十次 (1865 年～1914 年) 日本で最初の孤児院と言われる岡山孤児院を創設。一時は 1200 名もの子どもたちを預かり、生涯を孤児救済に捧げた。小舎制と里親制度の導入、収容児の年齢発達区分にしたがった保護教育体制の整備など、児童福祉事業として画期的な試みを行った。
- (注 11) 小川信子 1929 年生まれ。1952 年日本女子大学家政学部生活芸術科卒業。同年土浦亀城事務所入所。1955 年日本女子大学住居学科助手。1960 年東京大学工学部建築学科吉武研究室研究生。1978 年日本女子大学住居学科教授。1986～87 年スウェーデン王立工科大学客員研究員。1998 年日本女子大学名誉教授、北海道女子大学 (現北海道浅井学園大学) 教授、2004～2005 年スウェーデン王立工科大学客員研究員、UIFAJAPON (国際女性建築家会議日本支部) 名誉会長。NPO 法人有機的建築アーカイブ監事。工学博士。1992 年度および 2010 年度日本生活学会・今和次郎賞受賞、2010 年度日本建築学会教育賞受賞。演習科目「基礎意匠」をはじめとして、住居学でのデザイナー教育の基礎をつくった。自身の設計実務・研究では、女学校の時、第二次世界大戦時の空襲後、火の海で子どもたちが泣き叫ぶ惨状を目撃した経験から、卒業論文から一貫し、子どもの幸せのための空間について探求を深めた。

令和 4 年 3 月
保育所インテリア研究会代表 大塚謙太郎

2. 目的

保育所等の園舎の現状は、基準を守っただけの施設的な設計や、奇を衒った浅はかな設計が目立ち、子どもの生活に寄り添った、豊かな設計が稀であることは既に述べた。園舎を生活の場、つまり住宅として捉えることができないまま、幼保一元化が進み、益々施設的な傾向を強めている。言うまでもなく、この責任の一端は、私たちインテリアデザイナーや建築家にある。

これまで設計した園舎で、「小空間」での生活状況を見たり、保育者から個々に使用状況を伺うことはあったが、全貌を把握するに至らなかったため、本調査・研究を企画した。私たちが、設計という立場から知りたかった点は、以下の3点である。

一つ目は、建築的「小空間」が、保育スタイルに関わらず機能しているかという点である。子どもが同じ遊びを一律に行う一斉保育では、母集団へ入りにくい子どもたちの居場所の保障として「小空間」が有効であることは、容易に想像出来るが、目下主流となりつつある、保育室を家具等で細かく区切って、複数の遊びを子どもが主体となり自由に選択するコーナー保育の場合の、建築的「小空間」の使われ方については、曖昧にしか像を結べなかった。そこで、建築的な「小空間」が、家具的に設えられた各コーナーと異なる、子どもたちの生活に与える効果を明らかにし、保育スタイルにとらわれない「小空間」の意義を確認したいと考えた。

もう一つは、子どもの育て手である大人の見解である。保育者はもちろん、保護者の意見も採取したいと考えたのは、児童福祉法第二条^(注12)に謳われているように、児童育成の第一義的責任は保護者にあるからである。本来なら、設計段階で保護者の意見も聴取すべきだが、間取りや全体的なデザインなどの概要なら兎も角、細部に至るまで保護者と協議しながら設計を進めることは容易ではない。だから、竣工後の子どもたちの使用感や、それに対する保護者の感想を伺うことは、設計者にとってたいへん有益である。特に、間取りや寸法など目視できるものや、設備機器など体感できるもの以外、例えば、空間が子どもたちに与える心理的側面や、保育上の効果、子どもの成長に係ることなど、抽象的にならざるを得ない要素についての意見は、より貴重となる。

そして、最も重要なのが、子どもたちの使用状況とその感想である。エンドユーザーの状況を把握するのは当然のことである。動画撮影で確認できる使用状況の把握は比較的容易だが、未就学児である彼らの率直な感想を聞くことは容易でない。本調査では、日常的な関係性が成立している保育者の協力を得て、インタビュアーとなってもらい感想を採取することとした。

以上の視点から、保育所等における「小空間」の具体像を見出し、今後の園舎のインテリアデザインの一つの手法として還元することを、本調査・研究の目的とする。本調査・研究の内容が、保育所等の設計のみならず、一般の住宅など、子どもたちの居場所となるあらゆる建築のインテリア計画にも、資するものと考えている。

(注 12) 児童福祉法第二条

全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

② 児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

③ 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

3. 調査概要

3-1. 調査対象

当会会員設計の「母里保育園」を選定した。選定理由は主に2つある。1つは、竣工から約5年間に渡り「小空間」が積極的に活用されている点、もう1つは、コーナー保育（当園では「環境を通じて行う保育」と称す。）を行っている点である。建築的な「小空間」の意義を、保育者が家具等を使いテーマ性を持って設えた各コーナーと比較し、確認したいと考えた。園舎の建築概要は以下の通りである。

運営法人	: 社会福祉法人母里福祉会
名称	: 母里保育園
認可種別	: 保育所
定員	: 140名(0~5歳児)
建築場所	: 兵庫県加古郡稲美町野寺95-5
意匠設計監理	: ちびっこ計画・大塚謙太郎一級建築士事務所
構造設計監理	: I・O建築構造研究所(担当: 稲田竜也)
設備設計監理	: 株式会社六甲設計(担当: 諸原博司)
施工	: 株式会社赤鹿建設(担当: 古寺和宏)
構造規模	: 鉄骨造地上1階
敷地面積	: 5492.22 m ²
建築面積	: 1197.36 m ²
延床面積	: 1117.61 m ²
電気設備	: 受電方式/高圧受電
空調設備	: 空調方式/EHP
床暖房設備	: 電気式夜間蓄熱床暖房(サーマスラブ)
竣工年月	: 2016年12月

[主な外部仕上げ]

屋根 ガルバリウム鋼板縦ハゼ葺

外壁 窯業系化粧サイディング

[主な内部仕上げ]

保育室 床/杉板の上自然系CL塗、壁/ビニルクロス、
天井/化粧吸音石膏ボード

たたみのあなぐら 床/和紙製畳、壁/ビニルクロス、
天井/ビニルクロス、建具/障子

園舎の建て替え前から多くの絵本の所蔵があったが、旧園舎では玄関ホールの戸棚に集約しておかれていたため、日常生活の中で子どもたちが気軽に手に取ったり、読み聞かせてもらったりできる状態ではなかった。これを開架の状態で園のいたるところに散りばめ、子どもたちが絵本に触れる機会を増やしてあげたいという園長の要望により、新園舎では絵本を絡めていくつかの「小空間」を建築的に設えることとなり、それが本園舎の特徴ともなった。

写真 2-1 は、玄関横に設けた「えほんの小部屋」で、お迎えの時間に保護者が子どもに読み聞かせをすることを想定している。家庭での読み聞かせや親子が共に過ごす時間が減少する中、数分でも親子の時間を楽しんでもらおうという計らいである。

写真 2-2 は、ランチルームの隅にある「えほんのくぼみ」で、床を2段に分け、300mm 掘り下げて本棚を隣接させた。ベンチ形状の段差により子どもたちの向きが自然に決まるので、保育者による読み聞かせが行い易い。

写真 2-3 は、第一章に述べたアルコーブと同じ形式の「小空間」で、3歳以上児の保育室に至る廊下に設えた、子ども専用の小さなスペースである。わずか半坪ほどのスペースだが、6人の子どもが入っている。

子どものための「小空間」を充実させる一方、写真 2-4 のように大人のための小空間も設えた。これは、保育者や保護者が自由に使えるテーブルを置



写真 2-1 えほんの小部屋



写真 2-2 えほんのくぼみ



写真 2-3 廊下に設えたアルコーブ



写真 2-4 母里カフェ

いた「母里カフェ」という名の廊下に面する「小空間」である。カーテンがひかれた開口部の向こうはキッチンで容易に給茶ができ、小休憩や簡単な打ち合わせや作業、応接などのほか、保護者にも貸し出しできる育児書などが付属の本棚に収められ、保護者の読書スペースやお迎え時の待合スペースとしても活用されている。

写真 2-5 は、本研究で主たる調査対象とした「たたみのあなぐら」である。



写真 2-5 たたみのあなぐら

押し入れの下部を有効利用した、天井の低い、およそ 1 坪の空間にオープン棚を付属させた「小空間」で、二つの 3 歳以上児保育室に挟まれた位置関係である。その両室とは障子によって仕切られ、どちらからでもアクセスできる。本園には、この空間が 4 箇所設えられているが、調査対象としては、そのうちの 1 箇所に絞っている。建築的な詳細は後述の、現況図を参照されたい。

この「小空間」は、竣工以来、障子を嵌めて利用されていた。本調査・研究の依頼と同時期に障子紙の貼り替えが行われており、調査開始時は両側の障子共、紙の破れはほぼない状態であった。

3-2. 調査内容

年齢的な調査対象は、空間把握能力が身につくとされる5歳児に「小空間」の効果が現れやすいと考え、5歳児を含むクラスとした。本園では、3歳以上児に対して縦割り保育が実施されており、3～5歳児がひとつの空間で生活しているため、3～5歳児を対象に調査を実施した。

主たる調査対象は、2つの3～5歳児クラスの間にはけられ、両室からアクセス可能な小空間「たたみのあなぐら」である。保育者に対する事前ヒアリングにおいて、3～5歳児クラス「なのはな組」と「こすもす組」の間に設けられた「たたみのあなぐら」の障子を取付けた場合と取り外した場合で、園児たちの使用実態に違いが見られるようなのでそれを把握したい、とのご要望をいただいた。そこで本調査・研究では、この「なのはな組」と「こすもす組」の間に設けられた「たたみのあなぐら」を調査対象とした。

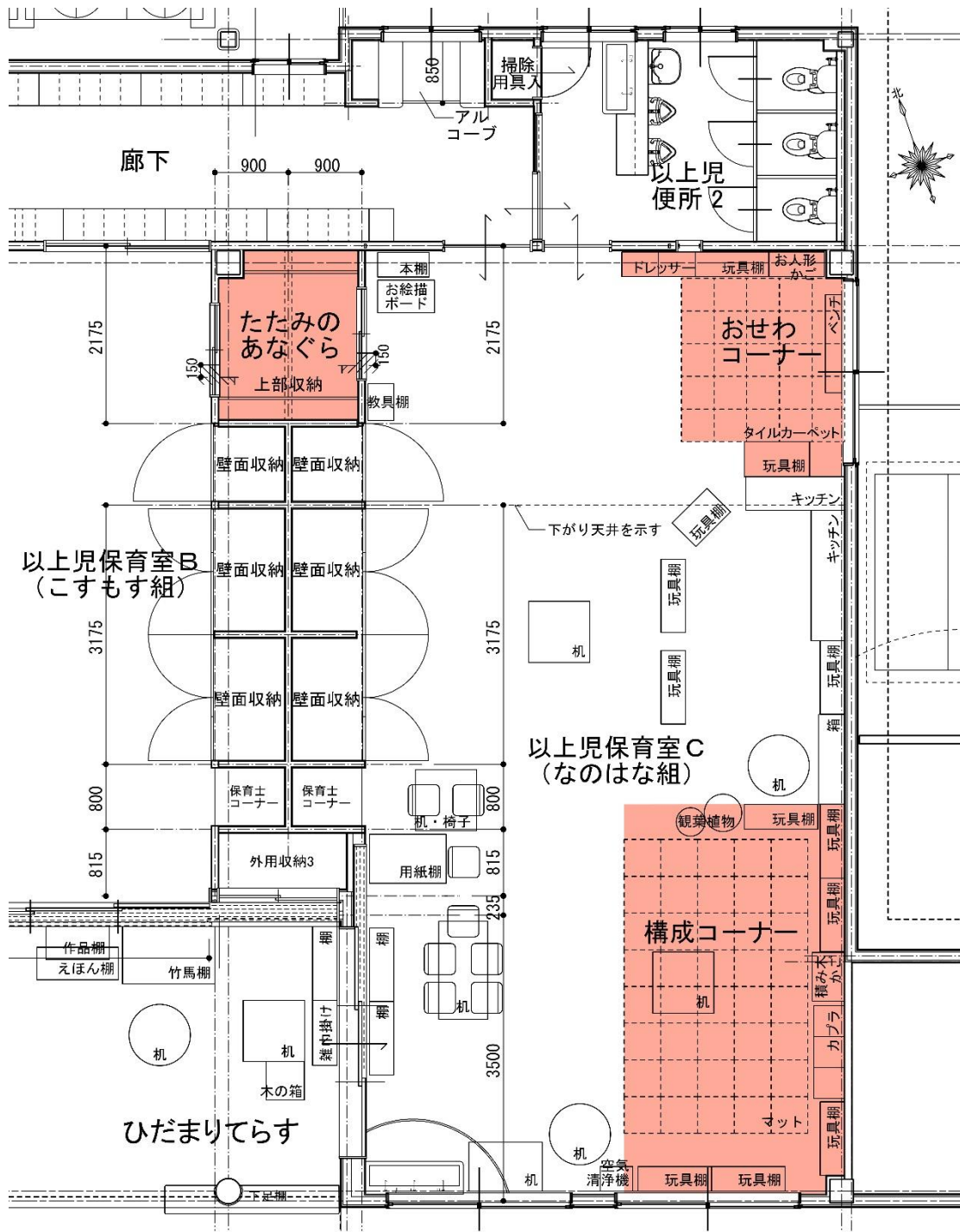
また、「たたみのあなぐら」との比較対象として、「なのはな組」の保育室内に保育者の手で設えられた「おせわコーナー」と「構成コーナー」も調査した。

2021年11月から12月にビデオカメラ撮影による園児の行動観察調査、2021年12月に保育者に対するヒアリング調査、2022年1月に園児に対するヒアリング調査と、保護者及び保育者に対するアンケート調査を実施した。

3-3. 現況図

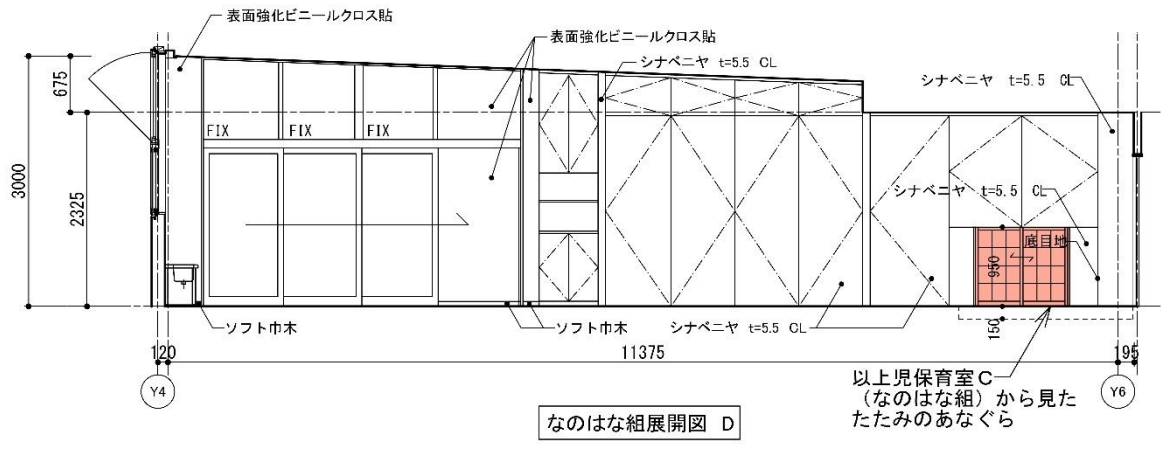
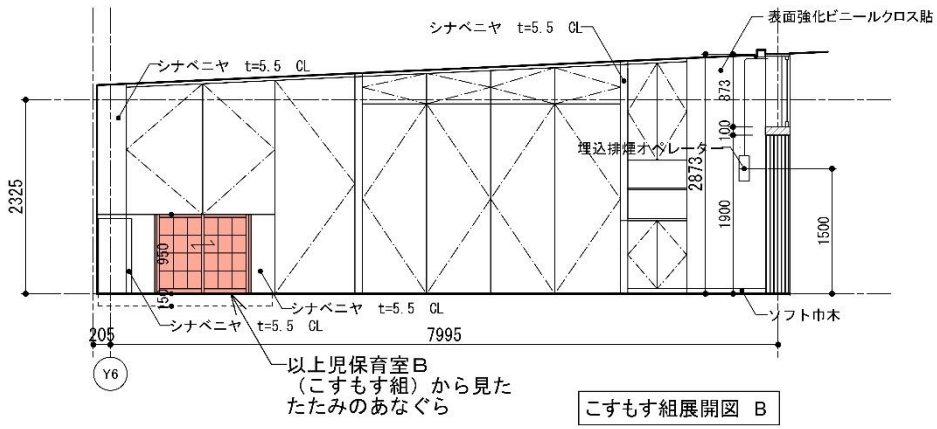
本園の現況図を以下に掲げる。拡大平面図には、撮影時の家具配置を記載した。

- ・全体平面図
- ・なのはな組・こすもす組拡大平面図
- ・なのはな組・こすもす組展開図
- ・たたみのあなぐら詳細図

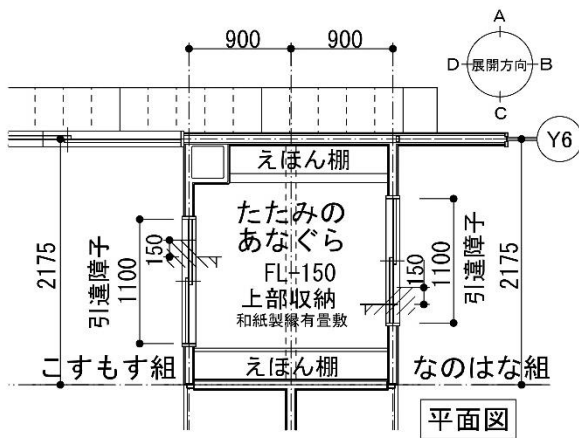


本調査で観察を行った空間

なのはな組・こすもす組拡大平面図(non scale)

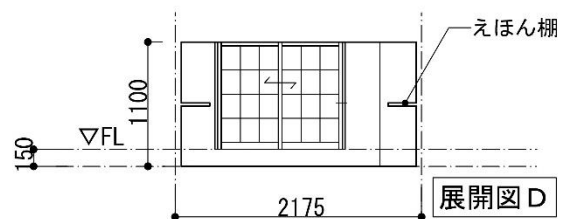
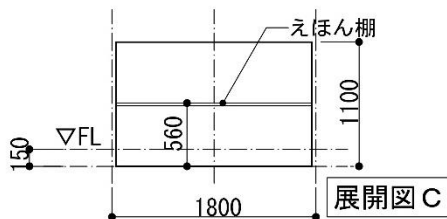
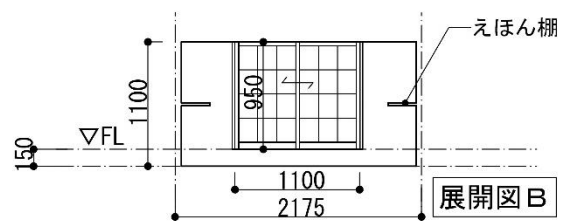
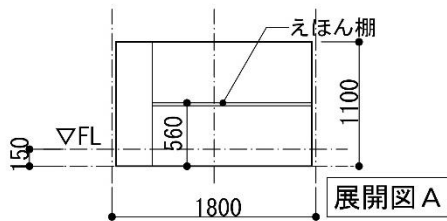
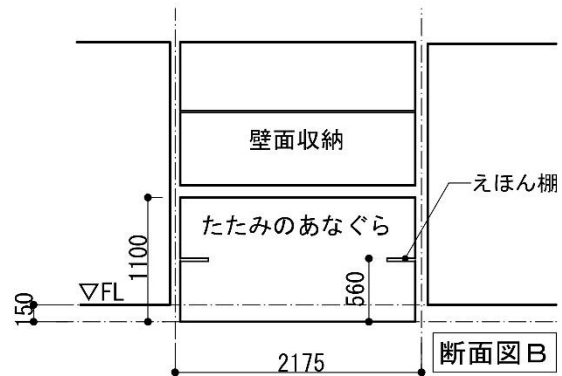
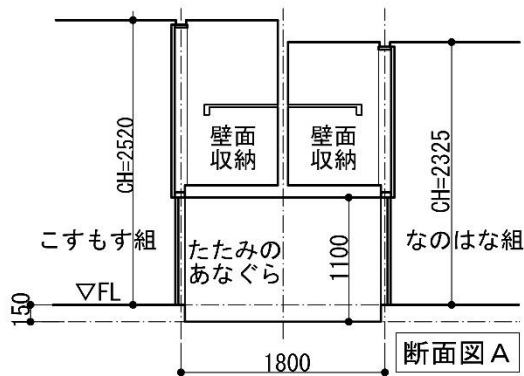


なののはな組・こすもす組 展開図(non scale)



内部仕上表		
床	下地	構造用合板 t=12
	仕上	和紙畳
巾木 畳寄せ		
壁	下地	石膏ボード t=12.5
	仕上	表面強化ビニルクロス
天井	下地	石膏ボード t=12.5
	仕上	表面強化ビニルクロス
廻縁	樹脂製	

障子仕様	
材質	スプルス
塗装	自然系CL
ガラス	障子紙
付属金物	掘込引手、Yレール、戸車 シリンダー錠
備考	組子は強度確保のため 見付12mm



たたみのあなぐら詳細図 (non scale)

4. 行動観察調査

4-1. 調査方法

なのはな組の保育室及び、それに付属する「たたみのあなぐら」を対象に、広角撮影が可能な小型アクションビデオカメラを複数台設置して撮影を行った。設置箇所は、図4-1に示す、A「たたみのあなぐら」、B「おせわコーナー」、C「構成コーナー」の3か所である。

観察時間は、なのはな組での生活が始まる9時から午睡が始まる13時までとした。

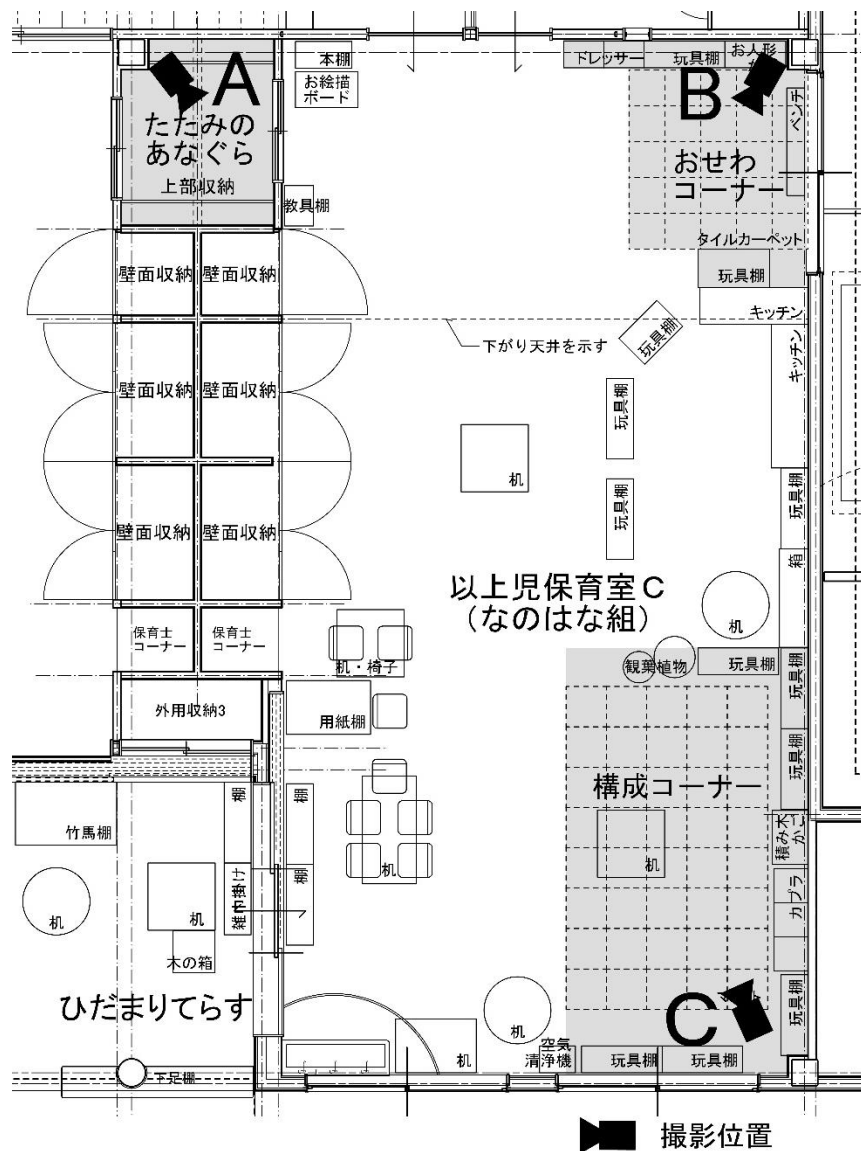


図4-1 ビデオカメラの撮影位置図

「たたみのあなぐら」は、天井が低い
ため、ビデオカメラを園児の目
につきやすい高さに設置せざるを得
ず、園児がビデオカメラを意識して
しまったり、スイッチを触って停止
させたりすることがあったので、ビ
デオカメラを木箱内に隠して撮影し
た（写真4-1）。子どもたちは、撮
影開始当初はビデオカメラを意識す
ることが多かったが、日を追うごと
に慣れ、自然体で撮影することがで
きた。

「おせわコーナー」には、ビデオ
カメラが園児の視界にできるだけ入
らないよう、高い位置に設置し、
「たたみのあなぐら」から保育室へ
出入りする様子も同時に撮影した（写
真4-2）。保育室は傾斜天井で、
「構成コーナー」は、天井高が高い
位置にあることから、なのはな組の
保育室全体を撮影した（写真4-
3）。



写真4-1 たたみのあなぐら撮影状況



写真4-2 おせわコーナー撮影状況



写真4-3 構成コーナー撮影状況

「たたみのあなぐら」（写真4-4）は、2畳の畳敷で、天井高は1100mmである。なのはな組とこすもす組の2つの3～5歳児クラスの間 に設けられ、着脱可能な障子で内外を仕切った開口部を介して、両側の異なる保育室から出入りできる。開園当初から調査開始直前の2021年9月頃まで、なのはな組の専用として使われており、こすもす組側の出入口は家具で閉鎖されていたが、2021年10月頃から、「たたみのあなぐら」を共用するようになった。

また、2021年8月頃までは、「えほんのかくれが」と呼ばれていたが、えほんコーナーとして用途を固定せず、自由なスペースにしようという園の方針により、名称が「たたみのあなぐら」に変更された。

「おせわコーナー」は、保育室の一部を家具で仕切った2m四方、約4㎡のタイルカーペット敷のスペースである（写真4-5）。中央が「おせわコーナー」、右側に見えるのが「たたみのあなぐら」の障子である。「たたみのあなぐら」と広さが近似し、床の設えもクッション性があることから、園児の行動の差異についての比較対象として観察した。

「構成コーナー」は、保育室の中で最も広いコーナーで、写真4-6の右側にあるタイルカーペット敷のスペースである。カプラや段ボールなどの素材を使って構成あそびを行うスペースで、遠足や行事などを絡め



写真 4-4 たたみのあなぐらの様子



写真 4-5 おせわコーナーの様子



写真 4-6 構成コーナーの様子

た共通のテーマを通して、各コーナーを連携させて遊びを展開できるよう、あえて曖昧な仕切りで開放的に設えられている。

撮影は「たたみのあなぐら」の「障子を設置した場合」（写真4-7）と「障子を外した場合」（写真4-8）、「障子の紙を貼らずに組子だけとした場合」（写真4-9）の3つの状態と、「おせわコーナー」、「構成コーナー」で、2021年10月から12月に計8回実施し、園児の行動を観察した。

ビデオカメラは、園児の自然体が撮影できるように、前日の外遊びの時間帯に設置し、なのはな組担任の先生に当日の撮影をお願いした。

写真4-7～4-9の向かって左側の障子から見えるクラスがなのはな組、右側がこすもす組で、3～5歳児、合計約60名の園児が生活している。

「たたみのあなぐら」には、えほんが常設されており、両クラスからの出入りや、おもちゃの持ち込みは自由だが、それぞれのクラスのタイムスケジュールは別々である。



写真 4-7 障子を設置した場合




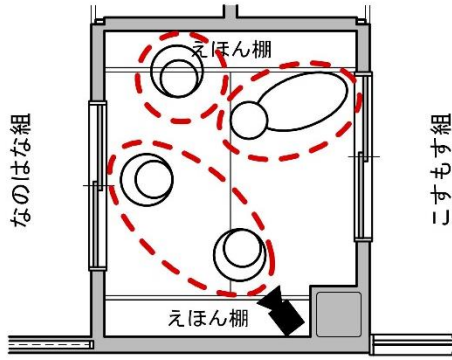
写真 4-8 障子を外した場合



写真 4-9 障子の紙を貼らずに組子だけとした場合

4-2. 調査結果

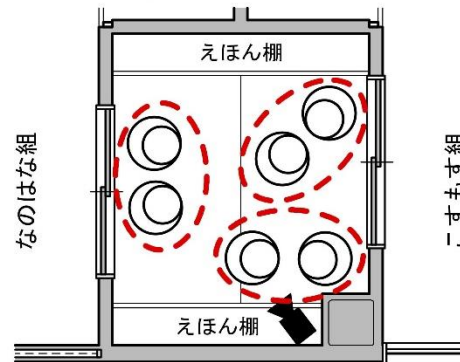
当該空間内の特徴的な状態を、以下の要領でまとめる。

場所と状態					
園児数	数	遊びの性質	動・静	クラス間交流	有・無・ー
遊びの数	数	くつろぎ	割合	照明の状態	点・消・ー
グループ数	数	玩具等の持込	有・無	障子の状態	開・閉・ー
			 <p>[平面図 Non scale]</p>		
主な行動 状況と考察					

<凡例>

- ・「園児数」は、その空間に滞在する園児の人数を示す。
- ・「遊びの数」は、行われている遊びの数を示す。
- ・「グループ数」は、遊びが同じで、かつ体が向き合っている集団数を示す。
- ・「遊びの性質」は、動的な遊びを「動」、静的な遊びを「静」とし、その区別を示す。
- ・「くつろぎ」は、「園児数」に対する、臥位又は四肢を床等に接する姿勢の園児数の割合(%)を示す。
- ・「玩具等の持込」は、その空間以外から玩具等を持込んでいる場合を「有」、そうでない場合を「無」と記す。
- ・「クラス間交流」は、両クラスの園児が同時に滞在している、又は内外でやりとりしている場合を「有」、そうでない場合を「無」と記す。
- ・「照明の状態」は、点灯状態を「点」、消灯状態を「消」と記す。
- ・「障子の状態」は、開けている状態を「開」、完全に閉じている状態を「閉」、取り外されている状態は「ー」と記す。
- ・○は、座位又は立位の園児の位置を示し、内外円の内接点を顔の正面とする。
- ・●は、臥位又は四肢を床等に接する姿勢の園児の位置を示し、小さい方の円を頭部とする。
- ・()は、グループを示す。
- ・■は、ビデオカメラ位置を示す。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	6	遊びの性質	動	クラス間交流	無
遊びの数	3	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	3	玩具等の持込	有	障子の状態	閉

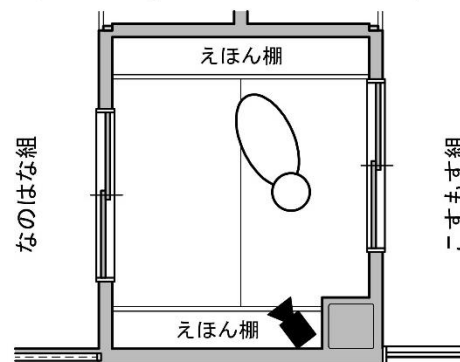


[平面図 Non scale]

3つの遊びの共存

2人ずつのグループで、3つの遊びを展開している。左は2冊の同じ絵本を読んでおり、右手前は箱の中身が何かを当てるゲーム、右奥は産婦人科ごっこをしている。絵本のグループは産婦人科ごっこに興味を逸れている様子である。グループ同士の物理的距離が近いので、遊びが融合したり、変遷したりしやすいと思われる。おせわコーナーのような大きな玩具が常設されていないので、比較的ゆったりと使っている。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	1	遊びの性質	静	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	100%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	有	障子の状態	閉

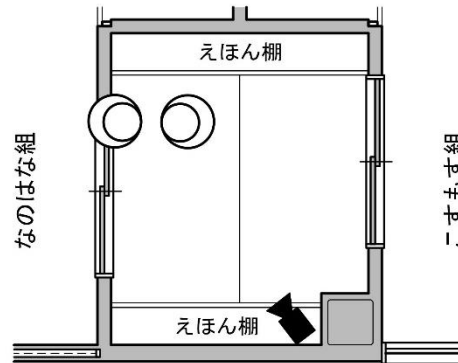


[平面図 Non scale]

1人で寝転んでLaQ

彼は保育室で作ったLaQ作品を持ち込んで、都合4分半滞在し、昼食の知らせで退出した。途中、障子の穴から保育室を確認し、「こすもすさんも入っていいんやで。」と、ひとり言を言うところから、1人では寂しいので、隣のクラスのお友だちを引き入れたいという気持ちが見てとれる。障子の穴は、隣のクラスのお友だちへの呼びかけの窓口とも言え、クラス間交流のきっかけとして、意図的に設える意味があると言える。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	2	遊びの性質	静	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	開

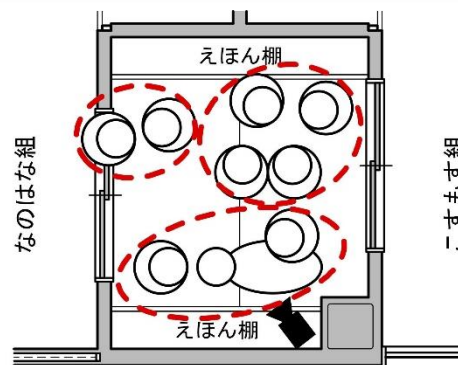


[平面図 Non scale]

段差を使って読み聞かせ

左の子が一旦、障子を閉めたが、「ちょっと暑い。」と言って、自分の体の幅だけ開け直し、敷居に腰かけて読み聞かせを始めた。凡そ10分程に渡って2冊を読んだ。尚、照度は室中心の床面実測で1500lx出ており、室端部入隅で400lx程度だった。この読み聞かせの位置ならば650lx程度だと思われる。JIS基準の図書室としては適切と言えるが、その他の遊びやリラクスのための利用を主眼とすると、光束を減らす方がよいと思われる。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	9	遊びの性質	静	クラス間交流	無
遊びの数	3	くつろぎ	11%	照明の状態	点
グループ数	3	玩具等の持込	有	障子の状態	開

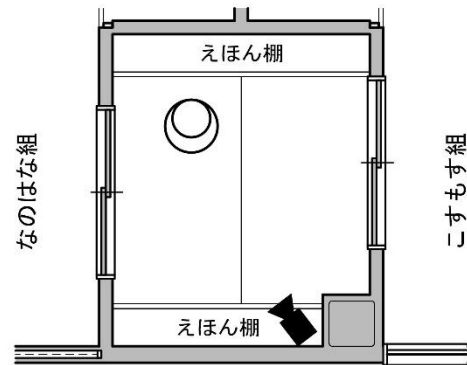


[平面図 Non scale]

障子開閉の意見対立

左手前の子は閉めたいが、左奥の子は開けたままにしたいという両者の攻防。左手前の子は障子紙を破らないように、框に手の平を当てて摩擦で抵抗するが、敵わず諦める。このような状況でも、障子紙が破れないのは、その扱いに熟達している証拠と言える。その他の子は、2つのグループに分かれて、図鑑を囲んで議論している。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	1	遊びの性質	静	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	開

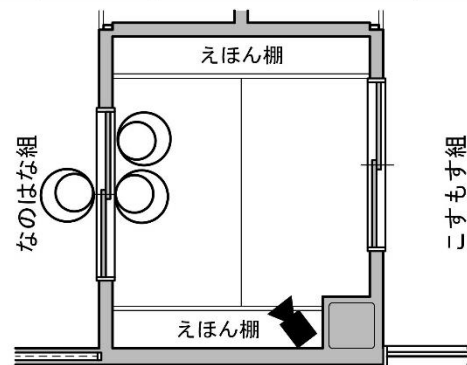


[平面図 Non scale]

1人で読書

途中、お友だちの呼びかけにも応じず、凡そ4分半に渡って集中して絵本を読んでいた。障子の開閉状態は意に介さない。より静寂性を追及するなら、天井や壁に吸音板を用いる方法がある。天井が低いため、岩綿吸音板は不適だが、有孔ボードとグラスウールを組み合わせたなど、耐久性の高い材料で対応するとよいと思われる。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	3	遊びの性質	動	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	開・閉

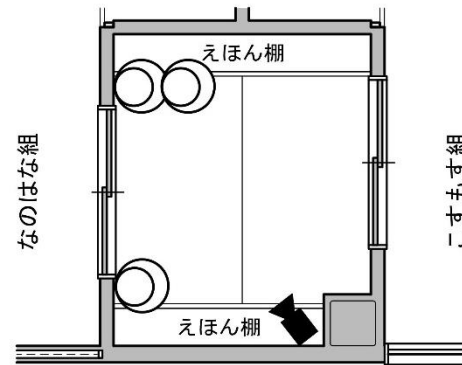


[平面図 Non scale]

障子の開閉遊び

左端の子は、欠伸と伸びをしながら寝転んでくつろいでいたが、外から繰り返し開け閉めされる障子に業を煮やして、もう1人のお友だちにも命令しながら閉めにかかっている。内外の攻防は遊びに発展し、3分半程、開閉遊びが続いた。途中1度、指を詰めたが、痛がる様子もなく遊びが継続した。建具というより、遊具として使い慣れている印象で、指詰めをうまく躲している様子がうかがえる。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	3	遊びの性質	動	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	閉

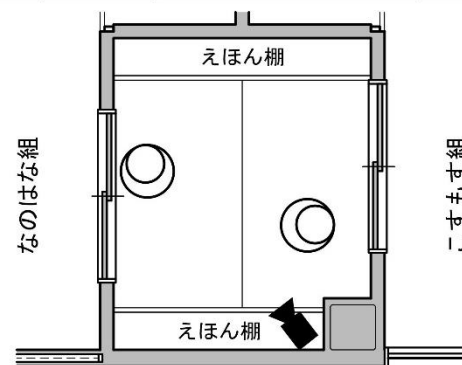


[平面図 Non scale]

袖壁に隠れる

こすもす組の3人が、なのはな組から入ってくる子を驚かそうと袖壁に隠れている。障子ありならではの行動で、他の状態には見られない遊びである。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	2	遊びの性質	動	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	有	障子の状態	閉

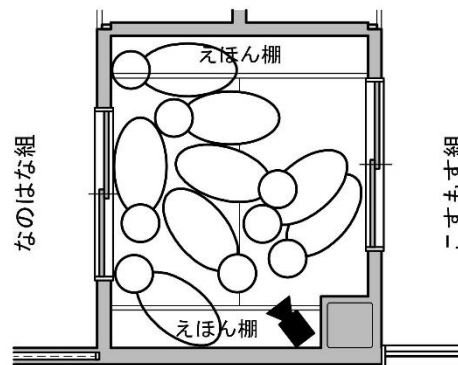


[平面図 Non scale]

戦いごっこで立て籠る

なのはな組で戦いごっこをしていた2人が、たたみのあなぐらに立て籠る。かくれんぼ系の伝承遊びは、チームワークやルールを守るといった社会性を養う代表的な遊びだが、死角を嫌う園舎では当然のことながら隠れる場所が無く成立しない。障子ありの大きな役割のひとつであろう。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	8	遊びの性質	静	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	100%	照明の状態	消
グループ数	1	玩具等の持込	有	障子の状態	閉



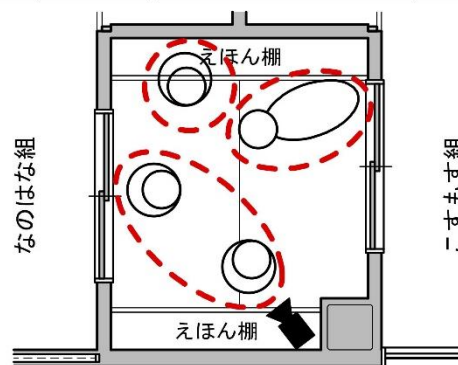
[平面図 Non scale]

大人数で密着して寝転ぶ

お母さんごっこの最中で、母、息子、娘、犬などの配役がなされている。母役の子が、もう寝る時間だと言い、照明を消す。保育所等では、建築基準法や同告示がそうであるように明るいことが良いとされる傾向が強い。自分で照明を消して、闇を遊びに取り入れることが意外にできないことが多い。このように体を寄せ合う遊びは、家庭でのアタッチメント不足の子が、それを補っているとも言われ、大人側に課題が突きつけられている状況でもある。

たたみのあなぐら「障子あり」

園児数	4	遊びの性質	静・動	クラス間交流	無
遊びの数	3	くつろぎ	25%	照明の状態	点
グループ数	3	玩具等の持込	有	障子の状態	閉

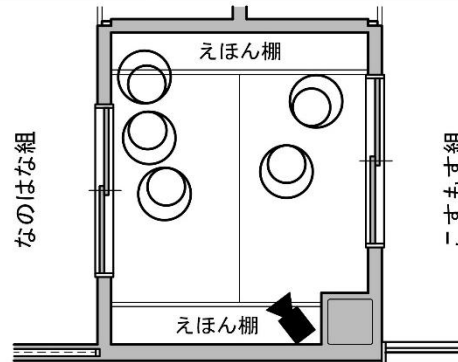


[平面図 Non scale]

占有意識の衝突

左端の子がえほん棚の下の子に、邪魔だから出ていけと言っているが、えほん棚の下の子が、ここはみんなの場所だと応酬する。障子が入ることによる空間の明確な領域性が、占有意識やなわばり意識を助長していると考えられる。社会性を養うひとつのきっかけを、空間が与えているとも言える。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	5	遊びの性質	静	クラス間交流	無
遊びの数	2	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	開



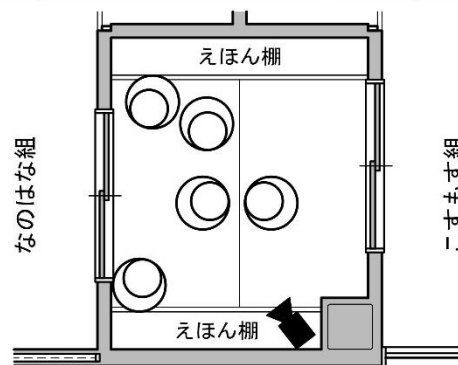
[平面図 Non scale]

障子を丁寧に扱う

左奥の左手を障子に伸ばしている子は、掌を開いて障子紙が破れないよう組子の上から触れ、丁寧に障子を扱っている。なのはな組の子どもは、この扱い方を概ねマスターしている様子で、こすもす組側に比べて障子紙の損傷がとても少ない。

たたみのあなぐら「障子あり」

園児数	5	遊びの性質	動	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	閉

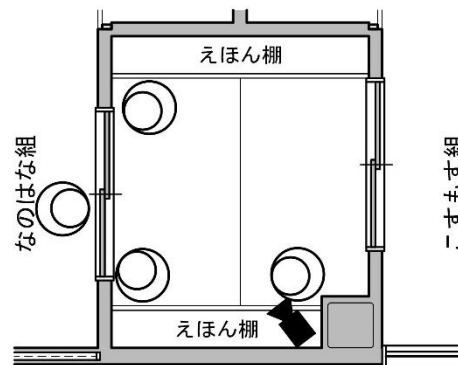


[平面図 Non scale]

相撲を取る

中央の2人が相撲を取り、3人が観戦している。日常の遊びの中で1坪の面積を体で覚えているようで、障子に当たらず、うまく立ち回っている。割れを防止するため、組子の見付が12mmとされているが、より小さなメンバーでもよいかもしれない。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	4	遊びの性質	動	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	開



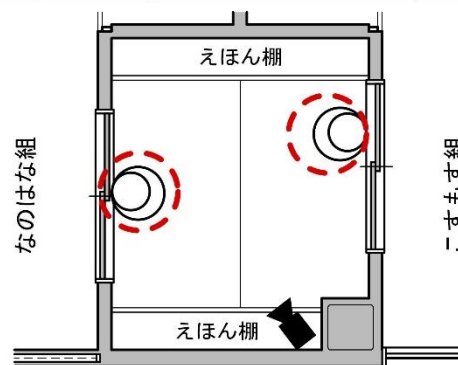
[平面図 Non scale]

外れた障子の復旧

障子が外れてしまったので、外に回って復旧している。非常に手慣れた様子で作業しており、この建具が日常生活の中で使い込まれていることがわかる。軽量で使い易い上にサイズが小さいので、幼児の体型や力に適した建具と言える。中に残った子どもたちは、作業の様子を見守っている。

たたみのあなぐら「障子あり」

園児数	2	遊びの性質	動	クラス間交流	有
遊びの数	2	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	2	玩具等の持込	無	障子の状態	閉

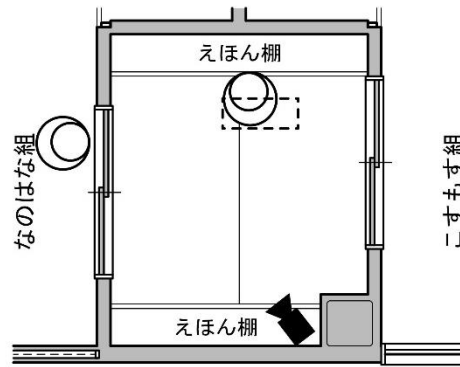


[平面図 Non scale]

破れたところからのぞく

障子紙を破ってはいけないという大人の通念とは折り合わない行動だが、成長のための通過儀礼として許容し、障子紙の貼り替えを通じて、破らずに使うことを学ぶきっかけにすることができる。もしくは額入障子にしたり、一部の紙を貼らないといったデザインにしておく方法もある。重量のある建具では、手指を詰める可能性が高いので危険だが、軽量の障子では、危険に対する自由度が上がる。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	2	遊びの性質	静	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	閉

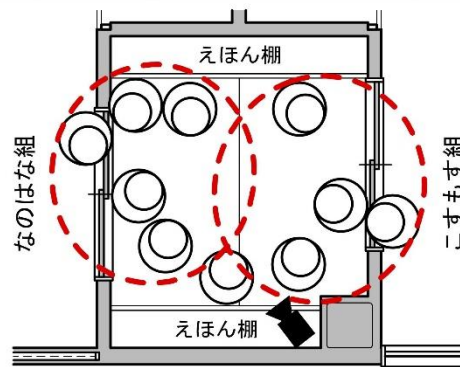


[平面図 Non scale]

設えを使った遊び

おるすばんごっこの最中で、左側から入ってくる来客を待っている状態である。棚をテーブルに見たてて、台に座って待っている。具体的なおもちゃを置くのではなく、何にでも見たてられる抽象的なものや家具などの配置で、遊びの幅が広がる。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	10	遊びの性質	静	クラス間交流	有
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	2	玩具等の持込	有	障子の状態	開

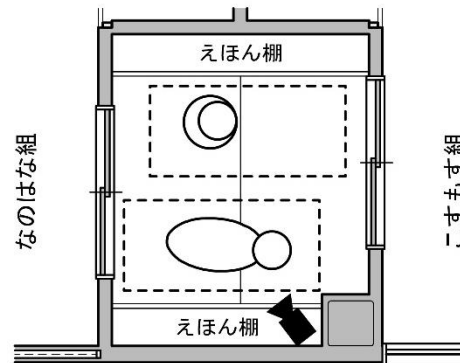


[平面図 Non scale]

クラス間交流

車座になったひとつのグループに見えるが、実は両室からL a Qを持って入ってきた独立した2グループである。遊ぶうちに、少しずつ両者の交流が発生していく。特に男児について、L a Qを媒体にしたクラス間交流が発生する様子が多数見受けられる。

たたみのあなぐら「障子あり」					
園児数	2	遊びの性質	静	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	50%	照明の状態	消
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	閉



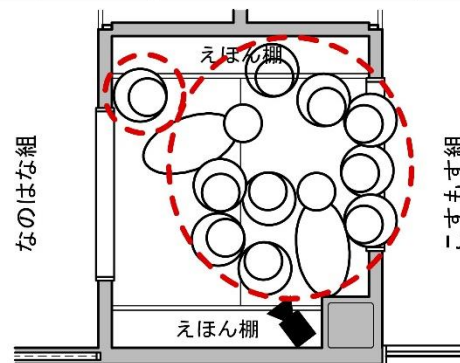
[平面図 Non scale]

コットを並べて午睡

午睡前、保護者の手で2台のコットが並べられる。布団類は園児が自分で敷く。午睡場所は1年間固定で、年度はじめに決められる。

たたみのあなぐら「障子なし」

園児数	12	遊びの性質	静	クラス間交流	有
遊びの数	2	くつろぎ	17%	照明の状態	点
グループ数	2	玩具等の持込	有	障子の状態	—

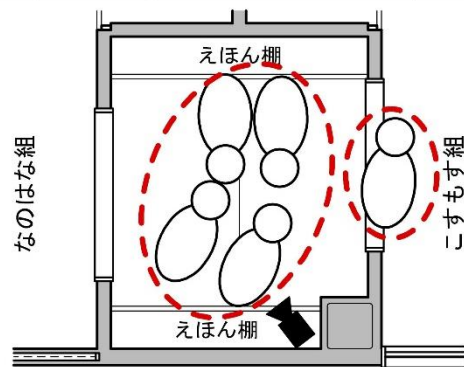


[平面図 Non scale]

密集する大集団と距離をとる1人

調査期間中の瞬間最大人数の状態である。12人の内、11人が様々な姿勢で内向きに密集している。臥位が2人、座位が8人、立位が1人である。年齢が若い程、パーソナルディスタンスが狭くなる傾向があるため、このような密集状態にもなり得る。冬季だったため、暖を採るという意味があるかもしれない。左端の1人は、大集団と少し距離をおいて立っている。

たたみのあなぐら「障子なし」					
園児数	5	遊びの性質	動・静	クラス間交流	有
遊びの数	2	くつろぎ	100%	照明の状態	点
グループ数	2	玩具等の持込	無	障子の状態	—

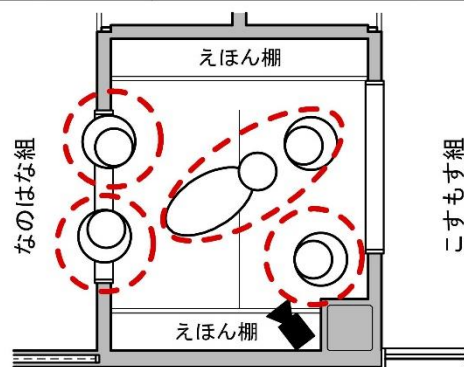


[平面図 Non scale]

腕相撲と午睡前

中央の4人は、2人ずつのペアでうつ伏せになり、腕相撲を楽しんでいる。右端の1人は、午睡の定位置横で行われている腕相撲を眺めるでもなく、ゆったりと1人の時間を過ごしている。

たたみのあなぐら「障子なし」					
園児数	5	遊びの性質	静	クラス間交流	無
遊びの数	3	くつろぎ	20%	照明の状態	点
グループ数	4	玩具等の持込	有	障子の状態	—



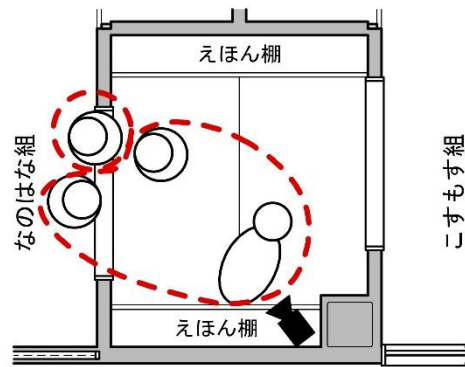
[平面図 Non scale]

段差に座る

左端の子は段差に座って人形遊びを、左から2番目の子は段差に座って絵本を読んでいた。障子が入っている時に比べ、段差を腰掛けにしたり、机にしたりして、大空間と小空間の境界線上で遊ぶことが多く見受けられる。

中央の2人は、L a Q遊びを、右側の1人は絵本を読んでいる。

たたみのあなぐら「障子なし」					
園児数	4	遊びの性質	動	クラス間交流	無
遊びの数	2	くつろぎ	25%	照明の状態	点
グループ数	3	玩具等の持込	有	障子の状態	—

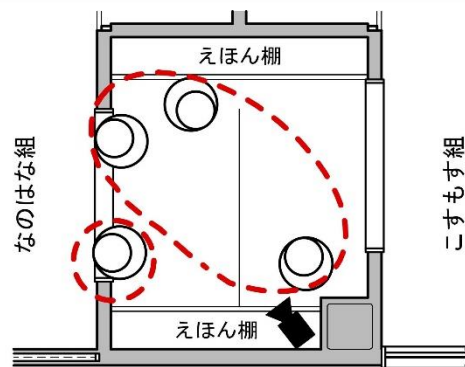


[平面図 Non scale]

大空間との境界線上の遊び

左端の子は鴨居と壁とのちりにぶら下がって体を前後に揺らし、左から3番目の子に体をぶつける遊びをしている。右端の子は寝転んでそれを見ていたが、触発されて、この後同じ遊びを始める。障子ありの状況では、できにくかった遊びである。左から2番目の子は、保育室へ出ようとしているが、鴨居の高さと自分の身長差を理解しているため、自然に頭を下げている。

たたみのあなぐら「障子なし」					
園児数	4	遊びの性質	動・静	クラス間交流	無
遊びの数	2	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	2	玩具等の持込	有	障子の状態	—

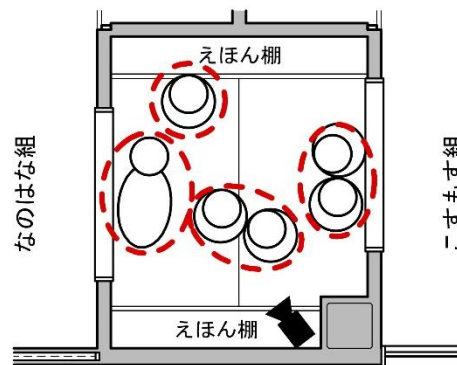


[平面図 Non scale]

大空間の遊びとの連繋

大空間で展開されているLaQの武器を使った戦いごっこの基地として位置付け、LaQの武器を作ったり、交代で出撃するなどして3人が遊んでいる。左端の子は1人で人形遊びをしている。

たたみのあなぐら「障子なし」					
園児数	6	遊びの性質	動・静	クラス間交流	無
遊びの数	4	くつろぎ	17%	照明の状態	点
グループ数	4	玩具等の持込	有	障子の状態	—

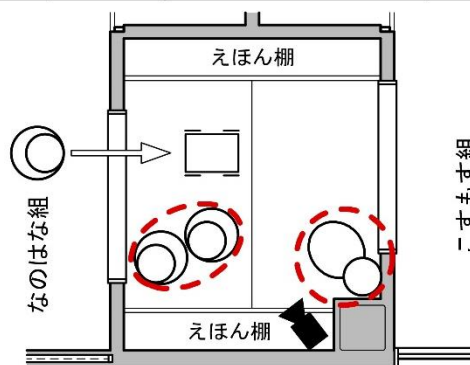


[平面図 Non scale]

動と静の混在

右端の2人は突っつき合いをしており、中央の2人は赤ちゃんの人形で遊んでいる。また、奥の子は絵本を読んでおり、左端の子は寝転がっている。動と静が混在した状態である。

たたみのあなぐら「障子なし」					
園児数	3	遊びの性質	動・静	クラス間交流	無
遊びの数	2	くつろぎ	0% ※	照明の状態	点
グループ数	2	玩具等の持込	有	障子の状態	—



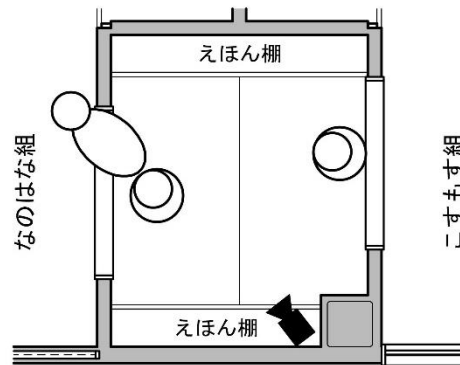
[平面図 Non scale]

ベビーカーの乱入と三点倒立

突然、保育室から玩具のベビーカーが走ってきた。保育室内にいた園児が押し放したもののだが、障子の外された四方枠を的に見たてたのかもしれない。右端の子は柱型と壁の入隅を使って、三点倒立を試みている。畳のクッション性がそれを誘発していると言える。

※左の2人はゴミを拾おうとしており、右の1人は三点倒立を試みているので、四肢が床に接しているが、くつろぎを0%と評価している。

たたみのあなぐら「障子なし」					
園児数	3	遊びの性質	動	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	33%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	—

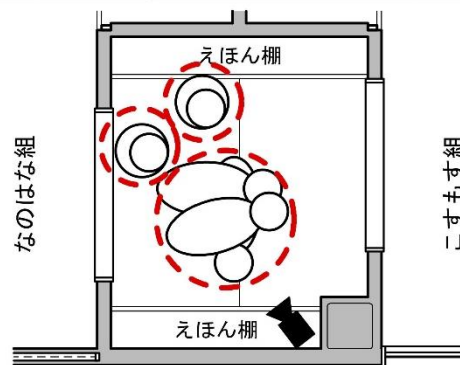


[平面図 Non scale]

大空間からの遊びの貫入

大空間で引きずりごっこが行われていて、そのまま引きずり込まれていく様子。障子が外されているので、遊びの場の移行がスムーズである。体が段差から落ちる感触を楽しく感じている様子である。

たたみのあなぐら「障子なし」					
園児数	5	遊びの性質	動・静	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	60%	照明の状態	点
グループ数	3	玩具等の持込	無	障子の状態	—

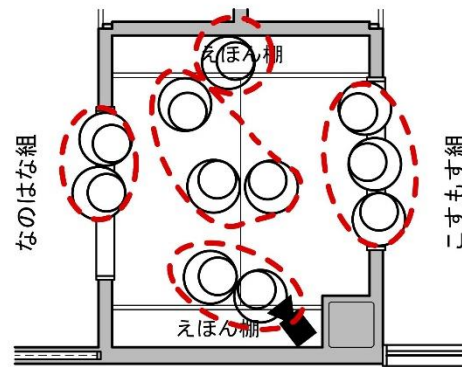


[平面図 Non scale]

上に重なる

体で作ったトンネルをくぐる遊びから、3人が積み重なる遊びへと発展した。畳敷であることが臥位へ誘導し、この遊びに繋がったと思われる。

たたみのあなぐら「障子なし」					
園児数	11	遊びの性質	静	クラス間交流	有
遊びの数	3	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	5	玩具等の持込	無	障子の状態	—



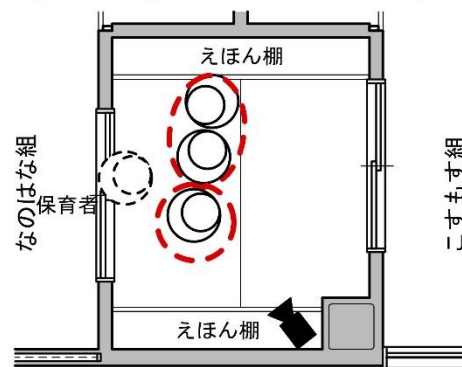
[平面図 Non scale]

多グループの共存

中央の2グループは読書、棚の下の子は1人で壁にもたれており、左右の敷居上で2つのグループが会話をしている。障子が外されたことにより、敷居の段差部が小空間の一部に取り込まれており、空間のグループ受容力が上がっている。

たたみのあなぐら「障子なし」

園児数	3	遊びの性質	動	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	2	玩具等の持込	有	障子の状態	—

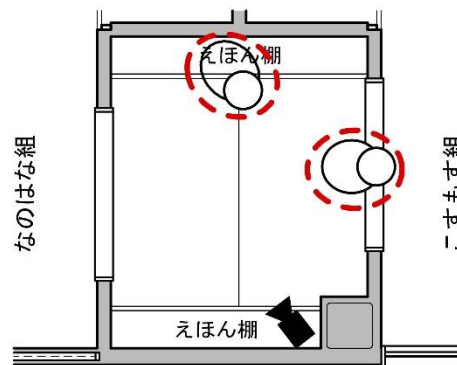


[平面図 Non scale]

天井で自身の身長を感じ取る

手前の子はLaQをしていたが、絵本の読み聞かせが始まるため片付けている。他の2人は保育室にいたが保育者に促され片付けている。真ん中の子がたたみのあなぐらに入る時、鴨居に少し頭をぶつけたが痛がる様子はなく、その後、天井が気になったようで自身の髪の毛を天井に擦り付けていた。子どもたちが全身で小空間を体感している様子が見て取れる。その後は頭を下げたり腰をかがめて、鴨居を上手にくぐっていた。

たたみのあなぐら「障子なし」					
園児数	2	遊びの性質	静	クラス間交流	有
遊びの数	1	くつろぎ	100%	照明の状態	点
グループ数	2	玩具等の持込	有	障子の状態	—

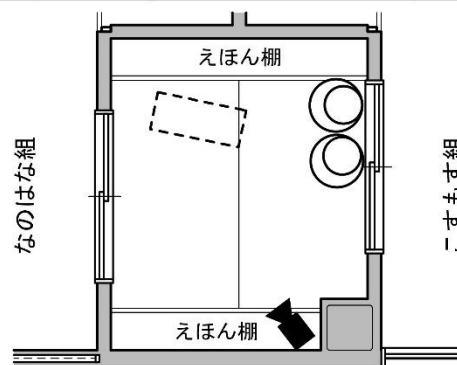
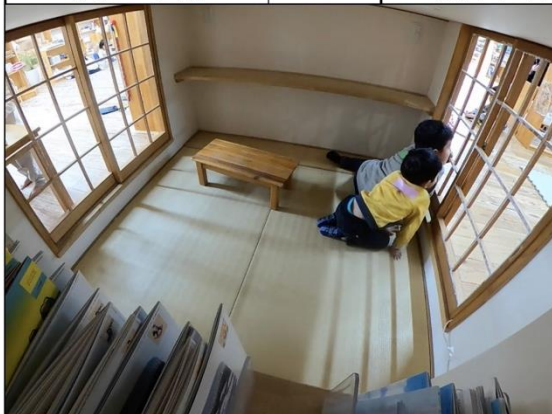


[平面図 Non scale]

段差を使って読書，棚下を使ってL a Q

右の子は、保育室との間の段差を利用して絵本を5分間に渡って読んでおり、「障子あり」には見られなかった行動である。中央奥の子は、下半身を棚下に潜り込ませ、L a Qをしている。

たたみのあなぐら「紙を貼らず組子のみ」					
園児数	2	遊びの性質	静	クラス間交流	有
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	消
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	閉

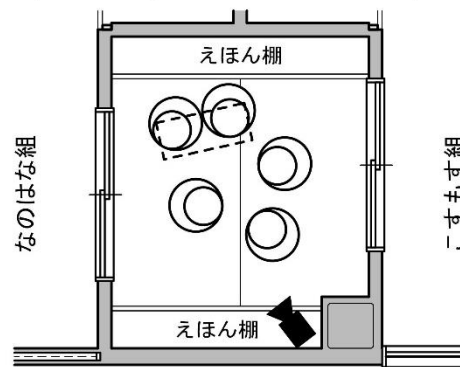


[平面図 Non scale]

外を覗く

3歳児と5歳児が組子の穴から保育室を覗いている。

たたみのあなぐら「紙を貼らず組子のみ」					
園児数	5	遊びの性質	静	クラス間交流	有
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	有	障子の状態	開

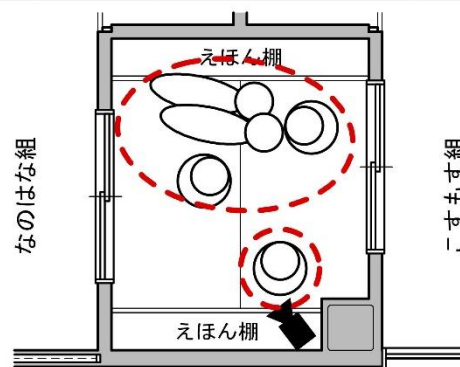


[平面図 Non scale]

クラス間交流

L a Qを媒体にして、両クラスから子どもたちが入ってきて車座になって遊んでいる。木製の台は2人掛けのベンチとして利用されている。

たたみのあなぐら「紙を貼らず組子のみ」					
園児数	5	遊びの性質	動	クラス間交流	無
遊びの数	2	くつろぎ	40%	照明の状態	消
グループ数	2	玩具等の持込	無	障子の状態	開

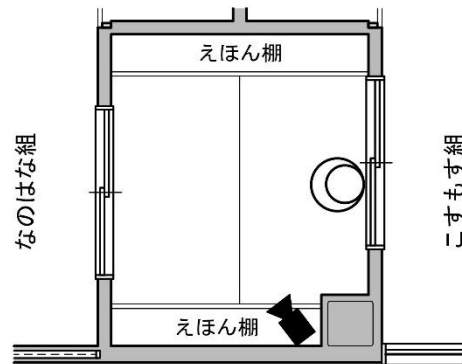


[平面図 Non scale]

明るさの制御

自分で照明を消して、2人で個々にL a Qで遊んでいたところ、なのはな組から3人のグループが入ってきて遊びが変化した。この後、別の子が照明を点け直した。子どもの手が届く位置に照明のタンブラースイッチが取り付けられており、自分たちで制御している様子が見受けられる。遊びの内容によって意図的に点滅を選択している。

たたみのあなぐら「紙を貼らず組子のみ」					
園児数	1	遊びの性質	静	クラス間交流	有
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	点
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	閉

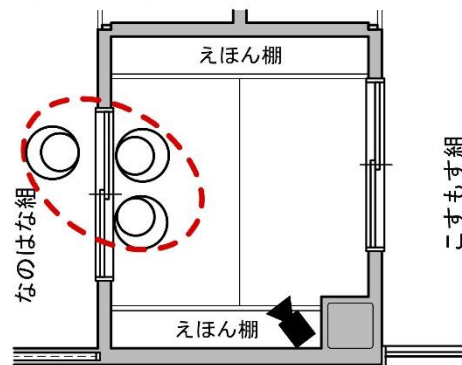


[平面図 Non scale]

組子から顔を出す

「障子あり」で破れたところから顔を出す行動が見られたが、組子だけの場合、更に出し易くなる。鋼製やアルミニウム製、また木製であっても框の見付の大きいものでは許容し難い行動であり、軽量な木製組子ならではの大きな様子である。

たたみのあなぐら「紙を貼らず組子のみ」					
園児数	2	遊びの性質	静	クラス間交流	有
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	消
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	閉

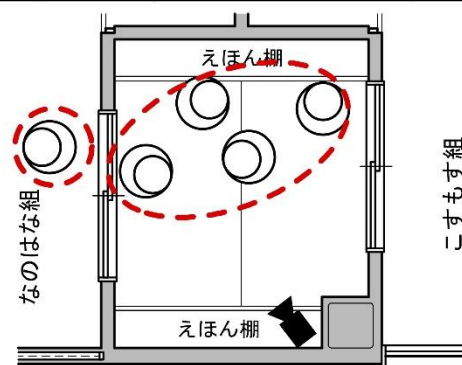


[平面図 Non scale]

組子を通した内外の本の受け渡し

中にいる奥の子が自ら照明を消し、外の子に警察役を依頼していることから、組子を牢屋に見たてた遊びと思われる。障子を開閉することなく、絵本を組子の穴から差し込んで手渡している。組子だけの状態ならではの遊びである。

たたみのあなぐら「紙を貼らず組子のみ」					
園児数	5	遊びの性質	静	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	消
グループ数	2	玩具等の持込	有	障子の状態	開・閉



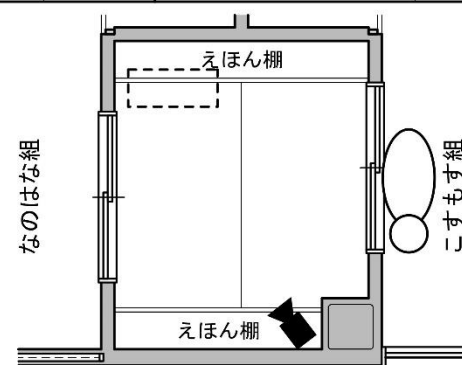
[平面図 Non scale]

お友だちを閉め出す

L a Qで遊んでいる4人のグループが写っているが、この直前に1人仲間に入れてもらえなかった子が怒って左から出て行った。その後、中の子によって障子が閉められた。この程度のトラブルは日常いくらでもあるだろうが、障子があるが故に閉め出すという行為が可能になり、視覚的な衝撃が強くなるきらいがある。建築の一部分が、心理的な負のイメージを作ってしまうというケースである。重要な課題であろう。

たたみのあなぐら「紙を貼らず組子のみ」

園児数	1	遊びの性質	静	クラス間交流	無
遊びの数	1	くつろぎ	100%	照明の状態	消
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	開

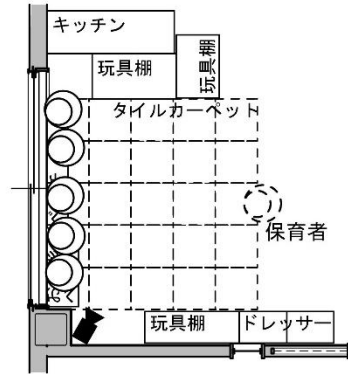


[平面図 Non scale]

外から障子を足で動かす

午睡直前の時間帯。「たたみのあなぐら」は空だが、右の保育室でコットのの上に寝転んで足で開け閉めしてくつろいでいる。

おせわコーナー					
園児数	5	遊びの性質	静	クラス間交流	—
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	—
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	—

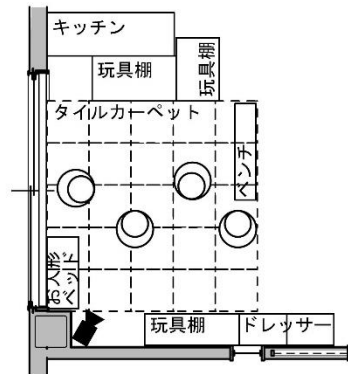


[平面図 Non scale]

外を見る

5人がおせわコーナーの窓から外を見ている。サッシ額縁につけた木製安全柵が肘の高さに合っている。たたみのあなぐらには、外に面する窓はないが、おせわコーナーは外に面する大きな窓の影響で遊びのベクトルが外方向に向くことがある。障子がない場合、紙を貼らずに骨組（組子）のみの場合との共通性が認められる。

おせわコーナー					
園児数	4	遊びの性質	静	クラス間交流	—
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	—
グループ数	1	玩具等の持込	有	障子の状態	—

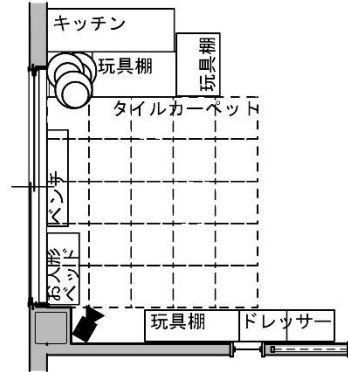


[平面図 Non scale]

L a Qで遊ぶ

持ち込んだL a Qで遊んでいる。杉板の床の上にタイルカーペットが敷かれているが、その端部をコーナーの境界として捉えていることが、子どもの座る位置から解る。保育者がコットを並べて午睡の準備をしているが、カーペットの上には並べない。

おせわコーナー					
園児数	3	遊びの性質	静	クラス間交流	—
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	—
グループ数	1	玩具等の持込	有	障子の状態	—

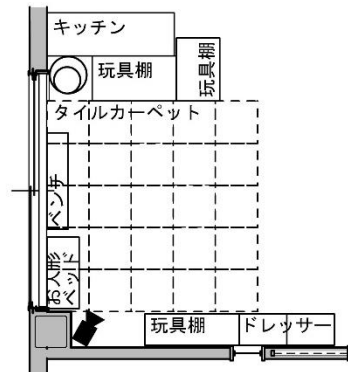


[平面図 Non scale]

3人で隙間に入る

家具入隅のデッドゾーンに3人入っている。最後の1人は家具を押し滑らせて、力づくで入り込んだ。その後カーテンを被って、戦いごっこ基地として使っていた。このカーテンや「たたみのあなぐら」の障子のように、容易に閉鎖された空間を作り出せる可動物は、重要な玩具のひとつである。

おせわコーナー					
園児数	1	遊びの性質	静	クラス間交流	—
遊びの数	1	くつろぎ	0%	照明の状態	—
グループ数	1	玩具等の持込	無	障子の状態	—

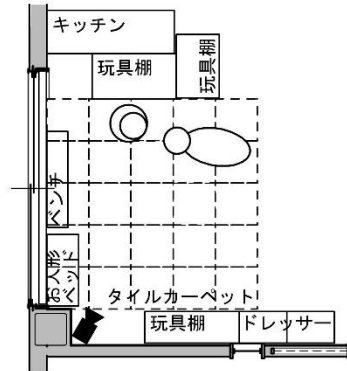


[平面図 Non scale]

1人で隙間に入る

熊のぬいぐるみを隙間に放り込んで、その上に載って、じっとしている。滞在時間は25秒だった。利用率としては、さほど高くないかもしれないが、気持ちの安定や、気分の切り換えなどをサポートできる居場所として、このような500mm角程度の微小空間は有効かもしれない。

おせわコーナー					
園児数	2	遊びの性質	静	クラス間交流	—
遊びの数	1	くつろぎ	50%	照明の状態	—
グループ数	1	玩具等の持込	有	障子の状態	—

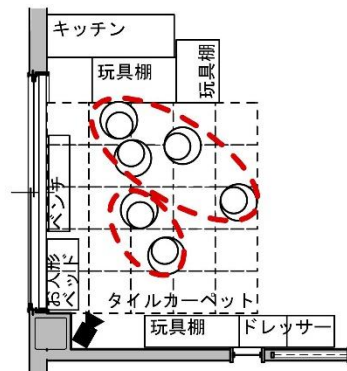


[平面図 Non scale]

くつろぎながら遊ぶ

L a Qを持ち込んで遊んでいる。そのうちの1人はうつ伏せになっている。床に畳が敷かれている「たたみのあなぐら」でも、臥位をとってリラックスする様子が見られたが、タイルカーペットでも同じ効果があると思われる。彼は5分半に渡ってうつ伏せで遊んでいた。

おせわコーナー					
園児数	6	遊びの性質	動	クラス間交流	—
遊びの数	2	くつろぎ	0%	照明の状態	—
グループ数	2	玩具等の持込	無	障子の状態	—



[平面図 Non scale]

2グループの共存

「たたみのあなぐら」に比べて、玩具や家具等が多いが、2つのグループの共存が成立している。手前の2人は赤ちゃんのおせわごっこを、奥の4人の遊びは動画からはよくわからなかった。玩具類が常設されていることから、1つの遊びが長時間継続するように思われる。この赤ちゃんのおせわごっこは、16分半ほど続いた。

4-3. 考察

たたみのあなぐら「障子あり」では、ごっこ遊びや、障子を閉めてお友だちを中へ入れないようにする場面が多く見られた。障子によって、たたみのあなぐらの領域が明確になったことが影響したと思われる。空間の占有意識や障子の開閉の好みなどによって、「障子無し」や「紙を貼らずに組子のみ」の状態より、子どもたちの意見の対立が多く見られた。程度にもよるが、社会性を育む3歳以上児保育室の設えとしては、効果的と言えるだろう。但し、お友だちを締め出すような、行き過ぎた行動が現れた場面もあり、留意が必要である。遊びの内容に応じ、自分たちで照明の点滅を選択していたのは、この状態が最も多かった。園の運営方針によっては、スイッチ類を子どもの手の届かない高さに設置したいという要望もあるが、この状態を見れば、照明のスイッチ等の操作を子どもたちに任せても、さほど問題はないと感じたし、節電などの習慣づけとしても有効だと思われる。

「障子なし」では、外から中が見やすいこともあり、保育室からLaQを持ち込んだり、保育室で展開する戦いごっこの基地にするなど、内と外が繋がる展開が多かった。また、保育室との境界線である敷居の段差を、椅子や机のように使い、集団の外縁が保育室へはみ出す場面が多く見られた。これは「障子あり」では、あまり見られなかった。

「紙を貼らず組子のみ」や「障子あり」でこすもす組側の障子紙の破れ範囲が広がった調査後半では、組子の穴から保育室を覗く行動が多く見られた。

内外を見通せるか否かが、展開される遊びに影響していることがわかる。

たたみのあなぐら内でのリラックス具合を知るため、寝転がっている様子に注目したが、障子の有無に関わらず、臥位をとる子どもたちが見受けられた。

「おせわコーナー」でも同様に臥位をとる子どもが見られ、建具の設えより、床を柔らかくて断熱性の高い畳やカーペットで仕上げていることが、それを誘発しているようだった。

建築的に設えた小空間における怪我は、障子を開閉する際に手指を挟んだり、頭にぶつける状況が本調査で見られた。「いてっ！」とは言うものの、遊びを中断するほどではなく、障子という選択と寸法の小型化による可動部の軽量化、建具枠出隅の丸面取り処理等が、効果を上げていることが確認できた。外れた建具を自分で復旧する姿が見られたのも、その効果のひとつである。建築自体を子どものスケールに寄せていくことが、彼らの使い易さに直結するのは言うまでもない。特に2年半に渡り「たたみのあなぐら」を使い込んでき

た、なのはな組の5歳児の様子を見ていると、我々インテリアデザイナーや建築家が、軽々しく口にする、子どもたちの昼間の住まいという表現が、如何に実態を伴っていなかったかを反省せざるを得ない。

天井や鴨居の高さについては、立位時に天井に髪の毛を擦り付けて、自分の身長と天井高の関係を理解している様子や、出入りする時に自然な動作で腰をかがめたり、頭を下げたりする様子が確認できた。頭打ち防止のため、さらに天井を上げて設計することも考えられるが、猫の髭のごとく、5歳児の髪の毛が天井に触るか否かという寸法が、1つの判断基準となると知ることができた。

小空間の面積については、1坪前後の場合、1人で過ごすより複数名で遊ぶ方が圧倒的に多いことが分かった。「おせわコーナー」の記録にもあるように、1人で過ごすことを目的とする場合、空間というより0.2㎡程度の隙間といったスケールの方が使われやすいことが分かった。建築的に隙間的空間を設えることもできるし、ロッカー家具やおもちゃ棚といった備品家具の配列によって、隙間的空間を点在させることもできよう。

「たたみのあなぐら」と他のコーナー(おせわコーナー・構成コーナー)を比較すると、他のコーナーで一定の遊びが一定時間継続する様子がある一方、「たたみのあなぐら」には絵本が置いてあるにも関わらず、絵本を読むだけに終始せず、ひとりで寝転んだり、おうちごっこを発展させたりと、子どもたちが気の赴くままに過ごしている様子が見られた。保育室内に絵本コーナーがあるのにわざわざ絵本を持ち込み、「たたみのあなぐら」で読む姿もあった。「たたみのあなぐら」へは、遊びたい玩具を求めて「～があるから行く」といった遊びの選択ではなく、「行きたいから行く」という場を選択している印象を受ける。コーナーを選ぶ際、遊びの選択に子どもの主体性は求められるが、「たたみのあなぐら」は、何をするかを自分で決められるという意味で「～をする場所」だけでなく「自分(たち)の場所」になっているように思える。

家具で仕切られたコーナーに比べ、「たたみのあなぐら」は建具・照明・畳といった建築的な設えによる安定感がある。また、入り込む様子から、子どもたちのパーソナル空間とでも言いたくなる占有意識が伝わってくる。

こうした使い方と設えの両面から、子どもたちにとって「たたみのあなぐら」はコーナーとは別の意味合いをもつ空間であることがうかがえる。

5. ヒアリング調査

5-1. 調査方法

行動観察調査だけでは把握できない「たたみのあなぐら」の使用状況や保育者、園児の意見を採取するため、ヒアリング調査を実施した。

2回目の撮影後の2021年12月に保育者に対するヒアリングを、2022年1月に園児に対するヒアリングを実施した。

保育者に対するヒアリングは、撮影した映像を観察し、気になる点を抽出した上で、保育者と一緒に映像を確認しながら実施した。

園児に対するヒアリングは、「たたみのあなぐら」を挟む2つのクラス、なのはな組とこすもす組の園児に対し実施した。園児の緊張を和らげ、できるだけ自然に話してもらえるよう、担任の先生に実施、記録を協力いただいた。

ヒアリング項目は、3～5歳児の園児が無理なく答えられる、以下の3点とした。

- ① 「たたみのあなぐら」にどんな時に行きたくなりますか？
- ② 「障子あり」「障子なし」「紙を貼らずに骨組だけ」のどれがいいですか？（別紙写真参照）
- ③ ②の理由は？

予め先生方をお願いした内容と記録用紙、ヒアリングにあたり使用したシートは次の通りである。

2022年1月

なのはな組・こすもす組 ご担当の先生

保育所インテリア研究会

園児様へのヒアリング調査へご協力をお願い

いつもアンケート調査や撮影等にご協力いただき、大変ありがとうございます。
「たたみのあなぐら」について、園児様のご意見をお伺いするため、ヒアリング調査を企画いたしました。

園児様から緊張せずにご意見をいただくため、普段から園児様と接していらっしゃる先生方に直接お話しを聞いていただきたく、下記の要領でヒアリング調査をお願いいたします。

●対象の園児様

なのはな組とこすもす組の園児様

●ヒアリング方法

なのはな組とこすもす組の間に設置されている「たたみのあなぐら」について、以下の内容をヒアリングいただき、別紙ヒアリングシートへのご記入をお願いいたします。

また、他の園児様の意見が聞こえて、その意見に引っ張られることを避けるため、可能な限り園児様おひとりずつ、聞き取りをお願いしたいです。

<園児様へヒアリングいただく内容>

なのはな組とこすもす組の間に設置されている「たたみのあなぐら」について

- ① 「たたみのあなぐら」にどんな時に行きたくになりますか？
- ② 「障子あり」、「障子なし」、「紙を貼らずに骨組だけ」のどれがいいですか？
(ことばではイメージがつきにくいと考えられるため、別紙写真をご活用ください。)
- ③ ②の理由は？

記入いただいたおなまえ等、個人情報の取り扱いには十分留意いたします。
お手数をおかけしますが、ご協力お願い申し上げます。

「たたみのあなぐら」について 園児様へのヒアリングシート

＜園児様へヒアリングいただく内容＞

- ① 「たたみのあなぐら」にどんな時に行きたくになりますか？
- ② 「障子あり」、「障子なし」、「紙を貼らずに骨組だけ」のどれがいいですか？（別紙写真参照）
- ③ ②の理由は？

●園児様について（クラス、年齢、男女に○印、おなまえを記入ください）

クラス	なのはな組 ・ こすもす組	年齢	3 ・ 4 ・ 5 歳児
おなまえ		男女	男 ・ 女

●ヒアリング内容

- ① 「たたみのあなぐら」にどんな時に行きたくになりますか？

- ② 「障子あり」「障子なし」「紙を貼らずに骨組だけ」のどれがいいですか？（○印を記入）

・障子あり ・障子なし ・紙を貼らずに骨組だけ ・その他（ ）

- ③ ②の理由は？

記入いただいた先生のお名前	記入日 月 日（ ）
---------------	---------------------------------------

ご協力ありがとうございました。

② 「障子あり」「障子なし」「紙を貼らずに骨組だけ」のどれがいいですか？

<障子あり>



<障子無>



<紙を貼らずに
骨組だけ>



5-2. 保育者ヒアリング調査結果および考察

5-2-1. 調査結果

- 実施日時 令和3年12月2日（木）11:00～14:30
- 実施場所 母里保育園 相談室
- 出席者 母里保育園 園長
主任
なのはな組 担任（以降A先生）
こすもす組 非常勤担任（以降B先生）
大塚謙太郎一級建築士事務所 大塚、林
いくのま計画舎 古澤（電話にて参加）

- 内容

「たたみのあなぐら」の動画を見ながら、下記の順で実施した。

- ①園長・主任へのヒアリング
- ②担任の先生へのヒアリング

- ①園長・主任へのヒアリング

- ・ 園では「かくれが」のことを、「たたみのあなぐら」と呼んでいる。
- ・ 「たたみのあなぐら」に、3～5歳児が混在している。
- ・ 「たたみのあなぐら」を頻繁に使用している子どもがいる。
- ・ 障子を締めた状態で、女の子が細長い道具を持って、メイクする様子が映っていた。危険だと感じられたか？（大塚）
→「たたみのあなぐら」に限らず、日々、そのような場面は見かけられ、初めて目にするものではない。見かけた時に、保育者がことばをかけることで、危険について、子どもたちが学ぶきっかけになると考える。
- ・ 保育中の「たたみのあなぐら」内の状況確認は、担任と子どもの関係性が深まるにつれ減っていく。
- ・ えほん棚をテーブル替りにして遊ぶ様子が見られる。現状では椅子が必要。多目的に使用するためには、（テーブルとして使い易いように）棚の高さをもう少し低くした方がよい。
- ・ なのはな組で「わらべうた」の発表会をしたとき、「たたみのあなぐら」でクールダウンしている子どもがいた。（絵本を3冊ゴロ

ンと寝転んで読んでいた。)

- ・ 「たたみのあなぐら」内で、子どもが多数、密着している様子が見られ、感染症が気にならないわけではないが、本園では、子どもたちが園にいる間は、制約のない日常生活を送れるようにするという方針を、保護者と共有しているため、問題視していない。
- ・ コーナー保育をする上で、「たたみのあなぐら」は必要か？（大塚）
→「たたみのあなぐら」に見向きもせずに遊んでいたかと思うと、吸い込まれるように入っていくこともあり、いくつかあるコーナーの1つとしての位置づけではあるが、高頻度で子どもがその場を選んで遊んでいるということは、子どもが求めている場であると言っていると思う。おせわコーナーと違い、多目的な利用を想定していることもあり、コーナー保育であっても、必要な場である。
- ・ 遊ぶ場所は自分で決めている。
- ・ コーナーの区切りは曖昧な方がよい。1つのコーナーで完結するのではなく、複数のコーナーが連携して1つのテーマを構成し、子どもたちがイメージを共有するという高度な遊びに発展できるからだ。
- ・ 母里保育園のコーナー保育では、各コーナーに囲まれた中央部に物を置かないフリースペースを設けており、各コーナーから物を持って入り、複数のコーナーの融合が発生する場として活用している。「たたみのあなぐら」もそれと似た考え方で、あまり物を置かずに使う方がよいと考えている。
- ・ なのはな組とこすもす組間の通り抜けはOKとしているが、各クラスとも所属意識があるようで、勝手に通り抜けする姿は見られない。
- ・ 社会生活を送るためには、所属意識はあった方がよい。
- ・ 絵本を足で踏む姿が見られる。今回の動画を見て、えほんコーナーの床が畳だと、踏んでしまいやすいのではと思われる。当初は「えほんのかくれが」という室名から、絵本を置いていたが、別の位置へ一部の絵本を移動させたい。
- ・ 「たたみのあなぐら」の大きさが2畳程度の場合、多人数での遊びには発展するが、ひとりで落ち着く場所にはなりにくい。ひとりで落ち着ける場として、もう少し小さな室があった方がよいか？（大塚）

→あればよいと思う。室同士も出入りできれば、使い方が広がるのではないか。

- ・ 障子を破らないように開閉するために丁寧に行動することは、気持ちの持ち方を切り替えるきっかけになるのではないかと思う。障子紙の貼り替えは保育者主体で実施したが、それを見た子どもたちが、古い紙を取り除いたり、新しい紙の貼り付けを手伝いに来た。このことが、より丁寧に扱うようになることに繋がるし、もしかしたら子どもが自分たちだけで、貼り替えや繕いをやり出すかもしれない。
- ・ 「たたみのあなぐら」の床高さを少し下げている（FL-150）が、下げている方がよいと思うか？（林）
→具体的な理由は思いつかないが、感覚的に下げている方がよいと思う。

②担任の先生へのヒアリング

○A先生へのヒアリング

- ・ 子どもたちとの信頼関係ができており、その上で「たたみのあなぐら」での行動は子どもに任せている。何かあれば子どもたちから報告がある。
- ・ 以前は、こすもす組側の障子から出入りできないよう家具を配置していたため、なのはな組とこすもす組の交流はテラスだけだった。
- ・ なのはな組、こすもす組ともに「たたみのあなぐら」に出入りできるようになってから、以前よりクラス間の交流が増え、微笑ましく感じている。
- ・ LaQなどで、なのはな組とこすもす組の子どもたちが一緒に遊ぶ姿が見られる。
- ・ LaQの本は、なのはな組にあってこすもす組には無いが、一緒に本を見ながら作る姿が見られる。
- ・ 「たたみのあなぐら」にコットを置いているが、コットの位置は子どもが自分で決めるわけではない。子どもが自分でどこに行くか迷わないよう、食事と寝る位置は年度初めに決めている。
- ・ 「たたみのあなぐら」で相撲を取る様子が見られたが、「たたみのあなぐら」外ではあまり見られない。
- ・ 特に夏場は、「たたみのあなぐら」内が暑く、換気が気になる。
- ・ こすもす組側の障子がかかり破れているが、なのはな組側の障子が破れていないのは、なのはな組の子どもは、障子を使用している期

間が長く慣れているが、こすもす組の子どもは、ずっと使用していなかったため、扱いに不慣れなことが原因。なのはな組側も障子を付けた当初は、障子がかなり破れたが、貼り替えてからは上手に扱っていて破らなくなった。

○B先生へのヒアリング

- ・ 動画の中で、多数の子どもが「たたみのあなぐら」にいる時、障子を開けてB先生が中を確認する様子が見られたが、どのような気持ちだったか？（大塚）
→ドキドキしていた。
- ・ 子どもたちが楽しそうなので、邪魔しないようにとは思ったが、大きな声だけが聞こえて心配になり中を確認するため障子を開けたが、中を確認したら特に問題なかったなので、すぐに閉めた。
- ・ 子どもたちが「たたみのあなぐら」に入ってから中を確認するのではなく、誰と何を持って「たたみのあなぐら」に入っていくかをチェックしている。そうすれば、中の様子はある程度想像がつくので、頻繁に中をチェックする必要はない。
- ・ どうしても気になる時は、通りすがりのふりをして、ちらっと覗くようにしている。
- ・ 障子があるより、障子が無い状態の方が、死角はあるものの安心。
- ・ こすもす組の保育室内には、本棚とソファを置いた絵本コーナーがあるのだが、それでも絵本を持って、「たたみのあなぐら」に入っていく子どもがいる。
- ・ 中が満員であれば順番待ちをするなど、自分たちで譲り合いながら使っているようだ。
- ・ 「たたみのあなぐら」という場所自体はあった方がよいと思う。
- ・ なのはな組、こすもす組ともに「たたみのあなぐら」に出入りできるようになってから、以前よりクラス間の交流が増え、微笑ましく感じている。
- ・ 異年齢の子どもたちで一緒に遊んでいるのか？（古澤）
→4、5月は生活に慣れていないため、3歳児は一人遊び。
- ・ 4、5歳児は好きな子と遊んでいる。
- ・ 9月頃、運動会をきっかけに、3～5歳児が、一緒に遊ぶ姿が見られる。
- ・ 遊びのグループが3つできる等、たくさんの子どもがいる場面が見

られるが、「たたみのあなぐら」は、もっと大きい方がいいか？（古澤）

→ちょうどいいと思う。

- ・ 午睡時に自分の寝るかくれが横のスペースに衝立を立て、コットをセッティングしている子どもがいた。どのような状況か？（大塚）

→いつも衝立を自分でセッティングしている。障子を外す前は、四方囲まれた状態だった。現在は障子を外したため、「たたみのあなぐら」側は開放された状態だが、そのまま寝ている。気になる子どもだが、周囲を確認しながらセッティングしている姿を見て成長を感じる。（園長）

- ・ A先生は、なのはな組の担当年数も長く、経験上、「たたみのあなぐら」に対し不安感は少ないが、B先生は勤務年数が短く、不慣れな面があり、「たたみのあなぐら」に対する不安感があるのだろう。「たたみのあなぐら」を子どもたちが使用することについて、あまり不安にならずにいて欲しいと考えている。（園長）
- ・ 毎年4月、3歳児が入ってくる時期に、両クラスから出入りできる状態にすると、3歳児が通り抜けてしまうため、しばらくの間、こすもす組側の障子を閉め切った状態にしている。（園長）

5-2-2. 考察

私たち保育所等の設計者が意識する必要がある、死角の運営の中での扱いは、最も伺いたいことのひとつであった。それに関して、子どもとの信頼関係の成立が前提であり、それができておれば、「たたみのあなぐら」内での行動を子どもに一任することができ、何かあれば子どもの方から知らせに来る、というコメントや、子どもたちが「たたみのあなぐら」に入る前に、誰と何を持って入るのかを把握しておけば、中の様子はある程度想像がつくというコメントを得た。見えないから管理不可能という単純な割り切りではなく、それを保育の技術でもって子どもたちのQOLを上げていくという、母里の保育者の技術の確かさと思いの深さを聞かせて頂いたように思う。

子どもの行動範囲の限定についても、設計者が気を使う点である。ベビーサークルや安全柵、管理用の両面サムターン錠など、見方によれば、一定の範囲に子どもを閉じ込めておくという設計をする局面がある。この「たたみのあなぐら」は前述の通り、2つの保育室の中間に位置し、通り抜けが可能な設計となっている。この点については、当初はこすもす組側が閉鎖されて

いたこともあり、否定的なコメントを予測していたが、クラス間交流が増えたこと、子どもたちにクラスへの所属意識がしっかりとあり、通り抜けが見られないことなど、肯定的なコメントを得た。3歳児がまだ小さい年度初めに、ある程度の制約をかけておいて徐々に慣らしていけば、大きな問題はなさそうである。

インテリアの設えとしては、まず障子のことである。子どもたちが自分で開け閉めできる建具で、行動観察でも幾度か手指を挟む様子が見受けられたが、保育者ヒアリングでは、その危険性への言及がなかった。障子紙については、両クラスとも大いに破れた様子であるし、行動観察においても、こすもす組の障子紙が時間の経過とともに傷んでいくのがよくわかった。私たちにとって重要かつ勇気づけられたのは、A先生のコメントにある、子どもの慣れによって、障子紙は破れなくなるという事実である。更に障子紙の貼り替えを園児とともに行うことは、丁寧な障子の扱いに繋がるし、子どもたちだけで貼り替えるようになるかもしれない、という園長からのコメントも得た。インテリア自身が子どもたちの成長のきっかけとなり、その生活自身が日本の建築文化の伝承となり得ることが解った。「たたみのあなぐら」の床に使用した畳を含め、子どもたちの成長に資する保育上の仕掛けとしての和の設えが、保育所等のインテリアとして、広く普及することを期待したい。

また、棚の高さについても言及があった。絵本棚として設えている棚を子どもたちがテーブルとして使う様子が見られた。現況は床面+560mmであるが、500mm程度に下げる方がよいかもしれない。

もう一点、夏場に「たたみのあなぐら」内部が暑くなるというコメントを得た。上尾保育所の熱中症事故も記憶に新しく、感染症対策も含めて、より換気を行い易いようにすることが望ましいと思われる。

5-3. 園児ヒアリング調査結果および考察

5-3-1. 調査結果

園児へのヒアリング調査結果を次にまとめた。

「たたみのあなぐら」について 園児へのヒアリング調査結果

＜ヒアリング項目＞		
①	「たたみのあなぐら」にどんな時に行きたくくなりますか？	
②	「障子あり」「障子なし」「紙を貼らずに骨組だけ」のどれがいいですか？	
③	②の理由は？	

クラス：こすもすぐみ

年齢	性別	① 「たたみのあなぐら」にどんな時に行きたくくなりますか？	②			③ ②の理由は？
			障子あり	障子なし	骨組だけ	
3歳児	男の子	わからない。	○			なんとなく。
		絵本。クリップ。		○		ない時がいい。
		遊んでいる時。絵本読みに行きたくなる時。			○	なんか紙がない時（なくていい）
		わからない。	○			なんとなく。
	女の子	絵本読みたい時に。遊びたい時に。		○		見えるから。
		遊びたい時。（L a Q、電車）絵本読みたい時。	○			見えないことが良いから。ドア閉めたいから。
		絵本読みたい時。			○	この時がいい。
		絵本みたい時。遊びたい時に。	○			閉まってるから。良いから。
4歳児	男の子	絵本。	○			ドア開いてたら、みんな入ってくるから。
		お友だちがいて遊んでいる時。		○		どちらの部屋も見えるから。
		かくれんぼしたい時に行きたくなる。			○	中に入っても、中から部屋の様子が見えるので。
		本を読みたい時。		○		中から部屋の様子が見えるので。
5歳児	女の子	わからない。			○	骨組みだけのすき間から部屋が見えるので。
		お絵かきをして終わったら。友だちと楽しいことをしたい時に行きたくなる。		○		障子がない方が、すぐ部屋に入れるので。
		みんなと遊ぶ時。	○			ドアを開けたいから。開けたら涼しいから。
		絵本が読みたい時。	○			涼しい感じがするから。
5歳児	男の子	絵本読む時。L a Qする時。		○		ない時がいいから。入れるから。
		絵本を読んだりして遊ぶ時。		○		みんなが見えてる方が良いから。みんなが見えたらさみしくないから。
		L a Qとかで、○○くん（なのはな組）と遊びたい時とか。	○			ずっとなかったら寒いから。
		絵本を読む時。L a Qで遊びたい時。		○		広くて遊びやすい。
	女の子	ドアが閉まると時。いろんなことをする時。	○			なんか良いから。誰にもばれん（見られない）から。
		つまらない時に入りたくなる。絵本読みたい時。	○			わからない。あったかいから。
		みんながおる時。絵本読んでいる時。		○		入れるから。入れそうやから。
		絵本読んだり、保育園ごっこしたりする時に入りたい。		○		中に入った時に外が見えるから。入る時にみんなが遊ぶのが見えるから。
		絵本読んだり、ごっこ遊び。○○ちゃん（なのはな組）と遊びたい時に行ったりする。		○		中の様子が見えるから。

「たたみのあなぐら」について 園児へのヒアリング調査結果

＜ヒアリング項目＞
 ① 「たたみのあなぐら」にどんな時に行きたくなりますか？
 ② 「障子あり」「障子なし」「紙を貼らずに骨組だけ」のどれがいいですか？
 ③ ②の理由は？

クラス：なのはなぐみ

年齢	性別	① 「たたみのあなぐら」にどんな時に行きたくなりますか？	②			③ ②の理由は？
			障子あり	障子なし	骨組だけ	
3歳児	男子	あけてはいる。絵本を読む時入る。てれびがある。(ビデオのこと)			<input type="radio"/>	ドアないから これ！(写真をみながら)
		L a Qで遊ぶ時。	<input type="radio"/>			おともだちがみてるから。(紙がある方がいい)
		遊ぶ時。絵本みる時。			<input type="radio"/>	あったかい風がくるから。
		絵本だいすきやもん。遊びたいから。			<input type="radio"/>	(骨組みだけの方が) 似合ってるから。人がいる(のがわかるから)
		遊びたい時。		<input type="radio"/>		ドアが嫌いやから。(障子なしだと) 楽しいから。
		好きな時に。絵本読む。L a Qもって入る。	<input type="radio"/>			かっこいいから。
		絵本みる時。	<input type="radio"/>			見えなくなるから、いい。
		絵本があるから。	<input type="radio"/>			見えてないところがあるから。
	わからん。			<input type="radio"/>	紙はりたくないもん。	
	女子	絵本みる。赤ちゃんごっこする。			<input type="radio"/>	絵本がいっぱいあるから。(それが) 見えるから。
絵本をみたい時。ピクニックを友だちと一緒にしたりする時。				<input type="radio"/>	好きだから。誰がいるか見えるから。	
夜と朝！絵本みる時に行くねん。				<input type="radio"/>	中が見えるから。	
4歳児	男子	絵本読むとき。	<input type="radio"/>			好きやから。
		絵本読むとき。	<input type="radio"/>			すずしいから。
		楽しそうやなと思って。			<input type="radio"/>	なんかな、だって、ここから(写真を指さして) 中が見えるから。
		絵本読む時。ひとりで・・・(行きたくなる)	<input type="radio"/>			寒いから。
	女子	中で遊ぶ時。絵本みる時。	<input type="radio"/>			破れてんのいややー。寒いから。
		絵本大好きやから、絵本みる。	<input type="radio"/>			(障子があったら) だれかの手が(影が) 見える。それがいい。
		絵本読む時。○○(なのはな組) ちゃんと積み木で遊ぶの！	<input type="radio"/>			紙(障子) が無かったら、みんなのお顔が見えちゃうから。
		絵本みたい時。パズルとかする。	<input type="radio"/>			おもしろいから。見えなくなるから。
5歳児	男子	保育園ごっことか。おうちごっこをする時に行く。お友だちと絵本読む時。	<input type="radio"/>			中が見えないのがいい。
		ごっこ遊びする時に行くねん。警察ごっこするとかなー。			<input type="radio"/>	だって警察する時、ろう屋になるやろ。だから、ほら、鍵もかけれるやろ。
		絵本読む時。L a Q持って行って遊びたくなる。	<input type="radio"/>			かくれられる方がいいな。
		こすもす組の子とL a Qと一緒にしたい時に行くねん。	<input type="radio"/>			障子がある方がええねんけど、破れとったらあけやすいねん。中(外)に誰がおるか見れるし。
女子	教えていうて呼ばれる時もあるけどな。あんまり入ったことない。絵本があつて狭いから。もっと広い方がいい？→狭くてもいいねん。絵本がない方がいい？→あつてもいいねん。				どっちでもいい。	
	絵本みに行ったり、パズルとかしに行ったりする。L a Qも。	<input type="radio"/>			(障子) 紙あつた方が暗いから。(明るかったらまぶしい)	
	そりや、絵本みにいく時でしょ。	<input type="radio"/>			紙(障子) あつたら、見えへんから。	
	絵本みたり、こすもす組とL a Qしたりする時とか。	<input type="radio"/>			隠れるから。	
女子	絵本みたり、こすもす組とL a Qしたりする時とか。	<input type="radio"/>			隠れられるやろ。楽しい。	
	絵本みみたい時とか、寒い時とか。ごっこ遊びする時とかもかな。	<input type="radio"/>			隠れられるから。友だち「誰にも見られないから？」→そう！	
	絵本読みたい時。○○ちゃんと○○ちゃん(なのはな組) と遊びたい時。	<input type="radio"/>			隠れられるから。友だち「誰にも見られないから？」→そう！	
		本読みたい時に行きたくなる。こすもすさんと一緒に遊びたいから。	<input type="radio"/>			隠れるから。

①「たたみのあなぐら」にどんな時に行きたくなりますか？

という問いの回答をまとめた。

○こすもす組園児（計 28 人）

どんな時に行きたくなりますか？	人数
・絵本を読む時	17 人
・遊ぶ時 その内、L a Q・パズル・積み木等 7 人、ごっこ遊び 2 人	16 人
・わからない	3 人
・なのはな組の子と遊ぶ時	2 人 いずれも 5 歳児
・その他 友だちと楽しいことしたい、友だちが遊んでいる時、みんながいる時、 ドアが閉まるとる時、つままない時、〇〇ちゃんと一緒に	

図 5-1 どんな時に行きたくなるか（こすもす組）

○なのはな組園児（計 31 人）

どんな時に行きたくなりますか？	人数
・絵本を読む時	25 人
・遊ぶ時 その内、L a Q・パズル・積み木等 8 人、ごっこ遊び 5 人	19 人
・わからない	1 人
・こすもす組の子と遊ぶ時	3 人 いずれも 5 歳児
・その他 夜と朝、楽しそうやなと思って、ひとりで、〇〇ちゃんと一緒に、寒い時	

図 5-2 どんな時に行きたくなるか（なのはな組）

両クラスとも、「絵本を読む時」が多かった。

「遊ぶ時」の「ごっこ遊び」は、なのはな組の園児の方が多く、具体的な内容（警察、おうちごっこ、赤ちゃんごっこ、ピクニック、保育園ごっこ）の回答が多かった。

両クラスとも、5 歳児の中に、隣のクラスの子と遊ぶという回答があった。

また、「わからない」という園児が 4 人いた。保育者によると、使用頻度が少ない園児が「わからない」と回答していると思われるとのことだった。

②「障子あり」・「障子なし」・「紙を貼らずに骨組だけ」のどれがいいですか？

という問いの回答を、図 5-3、図 5-4 にまとめた。

「障子あり」がよいと答えた園児は、こすもす組で 11 人、なのはな組で 20 人、「障子なし」がよいと答えた園児は、こすもす組で 11 人、なのはな組で 1 人、「紙を貼らずに骨組だけ」がよいと答えた園児は、こすもす組で 6 人、なのはな組で 9 人だった。

こすもす組・なのはな組とも、3 歳児の 5～6 割が「障子なし」・「紙を貼らずに骨組だけ」がよいと答えており、「中が見える」・「なんとなく」という理由が多かった。

こすもす組の 4・5 歳児の 6～7 割は、「障子なし」・「紙を貼らずに骨組だけ」がよいと答えており、「たたみのあなぐら」の「外から内の様子が見える」だけでなく、「内から外の様子が見える」という理由が多かった。

なのはな組の 4・5 歳児は、8～9 割が「障子あり」がよいと答えており、「隠れられる」という理由が多かった。

②障子は、どれがいいですか？

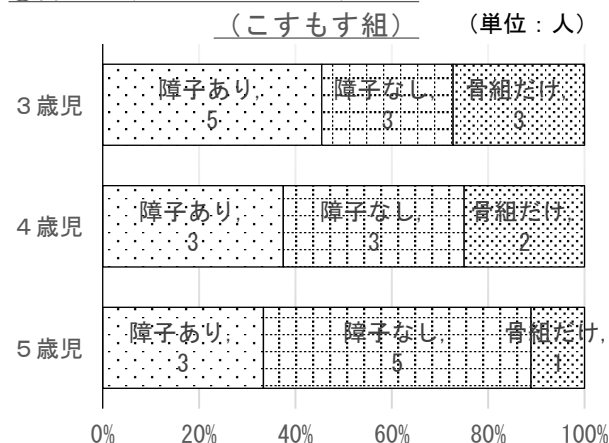


図 5-3 障子について (こすもす組)

②障子は、どれがいいですか？

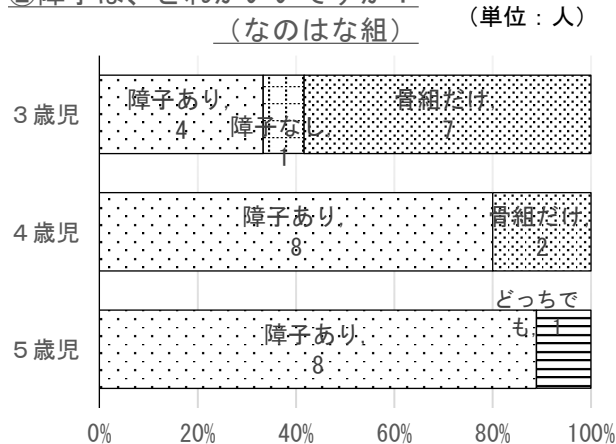


図 5-4 障子について (なのはな組)

5-3-2. 考察

「たたみのあなぐら」に行く動機については、両クラスとも同様の傾向が見られた。

両クラスとも首位は「絵本を読む時」だった。2021年8月頃まで、この場所を「えほんのかくえれが」と称し、棚に絵本を常設していることが明らかに影響している。しかしながら、保育室内に「えほんコーナー」があるこすもす組の園児が、絵本を持ってわざわざ「たたみのあなぐら」に入っていくことがあるとの保育者の証言があり、遊びの種別ではなく、居心地で居場所を選択している可能性もある。語彙の少ない幼児からのヒアリングのため、「絵本」という遊びで表現されているだけかもしれない、居心地という側面から更なる調査を進めたい。

2位は両クラスとも、「遊ぶ時」だった。特に男の子でLaQが目立っており、それを媒体にしてクラス間交流を行っている様子が見てとれる。両クラスの間位置し、通り抜けられるようにしたことで、これまで保育室内で成立しにくかったクラス間交流が促されている。また「ごっこ遊び」について、なのはな組は警察・おうちごっこ等、具体的な遊びの名称を挙げる傾向が目立った。なのはな組は、3歳児より「たたみのあなぐら」を使用しており、場を使いこなしているため、遊びの種と場がよく噛み合っている様子がうかがえる。

前述のように、「たたみのあなぐら」は、2016年の竣工から2021年9月頃まで、なのはな組専用スペースとして使われており、同年10月からこすもす組と共有するようになった。障子ありの状態を好む傾向は、3歳児では両クラスとも同程度だったが、4・5歳児では、なのはな組が圧倒的に多い。この差は、「たたみのあなぐら」に対する慣れが関わっていると思われる。保育者ヒアリングにあったように、こすもす組の園児や両クラスの3歳児は、「たたみのあなぐら」の使用経験が浅く、また外から内が見えないことに不安があるのかもしれない。これに対し、なのはな組の4・5歳児は「たたみのあなぐら」で過ごすことに慣れているため、不安が少ないと考えられる。保育者ヒアリングで出た、慣れと障子の扱いとの関係と同様に、年度の早い段階から3歳児の動きに注意を払いつつ慣らしていけば、この傾向の差はなくなるとと思われる。

障子の有無に対する好みの理由として、当然のことながら視覚的な回答が多かった。3・4歳児では対象物や人が「見える」・「見えない」という理由が多数を占めたが、5歳児では「隠れる」という表現に変わっている。年齢が上がるにつれて、「たたみのあなぐら」の空間特性を巧みに利用し、遊びに活かしていることが読み取れる。先に触れたクラス間交流とともに、社会的な関係性を伴った遊びの拠点として、有効な空間といえよう。

6. アンケート調査

6-1. 調査方法

小空間に対する保育者と保護者の意見を採取するため、アンケート調査を実施した。保育者と保護者には、「たたみのあなぐら」における園児の様子を10分間の動画でご覧いただいた後、御回答いただいた。全編を見た我々と、10分の抽出動画のみを見た回答者で、印象の差異があるはずだが、それを含んでもアンケートを採る価値があると考えた。

動画は、登降園時に必ず保育者と保護者が通過するはらぺこダイニングで、令和4年1月14日より放映した。アンケートは、令和4年1月17日に配布、1月21日に回収した。

事前に放映した動画は、図6-1の通りである。



図 6-1 放映した動画

アンケートの本文は次の通りである。

小空間（たたみのあなぐら）についてのアンケートご協力をお願い

保育所インテリア研究会※

園における保育環境の充実を目指し、公益社団法人インテリア産業協会より調査・研究活動助成を受け、アンケートを企画いたしました。いただいた内容は研究、調査結果の発表と今後の設計業務の参考以外には使用いたしません。ご理解の上、ご協力をいただけますと幸いです。

なお、園には複数の小空間が設けられていますが、今回のアンケートでお伺いする小空間は、なのはな組とこすもす組の間に設置された「たたみのあなぐら」のことを指します。母里保育園様にご協力いただき、当研究会で撮影した動画を、はらぺこダイニングにて放映していますので、動画をご覧の上、ご回答いただけますようお願い申し上げます。

※保育所インテリア研究会は、保育所設計を手掛ける建築家が集まり、よりよい園舎を追求するために結成されました。現在、子どもたちにとって「小空間」がどのような意味を持つのか、その存在意義をとらえるため、母里保育園様、明石工業高等専門学校建築学科・水島研究室の協力を得て、調査を実施しています。

<放映している動画のイメージ>

以下の3つの状態で、2021年10月20日～2021年12月24日の内8日間、撮影しました。



障子のある状態



障子のない状態



紙を貼らず骨組みだけにした状態

◆アンケート記入者について

(1) 役職について、あてはまるものに○をつけてください。

・保育職 ・管理職 ・その他 ()

(2) 現在のご担当は何歳児ですか？（複数回答可）

・0歳児 ・1歳児 ・2歳児 ・3歳児 ・4歳児 ・5歳児 ・その他 ()

(3) これまで担当経験のあるのは何歳児ですか？（複数回答可）

・0歳児 ・1歳児 ・2歳児 ・3歳児 ・4歳児 ・5歳児 ・その他 ()

◆なのはな組とこすもす組の間にある「たたみのあなぐら」についてお聞きします。

(4) 「たたみのあなぐら」は一つの保育室にいくつあった方がよいと思いますか？

・現状（1つ）がよい ・もっとあった方がよい ・無くてよい

→その理由をお聞かせください。

(5) 「たたみのあなぐら」には、保育をする上でどのようなメリット、デメリットがありますか？

<メリット>

<デメリット>

- (6) 「たたみのあなぐら」の大きさは適切だと思いますか？
・大きすぎる ・ちょうどよい ・小さすぎる ・その他 ()
→その理由をお聞かせください。
- (7) 「たたみのあなぐら」の床の高さは適切だと思いますか？
・もっと低い方がよい ・ちょうどよい ・フラット（保育室と同じ高さ）がよい ・その他 ()
→その理由をお聞かせください。
- (8) 「たたみのあなぐら」の天井の高さは適切だと思いますか？
・もっと低い方がよい ・ちょうどよい ・もっと高い方がよい ・その他 ()
→その理由をお聞かせください。
- (9) 「たたみのあなぐら」の障子はある方がよいと思いますか？
・ある方がよい ・ない方がよい ・紙を貼らずに骨組だけの方がよい ・その他 ()
→その理由をお聞かせください。
- (10) 「たたみのあなぐら」を通して、隣室との行き来はできた方がよいですか？
・できた方がよい ・できない方がよい ・その他 ()
→その理由をお聞かせください。
- (11) 「たたみのあなぐら」の中で、ヒヤッとしたことはありますか？
・ある ・ない
→「ある」場合、どんなときでしたか？
- (12) 「たたみのあなぐら」は、子どもたちにとって、どんな遊び場になっていると思いますか？
・ひとり遊び ・ごっこ遊び ・絵本ライブラリー ・休憩スペース ・その他 ()
→ここでもっと充実させたいと思う遊びがあれば、お教えてください。
- (13) 「たたみのあなぐら」について、ご意見をお聞かせください。

2022年1月21日迄に、ご提出いただけますと幸いです。
ご協力ありがとうございました。

小空間についてのアンケートご協力をお願い

保育所インテリア研究会※

園における保育環境の充実を目指し、公益社団法人インテリア産業協会より調査・研究活動助成を受け、アンケートを企画いたしました。いただいた内容は研究、調査結果の発表と今後の設計業務の参考以外には使用いたしません。ご理解の上、ご協力をいただけますと幸いです。

なお、園には複数の小空間が設けられていますが、今回のアンケートでお伺いするために撮影した「小空間」は、なのはな組とこずもす組の間に設置された畳敷2畳の空間です。母里保育園様にご協力いただき、当研究会で撮影した動画を、はらべこダイニングにて放映していますので、動画をご覧の上、ご回答いただきますようお願い申し上げます。

※保育所インテリア研究会は、保育所設計を手掛ける建築家が集まり、よりよい園舎を追求するために結成されました。現在、子どもたちにとって「小空間」がどのような意味を持つのか、その存在意義をとらえるため、母里保育園様、明石工業高等専門学校建築学科・水島研究室の協力を得て、調査を実施しています。

<放映している動画のイメージ>

以下の3つの状態で、2021年10月20日～2021年12月24日の内8日間、撮影しました。



障子のある状態



障子のない状態



紙を貼らず骨組みだけにした状態

◆アンケート記入者について

(1) 年齢について、あてはまるものに○をつけてください。

・10代 ・20代 ・30代 ・40代 ・50代 ・60代 ・70代 ・80代以上

(2) 性別について、あてはまるものに○をつけてください。

・女性 ・男性 ・その他

(3) お子様の年齢は何歳児ですか？

在園のお子様複数いらっしゃる場合は、全員ご記入お願いいたします。

・0歳児 ・1歳児 ・2歳児 ・3歳児 ・4歳児 ・5歳児

◆「小空間」について右ページへご回答をお願いいたします。

在園のお子様二人以上いらっしゃる場合、(4)・(5)については、何歳児様についての回答かを記入いただけますと幸いです。

〈記入例〉

(4) お子様は、お家で「小空間」の話をしたことがありますか？

ある (5歳児) ない (3歳児) ・その他 ()

→ある場合、どんな話をされていましたか？

お友だちと、〇〇〇〇をして〇〇〇〇だった。(5歳児)

(4) お子様は、お家で「小空間」の話をしたことがありますか？

・ある ・ない ・その他 ()

→ある場合、どんな話をされてきましたか？

→ある場合、「小空間」のことを何と呼んでいましたか？

(5) 「小空間」は、お子様の保育園での生活や遊びに良い影響を与えていると思いますか？

・はい ・いいえ ・その他 ()

→その理由をお聞かせください。

(6) 「小空間」が、ご自宅にもあればいいと思いますか？

・はい ・いいえ ・その他 ()

→その理由をお聞かせください。

(7) 「小空間」の障子はある方がよいと思いますか？

・ある方がよい ・ない方がよい ・紙を貼らずに骨組だけの方がよい ・その他 ()

→その理由をお聞かせください。

(8) 「小空間」の動画を見た感想をお聞かせください。

2022年1月21日迄に、各クラスの担任の先生へご提出いただけますと幸いです。
ご協力ありがとうございました。

6-2. 保育者アンケート調査結果および考察

保育者に対するアンケートは、保育者全員に配布し、32名から回答を得た。回答率は100%だった。

回答者の現在の担当は、0～2歳児が13人で41%、3～5歳児が12人で37%、管理職が2人で6%、保育補助が5人で16%だった。（図6-2）

(2) 現在のご担当

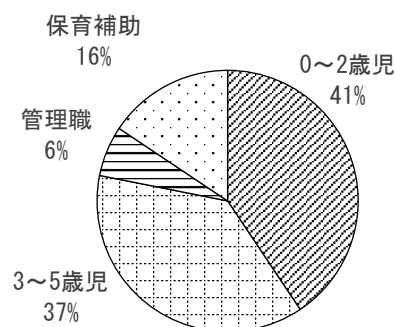


図6-2 現在の担当

(4) 「たたみのあなぐら」は保育室にいくつあった方がいいですか

という問いに対し、94%が「現状（1つ）でよい」と回答した。（図6-3）現在の担当別にみると、管理職以外は全員「現状（1つ）でよい」と回答した。（図6-4）

(4) 「たたみのあなぐら」は保育室にいくつあった方がいいですか

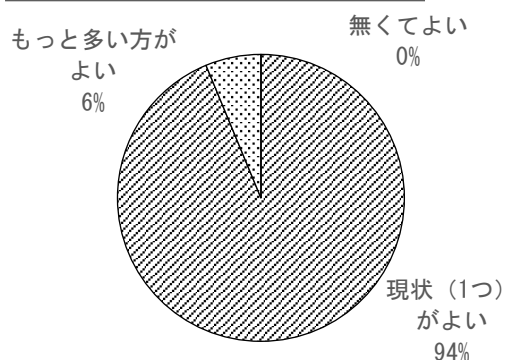


図6-3 たたみのあなぐらの個数

(4) 「たたみのあなぐら」は保育室にいくつあった方がいいですか（現在の担当別）



図6-4 たたみのあなぐらの個数（現在の担当別）

その理由を、次にまとめた。

(4) 「たたみのあなぐら」は一つの保育室にいくつあった方がよいと思いますか？

「現状（1つ）がよい」理由

現在の担当	理由
0～2歳児	1つの小空間を譲り合って使っている。 ある程度の空間があるので数人で使っている。
	友だち同士のトラブルを把握しにくい。
	複数あると特別な空間ではなくなると感じる。
	複数必要な理由がない。
	1つでも遊べていると思う。
	複数あった場合、それぞれ入る子どもがグループ毎に固定される可能性がある。 1つ設け、様々な子が多様に利用できる方がよい。
	コーナーの一つではなくくつろぐ場所になっている。 各クラスに1つがよい。
	特別な場所という感じがすると思うから。
	一つだからこそあなぐらの価値を味わえる。
	一つということが特別な場所になったり落ち着ける空間になると思うから。
	室内に一つあることで少し特別な空間として使用できているため。
3～5歳児	1か所、保育室の中にゴロゴロ寝転んだり集団の中でほっとしたい時、過ごせる空間があるとよい。
	死角になりやすい。
	他クラスとの関わりがもてる。 ありすぎてもトラブルになる。
	各クラス1つがよい。共用するより各クラスで大切に使える場であるのがよい。
	特に「入れない」などのトラブルもなく、順番に入ったりして十分遊べている。
	他にもスペースがいろいろあるから。
	保育室にいない場合、たたみのあなぐらにいと把握しやすい。
	1つの方が秘密基地のように思えるから。
	混み合うことなく園児たちが様子を見ながら活用している。
2つ以上あると子どもが分散して把握しにくい。 部屋の遊びに興味は薄れそう。	
保育補助	保育室の様々なコーナーのひとつと捉えた。
	障子を閉めると保育士から死角になるため常に注意が必要。 安全面を考慮すると1つが望ましい。
	ひとつで充分。
	子どもだけで入る時目を離せなくなり死角ができると危険。 邪魔が入らず自分の遊びができる。

「もっとあった方がよい」理由

現在の担当	理由
管理職	それぞれの遊びを整理できたり、ごっこ遊びが広がる。 子どもが自由に発想し工夫して遊ぶには多い方がよい。
	2～3室のあなぐらを往来することでごっこ遊びも広がるのではないかと。 或いは1つのあなぐらでの遊ぶと別の遊びをしたい時に選んで入ったり、一人で静の時間を求めて入ったりできると思う。

管理職の「もっとあった方がよい」という意見に対し、現場の保育者は、「無くてよい」は0人であるものの、全員が「現状（1つ）でよい」と回答した。管理職の明確な理想像の一方で、現場を預かる保育者が、保育指針にもある「温かな親しみとくつろぎの場」の保障^(注13)と「安全の確保」^(注14)の間で葛藤している様子が見てとれる。理由の中に「死角」や「トラブル」といった安全に係る文言が散見される一方で、その存在に対しては高評価を与えており、掲げる理想との乖離というよりは、それへ至る前向きな実践の最中であると見ることができる。

保育者の担当年齢別に理由を見ると、0～2歳児に「特別な空間」もしくは「特別な場所」という文言が見られるのに対し、3～5歳児にはそれが見られない。3歳以上児の充実した保育の一コーナーとしての位置づけが浸透しているとも読め、コーナー保育における「小空間」の必要性の具体的根拠を捉えるための糸口になるかもしれない。本調査を更に深める必要がある。

(注13) 保育所保育指針 平成30年改訂版 117頁下線部参照

(注14) 保育所保育指針 平成30年改訂版 117頁下線部参照

(5) 「たたみのあなぐら」は保育をする上で、どのようなメリットとデメリットがありますかという問いの回答を次にまとめた。

(5) 「たたみのあなぐら」には、保育をする上でどのようなメリット、デメリットがありますか？

現在の担当	メリット	デメリット
0～2歳児	保育室とは違う区切られた空間であり畳なのでリラックスして寛げるスペースになっている。	保育者の目が届きにくい。
	自分のテリトリー確保。 ありのまま表現できる。 周りの雑音から守られる。 ゆっくり落ち着いて絵本等読める。	保育者の死角になりやすい。 友だちとのトラブル把握しにくい。 密になりやすい。(感染症)
	子どもたちの憩いのスペースになっている。	死角になっている時がある。
	子どもにとって狭い空間は安心できると思う。	保育者の目が行き届かない時ある。
	子どもたちだけの空間になり子どもの世界が楽しそう。	大人の目がないと、トラブルの際目が行き届かなさそう。
	秘密の遊び等子ども独自の遊びや心が落ち着く場所になる。	保育者の目が行き届かない時ある。
	畳の感触を味わえる。	特になし。
	ほっとできる。少人数で過ごせる。 広い場所・大人数が苦手な子ども穏やかに自分を出せる。 普段活動的な子ども落ち着いて過ごせると思う。	体調不良、子ども同士のトラブルをすぐに発見できない恐れあり。
	気持ちを落ち着かせる。 身体を休める。 少人数で相談する姿があり、成長が見られる。	扉を閉めていると死角になり、遠くから動きも見えないので心配。
	一人又は少人数で体を休めたりほっとできる。	保育士のいる位置によって死角になる。
子ども同士の遊びが深まっていく様子が感じられる。	保育者の目が行き届きにくい。	
自分達だけの空間を作れるため、子どものイメージが広がり、遊びに結びつきやすい。	保育者からは死角になりやすい。	
大人に見られない空間でゆったり落ち着ける。 大人目を気にする子にとって、自分を表現する場になる。	死角になりやすい。	
3～5歳児	一人で集中して絵本を読んだり、空想したりできる場所があることで、子どもの情緒バランスが保てる。	狭いので、故意ではないが友だちの手足に当たることがある。見守りにくい。
	子どもがリラックスできている。	保育士の目が届きにくい。
	遊びで使うだけでなく、リラックスできる。(ゴロゴロできる)	感染対策がとりにくい。
	小さな空間が良い。 周り少し離れたところで遊べる。	見えない場所もあるため、死角になりトラブルになることがある。
	ほっとする時が持てる。 何をしているかわからない時があるが、それがよいと思うことがある。	死角になりやすく数人いるともめ事が生じる時がある。 逃げ場にもなっている。(それがプラスの時もある。)
	秘密基地のようなワクワクした気持ちが生まれる。 ほっとできる。 他クラスの子とのふれあいが生まれる。	目が届きにくい。(必ず見守りが必要) 収納スペースがその分少なくなる。 コロナ禍では密が問題。
	違った空間で気分転換になる。	管理の必要がある。
	子どもたちだけの空間ができる。 くつろいだり秘密基地のような空間ができる。	位置によって死角ができる。 夏場、暑くムシムシする。
	安心感やくつろぎ感が子どもに感じられる。	死角になり子どもの動きを把握できない部分がある。
	かくれがのうようにほっとできる。	死角になり目が届きにくい。
子ども達だけの空間を楽しめる。	子どもの姿が見えにくい。	
隣のクラスの友だちと交流できること。	トラブルがあった時、気づきづらい。	
管理職	落ち着いて少人数で集中して遊べる。	保育者の目が行き届きにくい、逆にそのような空間も必要。 障子紙を何度も貼りなおさないといけない。
	子どもが自由に自分たちの空間を作ることができる。	熱中症。 死角になること。
保育補助	遊びに集中しやすい。 友だちとの遊びが深まりやすい。 気分が落ち着く。	トラブルが起きた時、わかりづらい。
	閉鎖された空間では開放された空間と遊びの展開に違いが見られる。ほっと一息つく場、心を落ち着かせる場となり、精神面でよい傾向に向くと思う。	保育士の目が届かないところでトラブルが起きた時の対応が遅れる。 いじわるのエスカレート等の恐れがある。
	子どもたちの集いの場になる。	目が行き届きにくい。
	限られた空間で自分で考えて空間を使う工夫ができる。 狭い空間での安心感。	死角になる際、子ども同士のトラブルを招く。
1つのことに集中できる。	人が多く入ると邪魔される。	

メリットは、「落ち着ける」、「安心できる」、「リラックスできる」「ほっとできる」、「自分を表現できる」、「集中できる」、「からだを休める」という園児の心理に目を向けた回答や、「遊びが発展する」、「隣のクラスとの交流」という遊びの展開についての回答が多かった。また「畳」がよいという回答もあった。

デメリットは、「死角ができる」、「目が行き届かない」、「何かあった時に対応が遅れる」が合計 29 人と約 90%を占めた。「蒸し暑い」、「感染対策が難しい」といった換気・空調に関する回答については、平成 17 年に市立上尾保育所で発生した熱中症による 4 歳児の死亡事故^(注 15)などの先例があり、空調が効かない「小空間」では、空隙の多い障子等の簡易な建具であっても、注意が必要であることに気付かされた。温湿度計を設置させていただくなどの継続調査を行いたい。

「収納スペースが少なくなる」、「障子紙を何度も貼り直さなければならない」という回答もあった。

(注 15) 平成 17 年 8 月に、埼玉県上尾市の公立保育所で発生した 4 歳児の死亡事故である。保育所内で所在不明となり、保育所内に設置されていた本棚の中で発見され、熱中症による死亡が確認された。

(6)「たたみのあなぐら」の大きさは適切だと思いますか

という問いに、大きすぎという回答はなく、94%が「ちょうどよい」、6%が「小さすぎ(少し小さい)」と回答した。(図 6-5)

「ちょうどよい」、「小さすぎる(少し小さい)」理由は、次の通りである。

(6)「たたみのあなぐら」の大きさは適切だと思いますか

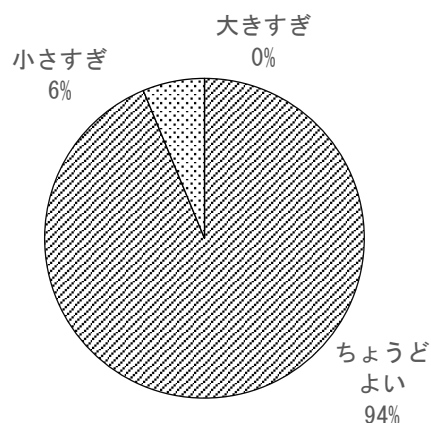


図 6-5 たたみのあなぐらの大きさ

(6) 「たたみのあなぐら」の大きさは適切だと思いますか？

「ちょうどよい」理由

現在の担当	理由
0~2歳児	落ち着いて過ごせる。
	数人のみが入れる特別な空間になっている。
	適当な人数が入れる。
	子どもの体の大きさ等を考え適切。
	少人数でゆったり遊べる。
	何人が集まりくつろぐのに広すぎず狭すぎない。
	あまり広すぎると落ち着く場所にならない。
	ひとり~少人数で落ち着いて過ごせる大きさだから。
	人数が多くなることもなく、少なければ横になれる。
	大きすぎると大勢入ってしまい遊びが混ざり落ち着かない。 小さすぎると友だちとの遊びが発展しにくい。 子どもの身体を伸ばせるのがよい。
大きすぎると特別な空間にならない。 現状の大きさは子どもが数名入っても動けるし、ゆったりできる。	
3~5歳児	これ以上大きくすると、「あなぐら」の意味がなくなり、小さくすると定員が限られる。
	非日常感があるから。
	狭すぎて遊びが発展しないということがない。
	あなぐらには大きなゆとりはいらない。 逃げ場、かくれんぼ的、静の時間が持てるとよい。
	少し小さいと感じる位の方が基地感が出ていい。
	多人数は入らない方がよい。
	子どもが少人数で過ごせる大きさだと思うから。
	かくれがに適した大きさだから。 少し小さめの方が特別感がある。 少人数が入れる。
管理職	トラブルもなく上手に遊んでいる。
	5~6人入っているが、それ以上は多い。 押入、かまぐらのような感覚スペースがよい。
	保育補助
子ども6人程度が入れる。人数的にも落ち着いた空間になる。	
5~6人が入れる。	
3~5人が入れてちょうどよい。	
	人が多く入らない。

「小さすぎる（少し小さい）」理由

現在の担当	理由
0~2歳児	ごっこ遊びになった時、遊びによっては狭いのではと感じる。
3~5歳児	もう少し大きくてもよい。

「特別な空間になっている」（8人）、「落ち着いて過ごせる」（6人）が多く、「遊びが発展する大きさ」（2人）という回答もあった。

「小さすぎる（少し小さい）」理由は、「ごっこ遊びの時、遊びによっては狭く感じる」だった。

(7)「たたみのあなぐら」の床の高さは適切だと思いますか

という問いに、91%が「ちょうどよい」と回答し、「フラットがよい」、「現在より低い方がよい」は合わせて9%だった。(図 6-6)

それらの理由について、次にまとめた。

(7)「たたみのあなぐら」の床の高さは適切だと思いますか

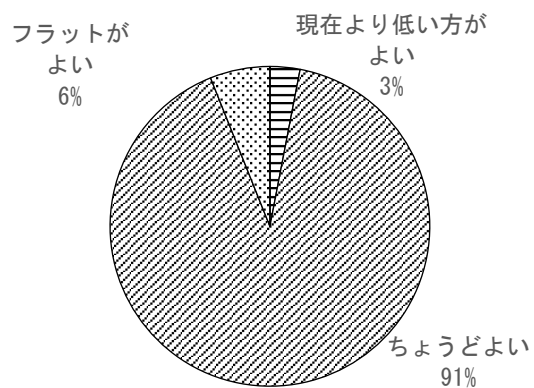


図 6-6 たたみのあなぐらの床の高さ

(7) 「たたみのあなぐら」の床の高さは適切だと思いますか？

「もっと低い方がよい」理由

現在の担当	理由
0~2歳児	あなぐらのイメージでは、もう少し低くしてもよいと思う。

「ちょうどよい」理由

現在の担当	理由
0~2歳児	フラットよりも別の空間と意識されやすい。
	少し低いことで空間の区切りを体感でき、特別な部屋に感じることができる。
	あなぐらだという意識が持てる。
	一段下がると感覚的に特別な空間だと感じる。
	子どもの体の大きさ等考え適切。
	一段下がることで異空間を味わえる。
	少し下げることで視界から外れ別世界の印象。
	子どもが昇り降りしやすい高さ。
	少し段差がある方があなぐららしい。
	高さが違うことで空間の切替ができる。
子どもが入った時、違和感がない。	
3~5歳児	保育室とは違う空間と思わせる違いと秘密感。(シェルターみたいな)
	遊びが発展しないということがない。
	3・4・5歳なのでこれでよいが5歳位だともっと深いのもよい。
	段差ができることで椅子のように腰掛けることができる。
	空間を分ける意味でも段差がある方がよい。
	3・4・5歳児には落ち着く高さ。
	保育室より少し低めで違う空間だと認識できる。
入るのに気を付けて入れる。	
フラットよりあなぐらっぽい。	
管理職	現在ケガ無く遊べている。フラットだと足指をひっかけそう。
	掘ごたつ式で覗き込み、遊びへ参加している姿や、敷居に玩具を並べる姿がある。
保育補助	ちょっと低くなることで気持ちが切り替わり、特別な感じになる。
	少し降りるくらい。
	子どもの体にあっている。
	保育室と高さと同じだと落ち着かない。

「フラット（保育室と同じ高さ）がよい」理由

現在の担当	理由
3~5歳児	ケガが心配。
保育補助	障子で個別の部屋と認識できるので床の高さはどちらでもよいと思う。

ちょうどよい理由は、「空間の区切り、特別な空間・感じがわかる」（13人）、「園児の身体に合っている」（7人）が多く、「落ち着く」（2人）、「段差を利用して椅子のように腰掛けられる」、「敷居に玩具を並べている姿がある」という理由もあった。

「フラットがよい」理由は、「ケガが心配」、「現在より低い方がよい」理由は、「あなぐらのイメージはもう少し低い方がよい」、「障子で空間が分かれているので、どちらでもよい」だった。

(8)「たたみのあなぐら」の天井高さは適切だと思いますか

という問いに、87%が「ちょうどよい」、13%が「現在より高い方がよい」と回答した。（図 6-7）

それらの理由について、次にまとめた。

(8)「たたみのあなぐら」の天井高さは適切だと思いますか

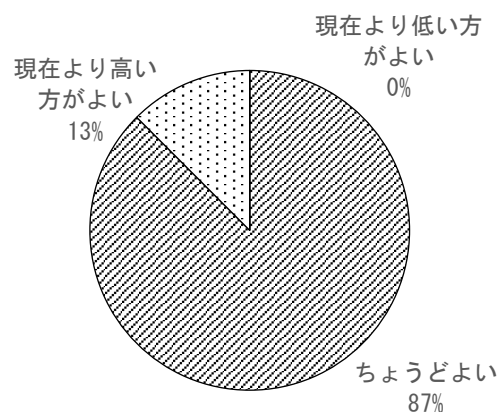


図 6-7 たたみのあなぐらの天井高さ

(8) 「たたみのあなぐら」の天井の高さは適切だと思いますか？

「ちょうどよい」理由

現在の担当	理由
0～2歳児	低いと頭を打ちやすい。 高いと子どものテンションが上がりすぎると感じる。 子どもの体の大きさ等考え適切。 あなぐらのイメージではちょうどよい。 飛び跳ねると頭を打つと思う。 かがんだりせず行動でき、適度に密閉されている感じが良い。 子どもが立っても天井に頭が付かない。 高すぎるとあなぐら・かくれがのイメージではなくなる。 子どもが頭を打たないよう気を付けることができる高さ。 異年齢で身長に違いがあるが。体をかがめたり、伸ばしたりしながら遊べている。窮屈な印象はない。 子どもが立っても頭を打つことがない高さ。
3～5歳児	入口だけ低めなので子どもがよく頭を打っている。入口だけ工夫があるとよい。 子どもが自らしゃがんだりして行動できている。 非日常感がある。 遊びが発展しないということがない。 天井を触って電気が危ないと感じたことはあったものの、高いとあなぐらとはいえない。 大人には低いことで子どもだけの空間という特別感がある。 落ち着く高さ。 子どもが手を伸ばして届くか届かない位がよい。 気を付けながら入って遊べる。 隠れ家のようになっているのであまり高くなくてよい。
管理職	もう少し低くてもよいが頭を打つ？ 自分が子どもの時に山の中に作った秘密基地とほぼ同じサイズ、高さだと感じる。
保育補助	空間が広すぎると解放的になり、動きが大きくなると思う。 高すぎると動きが激しくなることが予測される。 落ち着いた雰囲気なら低く、のびのびなら高い方がよい。 5歳児でギリギリ。 子どもの体にあっている。 子どもが立った時に中腰にならない。

「もっと高い方がよい」理由

現在の担当	理由
0～2歳児	少し圧迫感を感じた。 一段下がって降りる時に頭を打つ。 天井の電気や感知器を触ってしまう。
3～5歳児	かがんだりする子がいる。 背の高い子は頭が天井についてしまう。 腰をかがめる子どもが多い。 もう少し高ければはって入らずゴロゴロしすぎないと思う。

「ちょうどよい」理由は、「子どもの身体の大きさ・動きに合っている」(18人)、「あなぐら・かくれが・秘密基地のような特別感」(6人)が多かった。

(9) 「たたみのあなぐら」の障子はある方がよいと思いますか

という問いに、36%が「ある方がよい」、22%が「ない方がよい」、36%が「紙を貼らず組子のみがよい」と回答した。(図 6-8)

0～2歳児は「たたみのあなぐら」に自由に入ることにはできないが、3～5歳児は自由に入ることが可能である。そこで0～2歳児担当の保育者と、3～5歳児担当の保育者とで回答に差がみられるか確認するため、保育者の現在の担当年齢別に検証した。(図 6-9)

図 6-9 の通り、0～2歳児、3～5歳児の保育者の間で、回答に大きな差は見られなかった。管理職の「障子あり」がよいとの意見に対して、現場の0～2歳児、3～5歳児の約65%の保育者は、「障子なし」、「紙を貼らずに組子のみ」がよいと回答している。前述の通り、「たたみのあなぐら」のデメリットとして約90%が「死角ができる」、「目が行き届かない」、「何かあった時に対応が遅れる」と回答しているにも関わらず、約35%は、「障子あり」がよいと回答している。「障子あり」のデメリット以上に、メリットがあると考えていることが推察され、現場の葛藤が読み取れる。これらの理由について、次にまとめた。

(9) 「たたみのあなぐら」の障子はある方がよいと思いますか

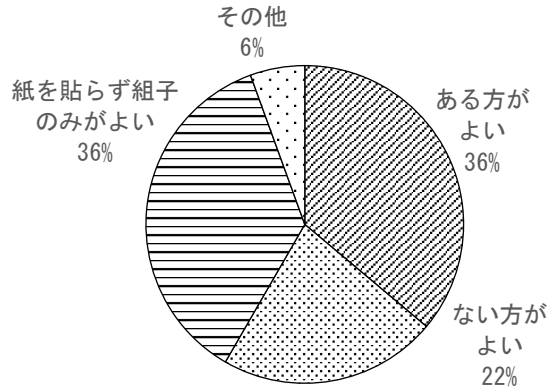


図 6-8 たたみのあなぐらの障子の状態

(9) 「たたみのあなぐら」の障子は ある方がよいと思いますか

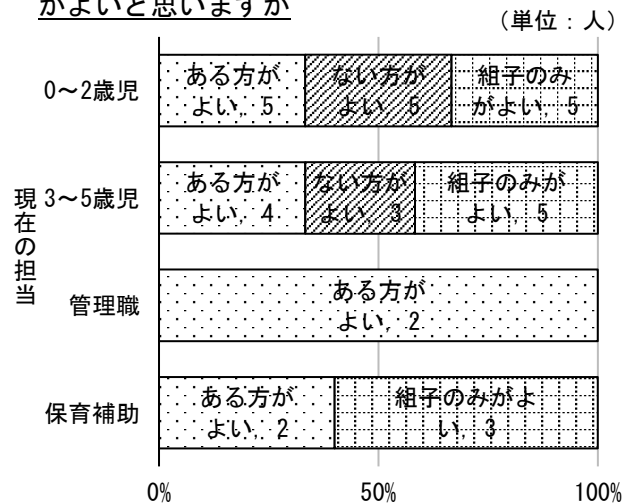


図 6-9 たたみのあなぐらの障子の状態 (現在の担当別)

(9) 「たたみのあなぐら」の障子はある方がよいと思いますか？

「ある方がよい」理由

現在の担当	理由
0～2歳児	ある時は落ちついて過ごせる。 無いときは交流しやすい。保育士の目が行き届きやすい。 (「ない方がよい」にも○)
3～5歳児	子どもにとってはある方がよさそう。 保育者は中の様子が見えにくいいため不安がある。 障子があると夏場はかなり暑い。(「ない方がよい」にも○)
保育補助	障子ありと骨組みだけでは行動にあまり差異が見られない。 ある方がリラックスした様子、ごっこ遊びが盛んに行われており、1つの遊びが長続きし内容も深くなる。 (「紙を貼らずに骨組だけの方がよい」にも○)
0～2歳児	小空間の特別さが出る。 シルエットも見え、子どもからは外が見えない。 開閉の動作が日常的にできるようになる。 遊びに集中でき、落ち着ける。 周りの遊びや友だちに影響されにくい。
3～5歳児	障子があった方が「あなぐら」の感じがする。 あなぐらこそその良さがでる。 落ち付いた空間になる。
管理職	あなぐらっぽい。 障子の扱いを学ぶ良い環境。 破れた障子から覗き込んだ時、お化粧をする仕草や会話が面白い。 覗いているのに気付くとやめる顔がナイス！
保育補助	子どもにとって安心感がある。

「ない方がよい」理由

現在の担当	理由
0～2歳児	障子を貼ってしまうと中が全く見えない。 (「紙を貼らずに骨組だけの方がよい」にも○) 緊急時に中の子どもがいるかすぐに確認できる。 誰でも自由に出入りできる。 ない方が自由に使用でき、子ども同士の交流も見られたから。
3～5歳児	あなぐらというネーミングであればない方がよい。

「紙を貼らずに骨組だけの方がよい」理由

現在の担当	理由
0～2歳児	障子があると中の様子が見えずトラブルに気づきにくい。 あなぐらの様子が見える方がよい。 全く見えない訳でなく、適度な密室感がある。 隣の組との障子はある方がよい。 扉の開閉により別世界と感じられる。
3～5歳児	非日常感と思う体験ができる。 死角にならずに済み、子どもも閉めることに満足できる。 完全に隠れてしまうのではなく、あなぐら・保育室お互いの様子がある程度見える方がよい。 目が届きやすいし、別の空間と感じられる。 ある程度の密室感と見守りやすさ。
保育補助	中の様子がわかる。 中の様子がわかるから。

「その他」理由

現在の担当	理由
3～5歳児	障子は破れると見栄えが悪いから。
保育補助	全く見えないことに不安を感じる 例えば上の部分だけ空いていて中の様子が少し見えるなどよい

「障子あり」がよい理由は、「落ち着き」、「安心感」、「特別感」、「遊びへの集中」が挙げられている。

「障子なし」がよい理由は、「トラブルを防ぐ」、「緊急時の対応がすぐできる」という管理上のもの以外に、「誰でも自由に入れる」という理由があった。撮影動画を見ても、障子なしの状態の同時使用人数は、他の状態より明らかに多い傾向が見られ、的を射た理由だと思われる。

「紙を貼らずに組子のみ」がよい理由は、「目が行き届く」とことと「特別感」の両立が挙げられている。

(10)「たたみのあなぐら」を通して隣室との行き来はできた方がよいですか

という問いに、35%が「できる方がよい」、50%が「できない方がよい」、15%が「その他」と回答した。(図 6-10)

園児が「たたみのあなぐら」を自由に使用している3～5歳児担当の保育者と、それ以外の保育者との間に回答の差がみられるかを検証するため、保育者の現在の担当年齢別に検証した。(図 6-11)

0～2歳児担当の保育者の内、「その他」と回答した2人は、どちらも一長一短という理由であり、1人はどちらでもよいという回答だった。

よって、0～2歳児、3～5歳児担当の保育者間で大きな差は見られなかった。

それらの理由について、次にまとめた。

(10)「たたみのあなぐら」を通して隣室との行き来はできた方がよいですか

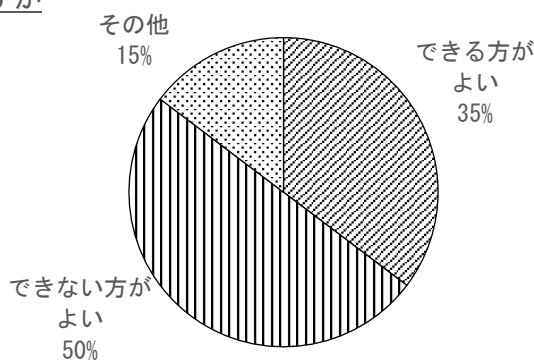


図 6-10 隣室との行き来

(10)「たたみのあなぐら」を通して隣室との行き来はできた方がよいですか (現在の担当別) (単位：人)

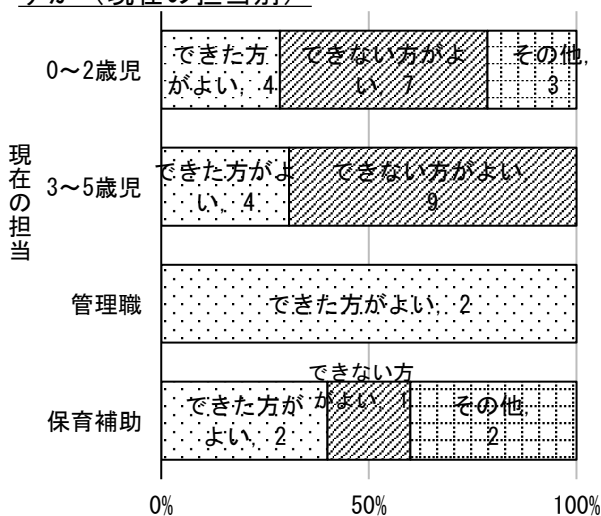


図 6-11 隣室との行き来 (保育者の担当年齢別)

(10) 「たたみのあなぐら」を通して、隣室との行き来はできた方がよいですか？

「できた方がよい（「できない方がよい」にも○）」理由

現在の担当	理由
0～2歳児	クラスによって動きが違うことがある。
3～5歳児	1月時点では隣のクラスと交流の機会ができて良いと感じているが、新学期クラスに慣れるまで隣のクラスに行っていないか不安だった。

「できた方がよい」理由

現在の担当	理由
0～2歳児	友だち関係、遊びの幅が広がりそう。 隣との行き来でふれあえることもあると思う。 隣のクラスの友だちと関わろうとする姿が見られたから。
3～5歳児	子どもが考えて、行ってしまうことがなく過ごせる。 同じ年齢帯のクラス同士なので行き来して困ることはない。 緊急時には便利だと思う。（災害・不審者） 他のクラスの子と遊べる。
管理職	交流が自由にできる。 隣の芝生は青い。 自然に交流している姿が見れたので、大人の不安をぶち壊してくれた。
保育補助	隣のクラスの子を呼びに行ける。 そのままクラスに移動できる。 呼ばれたらすぐに出ることができる。

「できない方がよい」理由

現在の担当	理由
0～2歳児	閉じた空間が心地よいと思う。 隣室との行き来はドアからという一定の決まりがあった方がよい。 普段は開けられないが緊急時に開けられるとよい。 障子を外しても片方が閉ざされているので落ち着いて過ごせるから。 子どもの居場所を把握しづらい。
3～5歳児	行き止まりがあった方が「あなぐら」と感じる。 人数確認の際、困りそう。 通路になると思うことで魅力が減ると思う。 そのクラスオンリーでゆっくり時を過ごすのが良い。 管理の必要性。 隣室との保育内容が全く一緒でないから。 ルールがなくなってしまいそうだから。 お互いの秘密基地になっているのでできなくてよい。
保育補助	隣のお友だちとトラブルを招く恐れがある。

「その他」理由

現在の担当	理由
0～2歳児	行き来することでたくさんの友だちと交流できるが、子どもの様子を把握しにくくなることもある。 行き来できると緊急時に避難しやすい。 一方、人数確認する際、把握しづらい。
保育補助	他のクラスとの交流できるのはよい。 クラスの様子、時期によるので判断が難しい。 他のクラスとの交流できるのがよい。 遮りたい時は閉められればよい。

「できる方がよい」理由は、「隣のクラスと交流できる」、「緊急時に通り抜けできる」、「遊びが広がる」等であり、「できない方がよい」理由は、

「落ち着いた空間になる」、「人数確認等の管理の問題」、「隣室とのスケジュールが異なる」、「秘密基地・あなぐらには通り抜け不要」等だった。

「その他」は、できる場合、できない場合、どちらも一長一短あるという理由と、どちらでもよいという理由だった。

(11)「たたみのあなぐら」の中でヒヤットしたことはありますか

という問いの回答は、「ある」が65%、「ない」が35%だった。

(図 6-12)

0～2歳児担当の保育者と、3～5歳児担当の保育者とで回答に差がみられるか確認するため、保育者の現在の担当年齢別に検証した。

現在3～5歳児担当の保育者は、殆ど全員がヒヤットしたことがあると回答している。(図 6-13)

(11)「たたみのあなぐら」の中でヒヤットしたことはありますか

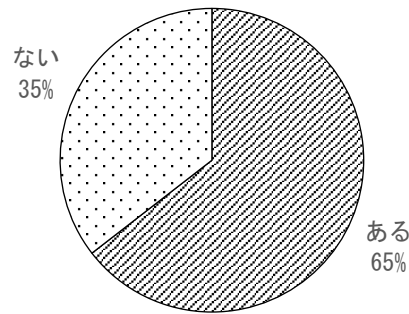


図 6-12 ヒヤットした経験

(11)「たたみのあなぐら」の中でヒヤットしたことはありますか

(現在の担当別)

(単位：人)

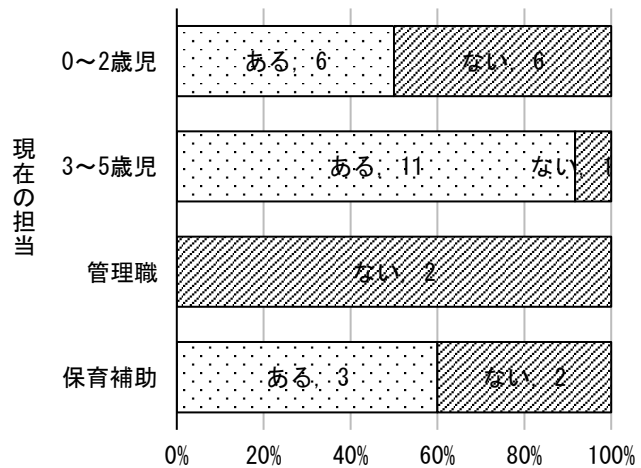


図 6-13 ヒヤットした経験
(現在の担当別)

(11) 「たたみのあなぐら」の中で、ヒヤッとしたことはありますか？

「ある」場合、どんな時でしたか？

現在の担当	具体的事例
0～2歳児	中に入る時や中でジャンプして頭を打ったり足を滑らせ転んだ時、棚や玩具にぶつかった。
	慣れれば問題ないが段差で転びそうになる。トラブルが起こる。
	友だちを噛もうとした。
	2歳児だが、鴨居に頭をぶつけた。天井の感知器を触り、壊したことがあった。
	トラブルが起こった時、気づくのに時間がかかってしまった。子どもが飛び上がった時、頭を打った。
3～5歳児	3歳児「噛み」発生しそうになった。じゃれあいでもメガネ破損しそうになった。
	噛みつきなどのトラブル。
	空間に合っていない動き（他人に当たる等）がある時。
	発達に個人差があり、保育者の仲立ちが必要な子が入っているとトラブルになりやすい。
	ケンカが生じてひっかき、揉め事があったりする。
	見守りをしていたが少し離れた間にトラブルが起き、泣き声が聞こえた。
	中に多人数入って重なり合っている時。
	トラブルになると噛む子がいて、すぐに対応に入りにくい。出入口で頭を打つ。
子どもが絵本棚やスタンドでケガをした。障子で手をつめたり、はずれて危なかった。子ども同士のトラブルで噛みつきがあった。	
保育補助	ふざけて組み合って遊んでいたがエスカレーターし、叩く・蹴るのトラブルが起きた。
	ケンカのトラブルを防げなかった。対処が遅れた。
	目が届いていない時、友だちとトラブルがあった。

「ない」が記述のあったもの

現在の担当	具体的事例
0～2歳児	今のところ感じた場面はないが、閉め切っている時、気になって様子を伺うことがある。
	動画の中ではないように思った。
3～5歳児	初めの頃、嬉しくて沢山人数が入った。
	興奮状態の子どもがいた。障子を勢いよく開閉した。

「ある」場合、その場面は、「噛みつき」、「ケンカ」、「ケガ」、「発達の個人差への対応」、「感知器を壊した」等だった。

一般に1～2歳児に多い「噛みつき」が、3歳児以上児の回答事例に4件あった。「小空間」に多くの人数が入ったことによって、パーソナルディスタンスが侵されたことが「噛みつき」を誘発したのかもしれない。今後の課題として、継続調査が必要だと思われる。

(12)「たたみのあなぐら」は子どもたちにとって、どんな遊び場になっていますか（複数回答）

という問いに、10%が「ひとり遊び」、26%が「ごっこ遊び」、30%が「絵本ライブラリー」、33%が「休憩スペース」と回答した。

(図 6-14)

「ひとり遊び」と「休憩スペース」という回答を合わせると40%を超え、園児が一人で過ごしたり、落ち着くスペースとして活用することが最も多いということになる。しかし、先に見た行動観察調査では、ひとり遊びや休憩スペースとしての利用が40%以上という高い値にはなっておらず、回答者の希望的感想が含まれている可能性が高い。

「絵本ライブラリー」は30%である。前述の通り、過去には「えほんのかくれが」として運用していた時期があり、子どもたちに読書スペースとしての習慣がついていることも否定できない。また、保育室内に「えほんコーナー」があっても、「たたみのあなぐら」に絵本を持ち込む子どももいる。

「ごっこ遊び」は26%である。「おせわコーナー」では、備えられた鏡台や洋服筆筒がそれを誘発しているが、玩具が何も備えられていない「たたみのあなぐら」でも、「ごっこ遊び」が比較的高頻度で発生しているということは、上下左右が囲まれた包容力に富んだ空間特性自体が玩具になり代わって、それを誘発していると考えられる。遊びのきっかけは、玩具が全てではないことの証明でもあり、保育空間に与えられた役割のひとつであると言える。

(12)「たたみのあなぐら」は子どもたちにとって、どんな遊び場になっていますか（複数回答）

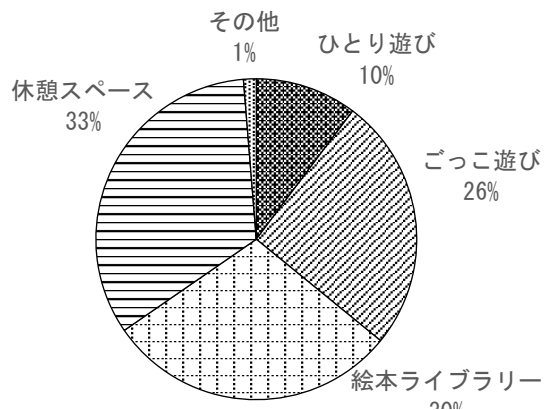


図 6-14 どんな遊び場になっているか

また、「もっと充実させたいと思う遊びはありますか？」

という問いの回答は次の通りである。

(12) 「たたみのあなぐら」は、子どもたちにとって、どんな遊び場になっていると思いますか？

ここでもっと充実させたいと思う遊びがあれば、お教えてください。

現在の担当	もっと充実させたい遊び
0～2歳児	ほっとしたい時、少人数で何かする時などに自由に使えるとよい。
3～5歳児	ガヤガヤした部屋から離れて、ひっそりと取り組める遊びを充実させる部屋。
	その時、その日の子どもの発想を大切にしたい。
	なし。感情を受け止めたり癒す場であってほしい 一人また少人数で物思いにふけったり、語り合う、ほっと一息する空間遊びの時が持てると良い。
保育補助	コーナーのひとつと捉えているので、落ち着いて安心安全に遊べる空間であればよい
	これらの遊びを居心地よい続けられるよう保育士の配慮・環境設定を考えていく必要がある。

「感情を受け止める」、「落ち着く」、「ほっとする」など、子どもの気持ちに関する回答があった。

また回答の中で、「自由に使えるとよい」・「その時その日の子どもの発想を大切に」といった表現が使われていることから、何か特定の遊びを想定するよりも、折に触れて子ども達の変化に応じられる、言わば“余白”的なスペースとしての活用が望まれているようである。

回答割合で見たように、「ひとり遊び」や「休憩スペース」が高い割合を示しているが、行動観察で見たように、実際には「ひとり遊び」や「休憩スペース」的な利用は目立たなかった。小空間の個数、あるいはその面積等によって、集団遊びが予想以上に誘発され、ひとりや少人数での休憩的利用ができにくかったことが原因だと考えられる。この回答が希望的感想で、「たたみのあなぐら」が理想通り機能していないとすれば、行動観察で見た「おせわコーナー」の家具の隙間のような場所を別途設ければ、容易に実現できる。逆に言うと、1坪という面積は、遊びが発展し易いと言え、目的性を与えるならば、面積のコントロールが必要だ。

(13) 「たたみのあなぐら」について、ご意見をお聞かせください。

という問いの回答を次にまとめた。

(13) 「たたみのあなぐら」について、ご意見をお聞かせください。

現在の担当	意見
0~2歳児	初めて園を見学した時、素敵な空間だと感じた。 家に畳のない子どももいると思うので畳に触れることができ、良いと思う。 気を付けないといけない時もあるが、子どもにとっては安心できる秘密基地のような空間になっていると思う。
	「たたみ」でゴロゴロできることで、ほっとできる空間になっている。 良い空間だと思う。
	子どもにとってとても意味のある空間。 年齢が上がると複雑なトラブル発生の可能性も考え、安全性に留意していかなければと思う。
	たたみのあなぐらがあった方が子どももリラックスして遊びに集中でき、良いと思う。
	子どもが楽しんでいる空間になっているので、保育者は子どもを信じて遊びを見守るようにしていきたい。
	子どもにとって、ゆったりする休憩の場になっている様子が見られ、いい空間だと感じた。
3~5歳児	家に欲しい。子どもだけでなく、家で仕事に集中したいのでいくつか欲しい。 子ども達の落ち着ける良い空間。
	死角にならないければとてもよいスペース。 視界を制限されることが時に必要ということを感じている。 絵本だけに限らず遊びが始まってきたので様子を見たい。 どうしても死角ができることが不安。
	逃げ場になっている時もあった。 他でケンカして心の整理をしていると感じた。 良さはあるがゲームやままごとが定まるのはどうかと思う。
	障子の張替が正直大変だと感じることもあったが、障子と畳という日本の文化に触れる良い機会にもなると思う。 子どもだけの秘密基地のようなスペースは自分の子ども時代はなかったのでのびのび遊ぶ姿を見て、いいなと思う。
	子どもにとって嬉しいスペース。 異年齢クラスなので1学年（大きい組）だけで話し合い、集中して決めごとをする場になっているのが良い。 障子のある時、ない時の遊びや、あなぐらの中の過ごし方を少し見れてよかった。
	広い保育室の中にさりげなく小さな空間があることでリラックスして過ごせていると思う。
管理職	とても贅沢なスペース。子どもにとっては最高！！ 家にも欲しい。静かにこもれるスペース。 ごろごろもよし！ヒソヒソもよし！ギャーギャーもよし！ほっとするもよし！ 子ども達が空間の中身を決められる場所。
保育補助	あなぐらの中でリラックスして遊ぶ様子を見てとても良い空間だと思った。 子どもは小さな空間が好き。 心落ち着く場としての役割も大きく、保育園にこのような場があるのは良いことだと思う。
	子どもにとって限られた空間は安心感を得られる場所。 良い遊びスペースだと思う、

「たたみのあなぐら」のデメリットとして約90%は「死角ができる」、「目が行き届かない」、「何かあった時に対応が遅れる」と回答しているにも関わらず、子どもにとっては意味のある空間であるという主旨の肯定的な意見の保育者が多かった。

また、「畳」敷であることでリラックスできたり、「畳・障子」で日本の文化に触れる機会ができるという意見もあった。

年齢に関わらず、「リラックス」・「安心」・「落ち着き」等、情緒的側面での評価が多数あった。保育指針の養護に関する基本的事項に謳われる「情緒の安定」^(注16)につながる具体的な設えとして捉えられていることがわかる。

(注16) 保育所保育指針 平成30年改訂版 118頁下線部参照

6-3. 保護者アンケート調査結果および考察

保護者に対するアンケートは、以上児が在籍する家庭 99 世帯に配布し、50 世帯の回答を得た。回答率は 51% であった。回答者の年齢は、20 代が 4%、30 代が 78%、40 代が 18%、性別は女性が 96%、男性が 4% だった。お子さまの年齢は、1 人の保護者に複数の園児がいる場合、全ての園児の年齢を回答した結果は、0～2 歳児が 20%、3 歳児が 19%、4 歳児が 36%、5 歳児が 24% だった。（図 6-15、図 6-16、図 6-17）

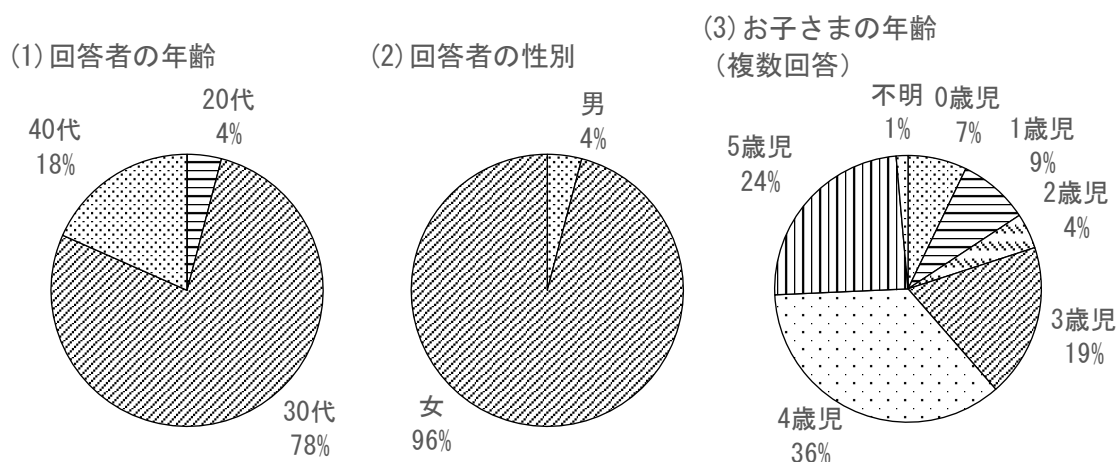


図 6-15 回答者の年齢 図 6-16 回答者の性別 図 6-17 園児の年齢

複数園児がいる保護者の回答は、1 人の保護者の回答が複数カウントされないよう、年上の園児のものとした。

その場合、園児の年齢の構成は図 6-18 の通りである。

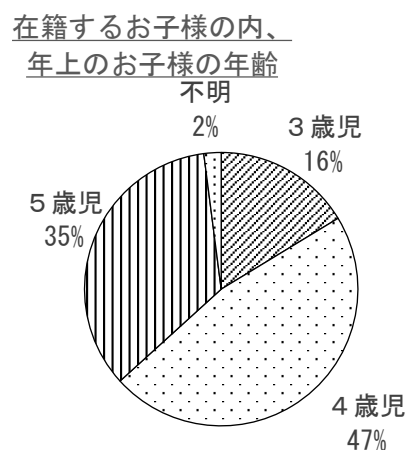


図 6-18 園児の年齢
(年上の園児)

(4) お子様は、お家で「小空間」の話をしたことがありますか？という問いに、「ある」が48%、「ない」が48%と回答した。(図6-19)

半数の園児が話題にしており、この結果は年齢別にみても大きな差異は見られなかった。(図6-20)

(4) お子様は、お家で「小空間」の話をしたことがありますか？

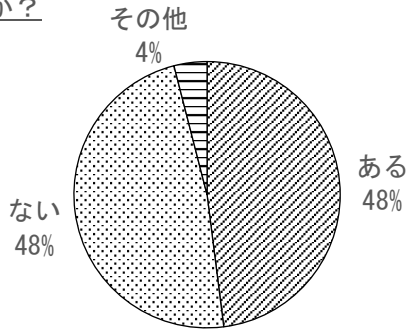


図6-19 小空間の話をした経験

(4) お子様は、家で「小空間」の話をしたことがありますか？

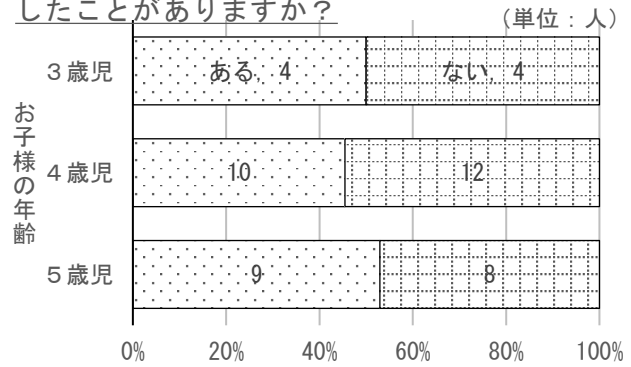


図6-20 小空間の話をした経験
(園児の年齢別)

家で小空間の話をしたことがある場合、「どんな話をしていましたか?」、「なんと呼んでいましたか?」の回答を次にまとめた。

(4)家で「小空間」の話をしたことが『ある』場合

	どんな話をしていましたか？	「小空間」を何と呼んでいましたか？
3歳児		たたみのあなぐら
	中で先生に絵本を読んでもらった。	絵本がある小さい部屋
	ここでお昼寝をしたと楽しそうに教えてくれた。 絵本を読んだ。ラキューをした。	えほんのお部屋 たたみの穴ぐら
4歳児	自分のテント部屋を作るとジェスチャー	絵本コーナー
	ひみつのおへや（ひみつきち）でごっこ遊びをした。	たたみのへや
	絵本を読んだり、ごっこ遊び。	たたみのへや
		絵本のお部屋
	友だちと一緒にクリップをして遊んだ。	畳の穴ぐら
	友だちと遊んだ話。	たたみのあなぐら
	絵本コーナーで遊んだ。	絵本コーナー
	雷が鳴った時、友だちと集まって体を守ったこと。 秘密基地のようにワクワクする。	たたみのへや、小さいへや
	隣の妹の様子（1歳児のクラス）を覗いていると話していた。	絵本コーナー
	本を読んだ。 お友だちと本を読んで楽しかった。 絵本を読んだり遊んだり楽しい	あなぐら たたみの部屋
5歳児	保育園やその日にあったこと。 仲の良い友だち、好き（気になる）子の話等。 他の子に内緒と言いながら話していた。	ひみつ基地
	友だちと絵本を読んだり、女子会でおしゃべりしている。	あなぐら、絵本コーナー
		あなぐら
	絵本を見た事。	絵本コーナー
	雷が鳴った時、怖かったので小空間に隠れた。	せまい部屋
	絵本を読んだこと。 絵本コーナーでみんな本を読んでいる。	障子のへや 絵本コーナー
	友だちと遊んでいたこと。 ラキューで作品を作る時の交流場になっていると話していた。	小さいお部屋。しまるところ。 まんなか

絵本を読む時はひとりでも、絵本以外は誰かと一緒に過ごせることの楽しさが伝わるような回答が多い。一部には、雷が鳴った時に身を護るため「小空間」に「隠れた」といった動物的な本能を感じさせる回答もある。

年齢別に見ると「小空間」の中で「誰と」過ごしているかの表現が少しずつ異なっている。3歳児の回答のみ、「先生」が登場し、4・5歳児の大半の回答には「友だちと」が入っている。また4歳児には「友だち」と「クリップした」・「絵本を読んだ」など、具体的な表現が多く、5歳児には「仲の良い友だちの話」・「おしゃべりしている」・「交流場になっている」など、遊ぶ物がなくとも、仲間や集団で交流しつつ遊ぶ様子が想像される。

「小空間」を何と呼んでいるかは、年齢問わず「絵本」が含まれ、「たたみ」は5歳児の回答には含まれていない。一方で5歳児には「せまい」・「ま

んなか」など、隣り合う空間と比較しつつ「小空間」を捉えているような表現が見られる。

家の人へ伝える表現の差異からは、年齢や発達過程によって空間認知やコミュニケーション力に段階があり、「小空間」の捉え方や「友だち」との過ごし方も様々であることがうかがえる。

(5)「小空間」はお子様の園での生活に良い影響を与えていると思いますか？』

という問いに、84%が「はい」、16%がわからない等「その他」と回答した。(図 6-21)

「はい」、「その他」と回答した理由を次にまとめた。

(5)「小空間」はお子様の園での生活に良い影響を与えていると思いますか？

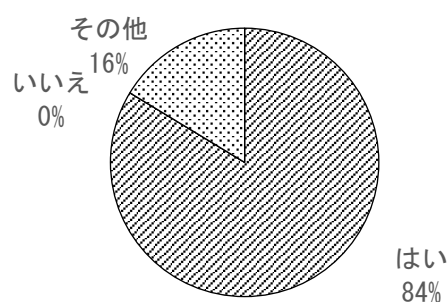


図 6-21 園児への影響

(5) 「小空間」は、お子様の保育園での生活や遊びに良い影響を与えていると思いますか？

「はい」と回答した理由

障子の有無等で子どもたちの様子が変わるということは、何かしらの影響を与えていると思う。
子ども心にワクワクすると思う。
秘密基地のよう。想像力が豊かになりそう。思い出に残ると思う。
自分も小さい頃、狭い所で遊ぶのが好きだったから。
隣のクラスとの交流。
男女関係なく過ごせる空間であれば問題ないと思う。
秘密基地のような感覚でよく入って遊んでいる。
子どもは狭い空間が好きだから。
そこだけでの特別感が子どもにとってあるのかなと思った。
自分の身長が伸びてきているのをその部屋で感じているよう。
「お友だちは天井に頭がついて自分ももうすぐつくと思うねん。」と楽しそうに話す。
秘密基地のようでとても楽しそう。
同じ興味を持った友だちが遊べて楽しそう。
声を掛けて輪に入りづらい子も同じ空間にいてことで楽しめそう。
子ども同志の協調性が育まれそう。
秘密基地のようなワクワク感がある。
たくさんの友だちと遊んで気分を変えたい時、落ち着きたい時にもよさそう。
特別な空間。集中して遊んでくれそう。
子どもたちの身長に合わせて作られていて子どもだけの世界が広がる。
その中でルール（いっぱいだったら待つ、出る）が自然に身につく。
よく入っているのを見かけた。
秘密基地のようで発想力が豊かになると思う。
周りの影響を受けにくく、集中できる。
絵本をみんなで見ている感じがよい。
畳の部屋で落ち着く雰囲気があると思う。
秘密基地みたいな感覚で楽しめそう。
隠れ家、秘密基地みたいで楽しそうだから。
保育園の部屋ではゴロゴロできないが、小空間があることで、時々リラックスして子どもの気持ちも休む時があり、のびのび成長できている気がする。
畳なので、子どももリラックスした体勢でいることができている気がする。
自分たちで考えながら小空間をどう使うか工夫して遊んでいるので、考える力が身につくと思った。
自分だけ、一緒に遊びをしている子だけの空間。
ゆったり落ち着いてひとつの遊びに入り込める。
秘密基地や隠れ家っぽくて楽しそう。
狭い場所は楽しい場所だと自分が小さい時に思っていたから。
リラックスして過ごせている。
子どもだけの空間。
良い意味で大人の目がなく子どもが自由に遊べる。
小さい空間は楽しく、おままごとできていいと思う。
子どもたちだけの空間ができ、秘密基地のような場所になる。
家でも狭い所を見つけては隠れ家のように使っているので保育園にもあるといいと思う。
小空間で友だちと絵本を読んで楽しんでた。
秘密基地みたいで。
固定メンバーではない他のお友だちとも交流・意見交換ができるらしく、楽しいみたいだ。

「その他」と回答した理由

年齢が上がることで遊ぶことも増えるのではと動画を見て感じた。
こどもたちだけの空間でこどもだけで話し、考えて何かするのが素敵だと思った。
プライベートな空間が保育室にあるのは良いことだと思う。
小空間の話をしなから。
よくわからない。死角になっているなら良くないかも。

「はい」と回答した理由は、「秘密基地」、「かくれが」のようで「楽しそう」、「わくわくする」という回答が多かった。保護者へのアンケートには、「たたみのあなぐら」という名称は使用しなかったが、回答前にご覧いただいた映像で、自身の幼少期を思い出したり、子どもたちが楽しんでいる様子を見て、想起されたようだ。

次に目立ったのが、「リラックス」や「ゆったり」、「落ち着き」など、気持ちの制御にかかわる部分の指摘であった。臥位などの姿勢で過ごす様子を評価したものと思われる。社会要求のみを理由に、一方的な保育時間の拡大が進み、保育所の保育標準時間は、今や11時間である。そこで過ごす子どもたちの「リラックス」スペースを保障すべきだし、保護者の指摘は至極当然のことである。にもかかわらず、広く一般に、このような小空間は普及していない。

また、『自分の身長が伸びてきているのをそこの部屋で感じているよう。「お友だちは天井に頭がついて自分もうすぐつくと思うねん。」と楽しそうに話す。』とか、「ルールが身につく。」、「考える力が身につく。」など、子どもの成長にかかわる感想、あるいは、「輪に入りづらい子も同じ空間にいてことで楽しめそう。」、「固定メンバーではない他のお友だちとも交流」など、交友関係の広がりにも言及があった。

「その他」には、「死角になっているならよくない」という回答があった。「いいえ」ではなく、「その他」であることが、保育者へのアンケートでも見られた葛藤を示していると思われる。冷静な視点である。

(6)「小空間」が、ご自宅にもあればいいなと思いますか？

という問いに、72%が「はい」、20%が「いいえ」、8%が「その他」と回答した。(図 6-22)

それらの理由を次にまとめた。

(6)「小空間」が、ご自宅にもあればいいなと思いますか？

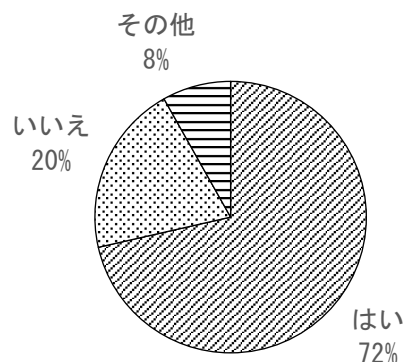


図 6-22 自宅にも欲しいか

「小空間」が自宅にも「あればいいなと思う」理由

秘密基地みたいで楽しそう。 親の目が届かない時間も子どもには必要だと思う。
おしゃれ。 子どもだけで過ごせて楽しそう。 完全な密室でないところがいい。
今、段ボールの中など狭い所でよく遊んでいるから。
よく机の下等で遊んでいるから。 家にもあれば子どもの特別な場所になると思う。
秘密基地のような感覚で楽しめると思う。
布団でテントを作っているが、ずっと残るものの方が自分の中で工夫しそう。
子ども同志、親子の組合せでも狭い空間で関われる良い場所だと思うから。
まだ一人部屋にはできないので、そこだけ自分の世界観でおかたづけや好きにできるスペースがあればいいなと思った。
ぼぼちゃんのおうちやテントを部屋に置いていて中で楽しそうに遊んでいる。 物の置き方も自分で考え整理整頓できている。
子どもたちだけの空間を作ってあげたいと思うから。
自分の世界で遊んだ後、片付けずに置いてもいい。 おもちゃ、作ったものを置ける。 他のことに目がいかず、その場にあるものに夢中になれるかも。
秘密基地みたいで面白い。
広い空間だけでなくこのような小空間があることで違った遊びの楽しみ方・広がり方があ ると思う。
子どもだけで集まって集中して遊びそう。
秘密基地のようで発想力が豊かになると思う。
子どものプライバシーを守り、集中力を高められそう。
子どもだけの特別な空間ができそうだから。
静かに自分の時間を過ごせる。
子どもが自由に自分の好きな本や折り紙をのびのびと遊べたら良いと思う。 気持ちのゆとりは成長に良いと思う。
絵本やおもちゃを置いて自分だけのスペースを作れるから。
自分だけ、一緒に遊びをしている子だけの空間。 ゆったり落ち着いてひとつの遊びに入り込める。
子どもにとって落ち着く場所であったり、集中できる場所になるのかと思う。
秘密基地や隠れ家っぽくて楽しそう。
狭い場所は大人でも落ち着けると思う。
子どもも大人も楽しい空間になると思うから。
子どもが秘密基地を作るのが好きだから。
今でも子どもたちが集まると和室などの扉をすぐに閉めたがる。 おもちゃや家具を自由に移動させて感心するようなことをしている。自分たちなりに考 えているのだと思う。
私自身も入ってみたいから。
子どもが狭い自分だけの空間が好きだから。
特別な空間になると思うので。
音が溢れる日常の中で子どもが自ら選んで小空間で遊べる。 プライベートが守られるのでよいと思う。
ひとりで落ち着くことができるから。
秘密基地みたいで楽しそう。
遊び専用スペース。
特別な空間になると思うので。

「小空間」が自宅にも「あればいいなと思わない」「その他」理由

子どもが小さい時は素敵なスペースになりそう。成長と共に物置化してしまう。園にしかないという特別感で十分だと思った。
そのスペースがあるなら1部屋大きな遊べるスペースの方がよい。
部屋数が十分にあるから。
掃除しにくい。
家の中では小空間がなくても兄弟で仲良く遊んでいるから。
見えないスペースがどうなのか。
子どもにとってはワクワクする空間で楽しいと思うが、親から目が届きにくくなる点が心配。
家では和室で良いと思うから。

「はい」と回答した理由は、「子どもに自分だけの場所をつくってあげたい」、「段ボールやテントの中に入って遊んでいて楽しそう」等だった。

キーワードとしては「秘密基地」・「集中」が多く見受けられる。子どもたちだけで遊んだり空想したりすることが、子どもの成長に役立つと考えている保護者が多数いるようだ。

「いいえ」、「その他」と回答した理由は、「成長と共に物置化してしまう」、「一部屋で大きなスペースの方がよい」、「掃除しにくい」、「目が届きにくい」、「家の和室で充分」、「現状でも充分」等だった。

遊べる環境もあり、現状で充分といったところであろう。ただ、回答数としては「はい」と回答した理由に比べて、「いいえ」と回答した理由は1/5程度だった。

(7)「小空間」の障子はある方がよいと思いますか？

という問いに、42%が「ある方がよい」、13%が「ない方がよい」、34%が「紙を貼らず、骨組みだけの方がよい」と回答した。(図6-23)

次にそれらの理由についてまとめた。

(7)「小空間」の障子はある方がよいと思いますか？

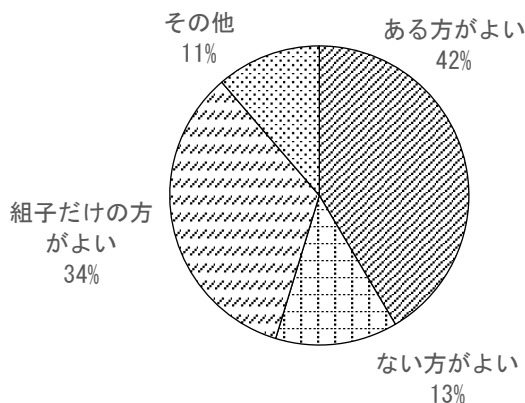


図6-23 障子の状態

(7)小空間の障子はある方がよいですか？の理由

「ある方がよい」「ない方がよい」両方に○

コロナが落ち着けばある方がよい。
密閉された空間はコロナの状況では心配だが、子どもだけの世界があってもいいと思う。
子どもたちだけで過ごす時間が社会性を身に付ける勉強になると考える。
こもり感がある。コロナ禍では少し心配。

「ある方がよい」「紙を貼らず骨組みだけの方がよい」両方に○

あった方が閉めた時に空間が生きると思うが、すぐ破れているようなのでなくても良いかとも思う。
小さい子は紙を貼らずに中が見えた方が安心だが、少し大きくなったら紙がある方が秘密基地のようで楽しいと思う。

「ある方がよい」に○

子どもたちだけ（大人の目がない）のコミュニティの方が、良い悪い全て出すことができ、成長できると思う。
子どもは狭い所が好きなイメージがある。
特別な空間として、誰からも見えないのも特別で楽しいと思う。
障子ありなら、カメラ今後も設置しておくべき。
1つ1つの動作、声掛けが学びになりそう。
（部屋に入る、中に持って入る、持って出る、入れてあげる等）
区切られた空間になるから。
閉じて個の空間を作ったり、開けて教室と繋がったり、遊びによって使い分けられる。
秘密基地のようになり、子どもたちだけの世界で楽しそうにしている様子が伝わった。
今は障子が無い家が多いので触ったら破れることがわかっていいと思う。
子どもたちの空間を子どもたちだけで作っていることが仲間意識にも良い影響をもたらすと思う。
障子がある方が、特別な雰囲気がするので周りを気にせず使いやすと思う。
周りを気にせず自分達だけ世界観で集中して遊べる。
子どもたちの様子がわからないので保育中に目が行き届きにくいのが難点。
障子があることで空間が区切られ、より遊びに集中できると思う。
紙できていることで破れないよう心掛けて欲しいから。
今は障子を見る事も少ないので、和の雰囲気を感じて欲しいから。
秘密のお部屋みたいでワクワクするのではないかなと思う。
落ち着くため。
安全性を確保できるのならば、あってもいいと思う。
風情があっていい。日本の和を感じられると思う。

「ない方がよい」に○

障子ではなくロールスクリーンにした方が破れなくてよいと思う。
開放感があって周りの友だちも入りやすいから。
小さい子が破ってしまう。
楽しくしていても入ってくるので大きい子たちは嫌がっているよう。
わざと閉鎖スペースを作る理由が思い浮かばない。

「紙を貼らず骨組みだけの方がよい」に○

障子がある方が雰囲気がよく素敵だが大人の目が行き届かないので何かあった時骨組みだけの方がいいのでは。
危険などないか目が届く。
中の様子が見えるから安心。
囲われていて小空間を味わえる。
よく紙が破れているので見た目が悪い。
秘密基地のようでありながら、開放的なので他の友だちも入り易そう。
障子があっても結局破れそう。
障子があると先生が見守れないのではと思うから。
区切られた空間でありながら、外から様子が見られるから。
障子があると子どもは楽しい反面、中の様子が見えない、骨組みだけの状態でも、子ども他にとって特別な空間になる。
閉鎖的になりすぎない。
中が見えた方がケンカしていないか見られるので安心。
外の気配も感じられ、でも個室をいう区切りもあった方がよい。
障子はあっても良いが、どうしても破れやすい。
破れた障子なら無い方がよい。
保育者が中の様子も見れる方が安心できる。
中の様子が見えるから。
子どもがその方がいいと言っているから。
何をしているかわからないのはいい気がしない。
子どもたちは、紙の有無に関わらず自分たちの空間で没頭できていそうであり、大人はある程度見えている方が安心だから。

「その他」に○

カーテンなら開閉しやすい。レースカーテンは様子が見える。
両方使える様、子どもだけで考えて開閉できるとよい。
あると子どもだけの世界で楽しめるが他の子が入りづらい。
組子だけだと入り易いが頭や手をはさみそう。
ないと入りやすいが、集中しづらい。
障子の有無に関係なく小空間を利用した遊びができると思うから。

「ある方がよい」とする意見には、子どもの成長に関するものがいくつかあった。「大人の目がないコミュニティーの方が、良い悪いすべて出すことができ、成長できる」や、「部屋に入る、中に持って入る、持って出る、入れてあげる等の動作や声掛けが学びになる」、「(障子紙が)触ったら破れることがわかっていい」、「自分達だけの世界観で集中して遊ぶ」などがそれである。

また、「和を感じる」という意匠的な側面を評価している意見も複数あった。保育界は、西洋からの思想輸入が背景にあるので、洋化傾向が強い。また、一般住宅などでも、和室の減少に伴って障子が使われることが殆どなくなってしまったことを考えると、保育所等に障子を使う意義は大きい。

「ない方がよい」とする意見には、「周りの友達も入りやすい」、障子紙があったほうがむしろ遊びに邪魔が入るので「大きい子たちは嫌がっている」といった、子どもたちの遊びやすさに言及したものが複数あった。

「骨組みだけがよい」とする理由は、囲われた小空間の居心地を評価しつつも、外から中が見えることへの安心感が必要だという意見が多数を占めた。両者を両立させる落としどころとしての選択であろうと思われる。

また、障子紙の「破れ」が良くないとする指摘が、「ない方がよい」とする意見も含めて、合計7件あった。前述の通り、子どもたちが障子の扱いに慣れれば破れないようになることが実証されているので、破れている期間は、年度初めなどの短期間に抑えられると考えられる。本園では、1歳児保育室、2歳児保育室にも、障子入りの小空間が設けられており、障子に触れる年齢が早くなれば、破れる個所数が減少すると考えられる。保育者の負担を考慮したうえで、子どもたちが自分で破ってしまった障子の繕いを見たり体験したりすることとセットで障子を使用すれば、それ自体が子どもの成長のきっかけになり得ると考えることができる。

「ある方がよい」、「ない方がよい」の両方に○の理由の中には、コロナ感染対策として換気が行いにくいという不安が3件あり、葛藤が読み取れる。

「ある方がよい」と「骨組みだけの方がよい」の両方に○の理由の中には、「小さい子は紙を貼らずに中が見え」るようにし「大きくなったら紙がある方が秘密基地のようで楽しい」、というように年齢により障子紙の有無を使い分けるという提案もあった。

蛇足であるが、組子による手足や頭の挟まれによる怪我などへの言及が1件もなかった。建具の材料がアルミニウムや鉄などではなく木であり、框が細い上にガラスが入っていないため、軽量であることが安心につながっているのではないかと想像される。保育所等の建具は、外回りはアルミ製、内部は木製であることが多く、断熱性や安全性を担保するためにガラス量が増えて、重くなる傾向にあり、建具での指詰対策が必ず課題となる。危険なので建具の開閉を子どもにさせないなどの運用がとられる場合もあり、保育者の負担や、子どもの経験という側面から見れば、好ましいことではない。障子や襖といった、軽量の建具は保育所等に相応しいと言える。

(8) 「小空間」の動画を見た感想を次にまとめた。

(8) 「小空間」の動画を見た感想をお聞かせください。

3 歳児保護者

障子があるかないかでそんなに変化があるとはびっくり。 ずっと親の目が届くことが大切だと思っていたが長時間でなければ子どもたちに任せてみるのもいいことだと思った。
開放感に合わせて体の動かし方に変化があって面白かった。 空間認識をしながら遊んだり、子どもだけの世界を垣間見れて良かった。
障子ありの方が小空間感があると思う。
日々楽しそうに過ごしているのだと感じた。

4 歳児保護者

どれも楽しそうに笑顔。1人1人違った発想、絵本やテレビの再現の場にもなると思う。自分の幼い頃にも欲しかった。自分の小さい頃はもしかしたら恥ずかしかったり、グループが入っていると使えなかったかも。
楽しそうだった。
どの様子も楽しそう。 こちらニコニコになった。
自宅にも和室の小空間が欲しい。 絵本の読みあい、気持ちを落ち着かせる部屋にもなりそう。 隣の部屋と繋がっているのも、子どもにとってワクワクするトンネルのように感じそう。
子どもたちだけの空間でとても楽しそう。
子どもたちだけで、集中して遊んでいると思った。
障子がある状態は子どもが多いと思った。 園としては付けておきたいのか、意図・意見を知りたい。
一人で本を読みたいときはいいと思う。
子どもたちの世界が見られて楽しかった。
天井も低くて隠れ家的な要素があり、子ども心をくすぐると思う。 小空間での遊びはそこで社会が形成されると思う。
どの空間を見ても楽しそうにしているのが良かった。
みんな楽しそうにしていると思う。
私が子どもだったら小空間で遊ぶと思う。楽しそう。
小空間の障子によって、子どもたちの遊びや集まり方が違うことを始めて知った。少しの違いで子どもへ影響するので良いやり方を探すのも良いと思った。
子どもたちだけの空間が秘密基地のよう。絵本を読んだり話したり考えながら遊びを楽しんでいるようでよかった。

5 歳児保護者

子どもたちが楽しそうに過ごしている様子が見られ良い空間だと思った。
それぞれ楽しそうに過ごせていて、上手く活用しているように思った。
大部屋にいる時よりリラックスしていると感じた。
寝転んでくつろいでいたり、友だちと遊んでいる様子がいい。
それぞれの状態に合った遊びをしていたように見えた。
楽しそうにしているが、今は密になるので控えめの方がよいと思う。
障子ありだとグループで集まりすぐ扉を閉めるところが面白かった。 ひそひそではないが、やっていることがおもしろかった。
外から見える場合、自由に行き来して、それはそれで楽しそうだった。
楽しそう。
見ていない。
子どもたちの楽しそうな姿がかわいかった。
ヒミツの空間をのぞき見している様で、ほっこりしました。

コロナ感染防止という意味で、過密状態への不安の声が2件あった。指摘の通りで、今後の感染度合いを注視しながら、保育上の対応が必要である。

その他は、すべて肯定的な感想であった。「楽しそう」だという声が15件と多くあり、3～5歳児ともに見受けられた。「リラックス」・「落ち着き」・「くつろぎ」といった、心身の解放を評価した感想も多くあった。

さらに意味深い感想としては、子どもの「空間認識」、絵本などの「再現の場」、障子の有無による「変化」などが見受けられ、大空間での子どもの遊びの内容と、小空間でのそれが異なることを、正鶴に指摘している。その様子を見ながら、保護者自身が「楽しかった」とか「ほっこりした」など、保護者自身が和まされた様子も見受けられた。

また、「子どもだけの世界」あるいは、子どもだけの「社会が形成」されていることへの気づきが6件あり、特筆すべきは、「親の目が届くことが大切だと思っていたが、子どもたちに任せてみるのもいい」という声があったことである。

ヒアリングおよびアンケート調査を通して、当園が行っている「環境を通じて行う保育」の背景にある育て手側の保育者・保護者と子どもたちとの信頼関係が垣間見えたように思う。

子どもたちはルールや習慣を意識し、保育者は子どもたちの主体性を尊重しつつ、時には見守り、言葉を添えるといった働きかけを行いながら、子どもたちの周りで起こる出来事を共に考え、彼らの経験や学びにつなげようとしている。

この関係性は、安全管理を行う上で時に死角となる「たたみのあなぐら」を、いかに生活に取り入れるか思考している点に表れているといえよう。

このような保育が、子どもの心の解放を生み、それを見た保護者の保育観を動かすきっかけとなっている。「子どもに任せる」という、今、日本中の保育が、旧来の保育者主体の保育からの脱却を試み、その実践に向けて試行錯誤している「主体的保育」の出発点に、保育者と保護者が共に立った瞬間と言える。

7. おわりに

死角は、これまで保育所等の建築でタブーとされてきたし、これからも、注意すべき点であることに変わりはない。しかし母里保育園では、目が行き届きにくいことへの不安を挙げつつも、小空間のよさを積極的に評価する。死角の排除と小空間の設置というような矛盾を孕んだ課題に出くわした時、人は「難しいね。」と言う。大人の都合と子どもの暮らしの天秤が釣り合ってしまう、それ以上前へ進めなくなる。しかし、母里の大人たちは、天秤を常に子どもの暮らしへと傾ける。その姿勢は日本の保育が向かおうとする、子ども主体の保育を意識しているかに見えるが、そうではない。それが母里のあたりまえだからである。母里の子どもたちは、「子ども」として見られる前に、1人の人間として見られている節がある。それが保育者と園児の間の信頼関係の軸になっているのかもしれない。思えば、その精神は児童の権利に関する条約のそれと同じである。主体的保育の出発点に、保育者と保護者が共に立ったと本文中に述べた。我々保育所インテリア研究会のメンバーもまた、そこに立つべく、日夜精進している次第である。

末筆になったが、本調査・研究に当たっては、動画撮影やヒアリング調査等で、社会福祉法人母里福祉会母里保育園の佐和田園長以下、保育者の皆様にたいへんお世話になった。本調査・研究の社会的意義を認めていただき、新型コロナウイルスが蔓延する中、感染や休園で混乱する保育所等も多く、簡単な御判断ではなかったはずだが、快く調査を受け入れていただいた。保護者の皆様においては、日々の忙しい生活の中、アンケートにご協力いただいた。感謝以外の言葉がない。

明石工業高等専門学校の水島あかね氏と、大池岳氏には、的確なアドバイスと分析で、本調査・研究を支えていただいた。この場を借りて感謝申し上げる。水島あかね氏は、私や本会会員の古澤の同級生でもある。教育という立場と実践という立場、それぞれのフィールドは異なれど、これからも互いに切磋琢磨して、インテリアや建築で、世の中に貢献できればと考えている。大池岳氏の卒業設計は、子どものための空間をテーマにするという。どのような作品になるのか、後進の活躍に大いに期待したい。

また、本調査研究は、助成金なしでは、到底成しえることができなかった。私たち保育所インテリア研究会に、このような機会を与えていただいた、公益社団法人インテリア産業協会の皆様に、御礼申し上げます。

最後に、毎週の動画撮影という、大人の勝手な非日常的振る舞いに対し、自然体で応じてくれた母里の子どもたちに、感謝したい。子どもたちは、与えられた環境で過ごす以外に選択の余地はない。その環境を決めるのは、私たち大

人の仕事である。この「小空間」にどのような意味があったのか、居心地はよかったのか、私たち大人があなたがたに与えた環境は正しかったのか。彼らが大人になったとき、あの頃の感想を聞いてみたい。

令和4年3月
保育所インテリア研究会代表 大塚謙太郎

8. 添付資料

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 (注1)

(昭和二十三年十二月二十九日厚生省令第六十三号)

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第四十五条の規定に基き、児童福祉施設最低基準を次のように定める。

第五章 保育所

(設備の基準)

第三十二条 保育所の設備の基準は、次のとおりとする。

- 一 乳児又は満二歳に満たない幼児を入所させる保育所には、乳児室又はほふく室、医務室、調理室及び便所を設けること。
- 二 乳児室の面積は、乳児又は前号の幼児一人につき一・六五平方メートル以上であること。
- 三 ほふく室の面積は、乳児又は第一号の幼児一人につき三・三平方メートル以上であること。
- 四 乳児室又はほふく室には、保育に必要な用具を備えること。
- 五 満二歳以上の幼児を入所させる保育所には、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場（保育所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所を含む。以下同じ。）、調理室及び便所を設けること。
- 六 保育室又は遊戯室の面積は、前号の幼児一人につき一・九八平方メートル以上、屋外遊戯場の面積は、前号の幼児一人につき三・三平方メートル以上であること。
- 七 保育室又は遊戯室には、保育に必要な用具を備えること。
- 八 乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室（以下「保育室等」という。）を二階に設ける建物は、次のイ、ロ及びへの要件に、保育室等を三階以上に設ける建物は、次のロからチまでの要件に該当するものであること。
 - イ 建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第二条第九号の二に規定する耐火建築物又は同条第九号の三に規定する準耐火建築物（同号ロに該当するものを除く。）であること。
 - ロ 保育室等が設けられている次の表の上欄に掲げる階に応じ、同表の中欄に掲げる区分ごとに、それぞれ同表の下欄に掲げる施設又は設備が一以上設けられていること。

階	区分	施設又は設備
二階	常用	1 屋内階段 2 屋外階段
	避難用	1 建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第二百二十三条第一項各号又は同条第三項各号に規定する構造の屋内階段(ただし、同条第一項の場合においては、当該階段の構造は、建築物の一階から二階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は付室を通じて連絡することとし、かつ、同条第三項第三号、第四号及び第十号を満たすものとする。) 2 待避上有効なバルコニー 3 建築基準法第二条第七号の二に規定する準耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 4 屋外階段
三階	常用	1 建築基準法施行令第二百二十三条第一項各号又は同条第三項各号に規定する構造の屋内階段 2 屋外階段
	避難用	1 建築基準法施行令第二百二十三条第一項各号又は同条第三項各号に規定する構造の屋内階段(ただし、同条第一項の場合においては、当該階段の構造は、建築物の一階から三階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は付室を通じて連絡することとし、かつ、同条第三項第三号、第四号及び第十号を満たすものとする。) 2 建築基準法第二条第七号に規定する耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 3 屋外階段
四階以上	常用	1 建築基準法施行令第二百二十三条第一項各号又は同条第三項各号に規定する構造の屋内階段 2 建築基準法施行令第二百二十三条第二項各号に規定する構造の屋外階段
	避難用	1 建築基準法施行令第二百二十三条第一項各号又は同条第三項各号に規定する構造の屋内階段(ただし、同条第一項の場合においては、当該階段の構造は、建築物の一階から保育室等が設けられている階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は付室(階段室が同条第三項第二号に規定する構造を有する場合を除き、同号に規定する構造を有するものに限る。)を通じて連絡する

	<p>こととし、かつ、同条第三項第三号、第四号及び第十号を満たすものとする。)</p> <p>2 建築基準法第二条第七号に規定する耐火構造の屋外傾斜路</p> <p>3 建築基準法施行令第百二十三条第二項各号に規定する構造の屋外階段</p>
--	--

ハ ロに掲げる施設及び設備が避難上有効な位置に設けられ、かつ、保育室等の各部分からその一に至る歩行距離が三十メートル以下となるように設けられていること。

ニ 保育所の調理室(次に掲げる要件のいずれかに該当するものを除く。ニにおいて同じ。)以外の部分と保育所の調理室の部分が建築基準法第二条第七号に規定する耐火構造の床若しくは壁又は建築基準法施行令第百十二条第一項に規定する特定防火設備で区画されていること。この場合において、換気、暖房又は冷房の設備の風道が、当該床若しくは壁を貫通する部分又はこれに近接する部分に防火上有効にダンパーが設けられていること。

(1) スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のものが設けられていること。

(2) 調理器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、当該調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられていること。

ホ 保育所の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材料でしていること。

ヘ 保育室等その他乳幼児が出入し、又は通行する場所に、乳幼児の転落事故を防止する設備が設けられていること。

ト 非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備が設けられていること。

チ 保育所のカーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防火処理が施されていること。

(昭三三厚令五〇・昭四二厚令四六・一部改正、昭六二厚令一二・旧第五十条繰上・一部改正、平一〇厚令一五・平一二厚令九九・平一四厚令一六八・平二三厚令七一・平二四厚令一七・平二六厚令六二・平二六厚令一一五・平二八厚令二三・令元厚令三二・一部改正)

(以下省略)

昭和三十一年文部省令第三十二号

幼稚園設置基準（抜粋）（注2）

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第三条の規定に基き、幼稚園設置基準を次のように定める。

第一章 総則

（趣旨）

第一条 幼稚園設置基準は、学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）に定めるもののほか、この省令の定めるところによる。

（基準の向上）

第二条 この省令で定める設置基準は、幼稚園を設置するのに必要な最低の基準を示すものであるから、幼稚園の設置者は、幼稚園の水準の向上を図ることに努めなければならない。

第二章 編制

（一学級の幼児数）

第三条 一学級の幼児数は、三十五人以下を原則とする。

（学級の編制）

第四条 学級は、学年の初めの日の前日において同じ年齢にある幼児で編制することを原則とする。

（中略）

第三章 施設及び設備

（一般的基準）

第七条 幼稚園の位置は、幼児の教育上適切で、通園の際安全な環境にこれを定めなければならない。

2 幼稚園の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものでなければならない。

（園地、園舎及び運動場）

第八条 園舎は、二階建以下を原則とする。園舎を二階建とする場合及び特別の事情があるため園舎を三階建以上とする場合にあつては、保育室、遊戯室及び便所の施設は、第一階に置かななければならない。ただし、園舎が耐火建築物で、幼児の待避上必要な施設を備えるものにあつては、これらの施設を第二階に置くことができる。

2 園舎及び運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けることを原則とする。

3 園地、園舎及び運動場の面積は、別に定める。

(施設及び設備等)

第九条 幼稚園には、次の施設及び設備を備えなければならない。ただし、特別の事情があるときは、保育室と遊戯室及び職員室と保健室とは、それぞれ兼用することができる。

一 職員室

二 保育室

三 遊戯室

四 保健室

五 便所

六 飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備

2 保育室の数は、学級数を下つてはならない。

3 飲料水用設備は、手洗用設備又は足洗用設備と区別して備えなければならない。

4 飲料水の水質は、衛生上無害であることが証明されたものでなければならない。

第十条 幼稚園には、学級数及び幼児数に応じ、教育上、保健衛生上及び安全上必要な種類及び数の園具及び教具を備えなければならない。

2 前項の園具及び教具は、常に改善し、補充しなければならない。

第十一条 幼稚園には、次の施設及び設備を備えるように努めなければならない。

一 放送聴取設備

二 映写設備

三 水遊び場

四 幼児清浄用設備

五 給食施設

六 図書室

七 会議室

(中略)

附 則 抄

1 この省令は、昭和三十二年二月一日から施行する。

- 2 園地、園舎及び運動場の面積は、第八条第三項の規定に基き別に定められるまでの間、園地についてはなお従前の例により、園舎及び運動場については別表第一及び別表第二に定めるところによる。ただし、この省令施行の際現に存する幼稚園については、特別の事情があるときは、当分の間、園舎及び運動場についてもなお従前の例によることができる。
- 3 第十三条第一項の規定により幼稚園の幼児と保育所等に入所している児童を共に保育し、かつ、当該保育所等と保育室を共用する場合においては、別表第一及び別表第二中「面積」とあるのは、「面積（保育所等の施設及び設備のうち幼稚園と共用する部分の面積を含む。）」と読み替えて、これらの表の規定を適用する。

(中略)

別表第1 (園舎の面積)

学級数	1学級	2学級以上
面積	180平方メートル	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$ 平方メートル

別表第2 (運動場の面積)

学級数	2学級以下	3学級以上
面積	$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$ 平方メートル	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$ 平方メートル

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（抜粋）（注3）

（園舎及び園庭）

第六条 幼保連携型認定こども園には、園舎及び園庭を備えなければならない。

2 園舎は、二階建以下を原則とする。ただし、特別の事情がある場合は、三階建以上とすることができる。

3 乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室又は便所（以下この項及び次項において「保育室等」という。）は一階に設けるものとする。ただし、園舎が第十三条第一項において読み替えて準用する児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第三十二条第八号イ、ロ及びへに掲げる要件を満たすときは保育室等を二階に、前項ただし書の規定により園舎を三階建以上とする場合であって、第十三条第一項において読み替えて準用する同令第三十二条第八号に掲げる要件を満たすときは、保育室等を三階以上の階に設けることができる。

4 前項ただし書の場合において、三階以上の階に設けられる保育室等は、原則として、満三歳未満の園児の保育の用に供するものでなければならない。

5 園舎及び園庭は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けることを原則とする。

6 園舎の面積は、次に掲げる面積を合算した面積以上とする。

一 次の表の上欄に掲げる学級数に応じ、それぞれ同表の下欄に定める面積

学級数	面積（平方メートル）
一学級	180
二学級以上	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$

二 満三歳未満の園児数に応じ、次条第六項の規定により算定した面積

7 園庭の面積は、次に掲げる面積を合算した面積以上とする。

一 次に掲げる面積のうちいずれか大きい面積

イ 次の表の上欄に掲げる学級数に応じ、それぞれ同表の下欄に定める面積

学級数	面積（平方メートル）
二学級以下	$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$
三学級以上	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$

- ロ 三・三平方メートルに満三歳以上の園児数を乗じて得た面積
 ニ 三・三平方メートルに満二歳以上満三歳未満の園児数を乗じて得た面積

（園舎に備えるべき設備）

第七条 園舎には、次に掲げる設備（第二号に掲げる設備については、満二歳未満の保育を必要とする子どもを入園させる場合に限る。）を備えなければならない。ただし、特別の事情があるときは、保育室と遊戯室及び職員室と保健室とは、それぞれ兼用することができる。

- 一 職員室
- 二 乳児室又はほふく室
- 三 保育室
- 四 遊戯室
- 五 保健室
- 六 調理室
- 七 便所
- 八 飲料水用設備、手洗用設備及び足洗用設備

2 保育室（満三歳以上の園児に係るものに限る。）の数は、学級数を下ってはならない。

3 満三歳以上の園児に対する食事の提供について、第十三条第一項において読み替えて準用する児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第三十二条の二に規定する方法により行う幼保連携型認定こども園にあつては、第一項の規定にかかわらず、調理室を備えないことができる。この場合において、当該幼保連携型認定こども園においては、当該食事の提供について当該方法によることとしてもなお当該幼保連携型認定こども園において行うことが必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を備えなければならない。

4 園児に対する食事の提供について、幼保連携型認定こども園内で調理する方法により行う園児数が二十人に満たない場合においては、当該食事の提供を行う幼保連携型認定こども園は、第一項の規定にかかわらず、調理室を備えないことができる。この場合において、当該幼保連携型認定こども園において

は、当該食事の提供について当該方法により行うために必要な調理設備を備えなければならない。

5 飲料水用設備は、手洗用設備又は足洗用設備と区別して備えなければならない。

6 次の各号に掲げる設備の面積は、当該各号に定める面積以上とする。

一 乳児室 一・六五平方メートルに満二歳未満の園児のうちほふくしないものの数を乗じて得た面積

二 ほふく室 三・三平方メートルに満二歳未満の園児のうちほふくするものの数を乗じて得た面積

三 保育室又は遊戯室 一・九八平方メートルに満二歳以上の園児数を乗じて得た面積

7 第一項に掲げる設備のほか、園舎には、次に掲げる設備を備えるよう努めなければならない。

一 放送聴取設備

二 映写設備

三 水遊び場

四 園児清浄用設備

五 図書室

六 会議室

(以下、省略)

保育所保育指針 平成30年改訂版（現行・抜粋）（注4）

第1章 総則

この指針は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号。以下「設備運営基準」という。）第35条の規定に基づき、保育所における保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項を定めるものである。各保育所は、この指針において規定される保育の内容に係る基本原則に関する事項等を踏まえ、各保育所の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならない。

1 保育所保育に関する基本原則

(1) 保育所の役割

- ア 保育所は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 39 条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。
- イ 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。
- ウ 保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。
- エ 保育所における保育士は、児童福祉法第 18 条の 4 の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものであり、その職責を遂行するための専門性の向上に絶えず努めなければならない。

(2) 保育の目標

- ア 保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。
 - (ア) 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
 - (イ) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
 - (ウ) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
 - (エ) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。

(オ) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いた
り、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。

(カ) 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽
生えを培うこと。

イ 保育所は、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子
どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専
門性を生かして、その援助に当たらなければならない。

(3) 保育の方法

保育の目標を達成するために、保育士等は、次の事項に留意して保育しな
なければならない。

ア 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握す
るとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子ど
もの主体としての思いや願いを受け止めること。

イ 子どもの生活のリズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活
ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えること。

ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育する
こと。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。

エ 子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切にし、集団におけ
る活動を効果あるものにするよう援助すること。

オ 子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主
体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期
にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保
育すること。

カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子
関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助
すること。

(4) 保育の環境

保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの
物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、
物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなる
よう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しな
なければならない。

ア 子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでい
くことができるよう配慮すること。

- イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や**安全の確保**などに努めること。（注14）
- ウ **保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮すること。**（注9、注13）
- エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えること。

(5) 保育所の社会的責任

- ア 保育所は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならない。
- イ 保育所は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。
- ウ 保育所は、入所する子ども等の個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努めなければならない。

2 養護に関する基本的事項

(1) 養護の理念

保育における養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりであり、保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とするものである。保育所における保育全体を通じて、養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育が展開されなければならない。

(2) 養護に関わるねらい及び内容

ア 生命の保持

(ア) ねらい

- ① 一人一人の子どもが、快適に生活できるようにする。
- ② 一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。
- ③ 一人一人の子どもの生理的欲求が、十分に満たされるようにする。
- ④ 一人一人の子どもの健康増進が、積極的に図られるようにする。

(イ) 内容

- ① 一人一人の子どもの平常の健康状態や発育及び発達状態を的確に把握し、異常を感じる場合は、速やかに適切に対応する。

- ② 家庭との連携を密にし、嘱託医等との連携を図りながら、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深め、保健的で安全な保育環境の維持及び向上に努める。
- ③ 清潔で安全な環境を整え、適切な援助や応答的な関わりを通して子どもの生理的欲求を満たしていく。また、家庭と協力しながら、子どもの発達過程等に応じた適切な生活のリズムがつくられていくようにする。
- ④ 子どもの発達過程等に応じて、適度な運動と休息を取ることができるようにする。また、食事、排泄せつ、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなどについて、子どもが意欲的に生活できるよう適切に援助する。

イ 情緒の安定 (注16)

(ア) ねらい

- ① 一人一人の子どもが、安定感をもって過ごせるようにする。
- ② 一人一人の子どもが、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
- ③ 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。
- ④ 一人一人の子どもがくつろいで共に過ごし、心身の疲れが癒されるようにする。

(イ) 内容

- ① 一人一人の子どもの置かれている状態や発達過程などを的確に把握し、子どもの欲求を適切に満たしながら、応答的な触れ合いや言葉かけを行う。
- ② 一人一人の子どもの気持ちを受容し、共感しながら、子どもとの継続的な信頼関係を築いていく。
- ③ 保育士等との信頼関係を基盤に、一人一人の子どもが主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信をもつことができるよう成長の過程を見守り、適切に働きかける。
- ④ 一人一人の子どもの生活のリズム、発達過程、保育時間などに応じて、活動内容のバランスや調和を図りながら、適切な食事や休息が取れるようにする。

(以下、省略)

幼稚園教育要領（抜粋）

（平成 20 年 3 月 文部科学省） （注 5）

第 1 章 総則

第 1 幼稚園教育の基本

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第 22 条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

- 1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- 2 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第 2 章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- 3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

（中略）

第 2 章 ねらい及び内容

この章に示すねらいは、幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。これらを幼児の発達の側面から、心身の健康に関する領域

「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示したものである。

各領域に示すねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。

なお、特に必要な場合には、各領域に示すねらいの趣旨に基づいて適切な、具体的な内容を工夫し、それを加えても差し支えないが、その場合には、それが第1章の第1に示す幼稚園教育の基本を逸脱しないよう慎重に配慮する必要がある。

(中略)

環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 身近な物を大切にする。
- (7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。

- (8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (10) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- (11) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付く、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにすること。
- (2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。
- (3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- (4) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（抜粋）（注6）

（平成二十九年三月三十一日）

（／内閣府／文部科学省／厚生労働省／告示第一号）

第1章 総則

第1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本

乳幼児期の教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼保連携型認定こども園における教育及び保育は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。)第2条第7項に規定する目的及び第9条に掲げる目標を達成するため、乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるように努めなければならない。

このため保育教諭等は、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育及び保育を行わなければならない。

- (1) 乳幼児期は周囲への依存を基盤にしつつ自立に向かうものであることを考慮して、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人一人が安心感と信頼感をもっていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにすること。
- (2) 乳幼児期においては生命の保持が図られ安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- (3) 乳幼児期における自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- (4) 乳幼児期における発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、園児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、園児一人一人の特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、保育教諭等は、園児の主体的な活動が確保されるよう、園児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、保育教諭等は、園児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、園児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

(以下、省略)

保育所保育指針解説 平成30年2月版(抜粋) (注7)

第一章 総則

(中略)

(4) 保育の環境

保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない。

保育所における保育は、1の(1)のイに示されているように、環境を通して行うことを基本としている。保育の環境は、設備や遊具などの物的環境、自然や社会の事象だけでなく、保育士等や子どもなどの人的環境も含んでおり、こうした人、物、場が相互に関連し合って作り出されていくものである。保育士等は、子どもが環境との相互作用を通して成長・発達していくことを理解し、豊かで応答性のある環境にしていくことが重要である。ここでいう豊かで応答性のある環境とは、子どもからの働きかけに応じて変化したり、周囲の状況によって様々に変わっていったりする環境のことである。こうした環境との相互作用の中で、子どもは身体の諸感覚を通して多様な刺激を受け止める。乳幼児期の子どもの成長にふさわしい保育の環境をいかに構成していくかということは、子どもの経験の豊かさに影響を及ぼすという意味で、保育の質に深く関わるものである。

保育士等には、こうした環境を通して行う保育の重要性を踏まえた上で、以下の事項に留意し、子どもの生活が豊かなものとなるよう計画的に環境を構成し、それらを十分に生かしながら保育を行うことが求められる。

(以下省略) 保育所保育指針 平成11年改訂版(抜粋) (注8)

保育所保育指針

第一章 総則

(中略)

(3) 保育の環境

保育の環境には、保育士や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、さらには、自然や社会の事象などがある。そして、人、物、場が相互に関連し合って、子どもに一つの環境状況をつくり出す。

こうした環境により、子どもの生活が安定し、活動が豊かなものとなるように、計画的に環境を構成し、工夫して保育することが大切である。

保育所の施設、屋外遊戯場は、子どもの活動が豊かに展開されるためにふさわしい広さを持ち、遊具・用具その他の素材などを整え、それらが十分に活用されるように配慮する。施設では、採光、換気、保温、清潔など環境保健の向上に努め、特に、危険の防止と災害時における安全の確保について十分に配慮する。また、午睡・休息が必要に応じて行えるようにする。保育室は、子どもにとって家庭的な親しみとくつろぎの場となるとともに、いきいきと活動ができる場となるように配慮する。

さらに、自然や社会の事象への関心を高めるように、それらを取り入れた環境をつくることに配慮する。

(以下省略)

9. 参考文献

- 1) 西平直：一人の時間の中で育つもの-孤独とその裏側-, 児童心理, vol172 (13), pp. 1-10, 2018. 12
- 2) 小川仁志：一人でいる子は問題なのか?-多様性を認める社会と個人の尊重-, 児童心理, vol172 (13), pp. 11-17, 2018. 12
- 3) 船場ひさお：保育施設における音環境の現状-首都圏に新設された保育施設の実態調査から-, 日本音響学会誌, 72 (3), pp152-159, 2016
- 4) 橋本郁子, 角田静香, 上野佳奈子, 渡邊真之佑, 倉斗綾子：オーブンプラン小学校における児童の居場所づくりに関する研究 -特別な教育的支援を必要とする児童を対象として, 日本インテリア学会論文報告集, 29, pp. 31-38, 2019. 3
- 5) 山田恵美, 佐藤将之, 山田あすか：自由遊びにおける園児の活動規模と遊びの種類およびコーナーの型に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 74, 637, pp. 549-557, 2009. 3
- 6) 稲葉直樹, 佐藤将之：幼児の行動様態からみた保育空間の断面計画に関する考察, 日本建築学会計画系論文集, 83, 754, pp. 2283-2290, 2018. 12
- 7) 山田あすか, 上野淳：保育所における園児の居場所の反復性に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 602, pp. 35-42, 2006. 4
- 8) 渡邊真之佑, 上野佳奈子, 橋本郁子：環境の可変性を備えた小空間の提案-特別な教育的支援を必要とする児童のための環境づくりに関する研究-, 日本インテリア学会第29回大会研究発表梗概集, pp. 39-40
- 9) 倉斗綾子, 山田あすか, 佐藤将之, 古賀誉章：就学前保育施設の施設状況とその評価, 日本建築学会技術報告集, 15, 31, pp. 865-870, 2009. 10
- 10) 渡邊真之佑, 野口紗生, 上野佳奈子：保育室における小空間の設置に関する実験的検討, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (九州), pp. 69-70, 2016. 8

- 11) 藤巻るり：「移行空間」としての「小空間」—移行対象との比較から—, 埼玉工業大学人間社会学部紀要第14号, pp. 47-53, 2016. 3
- 12) 渡邊真之佑, 野口紗生, 上野佳奈子：保育室における小空間の設置に関する実験的検討, 日本建築学会大会学術講演梗概集（九州）, pp. 69-70, 2016. 8
- 13) 吉田将史, 長沢悟：学校建築における小空間（デン）の使われ方に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集（東海）, pp. 433-434, 1994